

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	社会福祉事務		部	保健福祉部		課長	荻野 正典					
			課	生活福祉課		担当	久保田 幸江					
			係	福祉推進係		電話	内線2122					
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）						地方自治法、地方公務員法				
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）										
中項目	04 生活の支援・保護						法令による事業実施義務					
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	03	項	01	目	01	細目	002	細々目	01	☒ 任意 ☒ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市民、福祉団体、部内各課						福祉サービスを必要とする市民が円滑な利用、福祉有償運送の登録の推進と部内各課の事務を円滑に進めること。					
	実施内容						実績・成果					
	本庁、東部出張所及び保健福祉センターにおける保健福祉全般の窓口業務 保健福祉部内事務や部内調整 福祉有償運送に関する事務局						保健福祉全般におけるの窓口業務については、受付業務も多種多様で困難な面もあるが、市民の利便性に繋がっていることは大きな成果である。福祉有償運送では、来年度登録更新が必要となる団体について、その内容を26市の協議会へ諮り、許可を得ることができた。保健福祉部の庶務担当として各課や関係機関の調整し、部内の事務を進めた。					
	コスト											
			(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	1,276	1,041	944	1,283	都支出金 ・地域福祉推進区市町村包括補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	3	35	8	35					
地方債		千円										
その他特定財源		千円			1							
一般財源		千円	1,273	1,006	935	1,248						
一般職員人件費		千円	5,649	5,810	5,586	5,824						
人工数		人	0.70	0.70	0.70	0.70						
再任用職員人件費		千円	10,680	10,850	11,314	10,992						
人工数		人	2.40	2.40	2.40	2.40						
総事業費		千円	17,605	17,701	17,844	18,099						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				本庁以外、出先の機関に福祉関係窓口を設けることで市民の利便性が図れる。また、部内の調整や統括、庶務は、各部署が円滑に事業を進めていくために必要である。		判断理由		市民の利便性、部内各課の円滑な事務の遂行に繋がっている。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由				出先窓口の維持、各種調整及び総務・庶務機能により保健福祉の増進が図られている。		判断理由		部内各課、関係機関に協力を求め事務を進めた。近年、コピー機の利用について年度末に不足が生じ対応が必要となっていたが、28年度においては各課の協力により予算内の利用に収めることができた。			
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題						今後の方向性		E			
	○適切な事務運営が図れた。 ○法改正等により様々な福祉制度ができ事務が増加する中、係る事務経費も増加の傾向にある。円滑に事務を進めることは市民サービスの提供に直結するものである為、状況を見ながら予算の在り方等検討をしていきたい。						平成30年度予算編成における具体的な取組		○状況に応じ、円滑な事務を進める上で必要な予算について、検討を図りたい。			

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	行旅死亡人取扱事務		部	保健福祉部			課長	荻野 正典					
			課	生活福祉課			担当	西野 健					
			係	保護係			電話	内線2112					
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	02 ともに支え合う あさしま（健康と福祉の充実）										行旅病人及行旅死亡人取扱法	
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）											
中項目	04 生活の支援・保護												
個別計画（年度）											☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり		
予算科目コード	款	03	項	01	目	01	細目	002	細々目	02			
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	本人の氏名または本籍地・住所などが判明せず、かつ遺体の引き取り手が存在しない死亡者。						行旅死亡人を火葬し遺骨とし、引き取り手が判明した場合は速やかに引き渡す。						
	実施内容						実績・成果						
	昭島警察より、全く身元の不明な死亡者として連絡を受けた者を行旅死亡人として取り扱いを行う。火葬をし、死亡者の状況について、官報及び市の掲示板への告示により周知を行う。						平成28年度は、当該事務は1件もなかった。						
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	0	219	0	219	都支出金 ・行旅病人死亡人取扱費負担金					
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円		219		219						
		地方債	千円										
その他特定財源		千円											
一般財源		千円	0	0	0	0							
一般職員人件費		千円	1,614	1,660	1,596	1,664							
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20							
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	1,614	1,879	1,596	1,883							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	行旅死亡人の取り扱い事務は、法的な対応策としては他に制度は無く、優先度は高い。					判断理由	現行では、行旅死亡人の取り扱いが法的上最も適切な方法である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	平成28年度は、身元不明の死亡者がなく、当該事務はなかったが、常時備える必要がある。					判断理由	行旅者死亡人の取り扱いについては、所管する警察が詳細な捜査を行った後に引き渡しを受けるので、効率性は高い。					
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 ○行旅死亡人の発生件数が少ないこともあり、事務取扱については制度等を十分理解したうえでの対応が必要。 ○警察の捜査が終了の段階での引き渡しになるので、十分な捜査をお願いする。												
	今後の方向性 (右より選択)	E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持									
平成30年度予算編成における具体的な取組													
○行旅病人及行旅死亡人取扱法に係る行旅死亡人としての取り扱い件数が少ないことから、現状を維持する。													

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	社会福祉法人検査事務		部	保健福祉部		課長	荻野 正典					
			課	生活福祉課		担当	別所 広之					
			係	社会福祉法人担当		電話	内線2123					
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）					社会福祉法					
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）					昭島市社会福祉法人指導検査実施要綱					
中項目	04 生活の支援・保護					法令による事業実施義務						
個別計画（年度）							☒ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	03	項	01	目	01	細目	002	細々目	03	☐ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	主たる事務所が市の区域内だけにある社会福祉法人						社会福祉法人が、関係法令、通知に基づく法人運営、事業経営を行っているか指導監査を行うことで、適切な法人運営と社会福祉事業等の経営を確保する。					
	実施内容						実績・成果					
	法人に対する指導検査は、社会福祉法第56条第1項の規定に基づき、関係法令及び通知に照らし、別に定める指導検査に係る基準・方針等に対する実施状況等について個別的に明らかにし、必要な助言及び指導又は是正の措置を講ずる。						所管する14法人のうち、平成28年度においては8法人の指導検査を行った。（すべて市単独の検査） 結果、法人運営及び法人会計部門について、6法人に対し、改善計画書の提出を求め、適正な法人運営と円滑な社会福祉事業の確保を図った。					
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	110	347	154	220	都支出金 ・地域福祉推進区市町村包括補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	39	137							
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般職員人件費		千円	8,070	8,300	7,980	8,320						
人工数		人	1.00	1.00	1.00	1.00						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	8,180	8,647	8,134	8,540						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	法令に義務付けられた事務であり、優先度は高い。（地方自治法に規定する第1号法定受託事務）					判断理由	法令に基づく事務であり、実施方法等については、東京都に準拠しているため、妥当である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	昭島市社会福祉法人指導検査実施要綱（平成27年4月1日実施）の規定に基づき、特に大きな問題が認められない社会福祉法人については、2年に1回の一般指導検査を行うこととしており、28年度は、8法人の検査を行った。					判断理由	指導検査を実施する上で、適正な会計処理や帳票の作成を指導できることは、非常に重要なウエイトを占めており、会計専門員（嘱託職員）を活用して指導検査に臨んでいる。				
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 ○組織上、担当係長1名の組織であり、指導検査等の業務ノウハウの継承、及び事務処理能力の劣る法人への指導の仕方が課題である。						今後の方向性 (右より選択)	E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		
							平成30年度予算編成における具体的な取組 ○法改正に伴う社会福祉法人指導監査実施要綱の制定（厚生労働省）により、一般指導監査の周期が3箇年に1回とされ、検査法人数の平準化を図ることが可能となった。 これにより、毎年度提出を受けている現況報告書等の内容確認業務の重要性が増すため、適切な確認・チェックが行えるよう、職員のスキルアップに力を入れたい。					

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																													
	民生・児童委員等事務		部	保健福祉部		課長	荻野 正典																																																																																									
			課	生活福祉課		担当	久保田 幸江																																																																																									
			係	福祉推進係		電話	内線2122																																																																																									
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞																																																																																									
	政策項目	02 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）						民生委員法、児童福祉法																																																																																								
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）						昭島市社会福祉協力員設置規程																																																																																								
中項目	04 生活の支援・保護						法令による事業実施義務																																																																																									
個別計画（年度）							☒ 義務 ☐ 市上乗せあり																																																																																									
予算科目コード	款	03	項	01	目	01	細目	003	細々目	01	☒ 任意 ☒ 都補助等あり																																																																																					
事務事業概要	目的																																																																																															
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞																																																																																									
	民生・児童委員、主任児童委員、民生児童委員協力員、社会福祉協力員						民生・児童委員、主任児童委員、民生児童委員協力員、社会福祉協力員としての社会福祉活動を円滑に進められるよう事務局として支援する。																																																																																									
	実施内容						実績・成果																																																																																									
	協議会、幹事会、部会活動、個々の活動の支援報酬、活動費、負担金の支払 関係機関との調整						それぞれの活動が円滑に進むよう、関係機関との連絡・調整、活動に必要な事務の支援、活動に対する相談・援助を行った。一斉改選では33名の欠員補充について候補者の情報収集、候補者打診へ対応に追われた。12月1日の委嘱日では欠員が2名出る結果となったが、新年度4月には欠員補充の見込ができた																																																																																									
	コスト																																																																																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>27決算</th> <th>28当初予算</th> <th>28決算</th> <th>29当初予算</th> <th>備考＜特財名称等＞</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>22,761</td> <td>23,214</td> <td>23,153</td> <td>23,031</td> <td>都支出金</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・民生・児童委員活動費負担金</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>9,948</td> <td>10,364</td> <td>10,126</td> <td>10,173</td> <td>・民生・児童委員協力員事業交付金</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・民生委員推薦会負担金</td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>12,813</td> <td>12,850</td> <td>13,027</td> <td>12,858</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>807</td> <td>1,660</td> <td>2,394</td> <td>2,496</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.10</td> <td>0.20</td> <td>0.30</td> <td>0.30</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td>3,560</td> <td>3,617</td> <td>3,771</td> <td>3,664</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.80</td> <td>0.80</td> <td>0.80</td> <td>0.80</td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>27,128</td> <td>28,491</td> <td>29,318</td> <td>29,191</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>													(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞	直接事業費	千円	22,761	23,214	23,153	23,031	都支出金	財源内訳	国庫支出金	千円				・民生・児童委員活動費負担金	都支出金	千円	9,948	10,364	10,126	10,173	・民生・児童委員協力員事業交付金	地方債	千円					・民生委員推薦会負担金	その他特定財源	千円						一般財源	千円	12,813	12,850	13,027	12,858		一般職員人件費	千円	807	1,660	2,394	2,496		人工数	人	0.10	0.20	0.30	0.30		再任用職員人件費	千円	3,560	3,617	3,771	3,664		人工数	人	0.80	0.80	0.80	0.80		総事業費	千円	27,128	28,491	29,318	29,191	
		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞																																																																																									
	直接事業費	千円	22,761	23,214	23,153	23,031	都支出金																																																																																									
	財源内訳	国庫支出金	千円				・民生・児童委員活動費負担金																																																																																									
都支出金		千円	9,948	10,364	10,126	10,173	・民生・児童委員協力員事業交付金																																																																																									
地方債		千円					・民生委員推薦会負担金																																																																																									
その他特定財源		千円																																																																																														
一般財源		千円	12,813	12,850	13,027	12,858																																																																																										
一般職員人件費	千円	807	1,660	2,394	2,496																																																																																											
人工数	人	0.10	0.20	0.30	0.30																																																																																											
再任用職員人件費	千円	3,560	3,617	3,771	3,664																																																																																											
人工数	人	0.80	0.80	0.80	0.80																																																																																											
総事業費	千円	27,128	28,491	29,318	29,191																																																																																											
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																																
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																																					
	判断理由 民生委員・児童委員、それを支える民生・児童委員協力員は、地域住民の安定した生活を守る為に重要であり、それを支える当該事務は必要である。						判断理由 地域における身近な相談者、市の福祉事業の援助者としての役割を果たす為に必要なサポートを事務局の立場で行った。関係機関等と連携し、一斉改選欠員補充に取り組んだ。																																																																																									
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4																																																																																					
	判断理由 地域における身近な相談者の立場から生まれる悩み等への助言、関係機関へと調整や資料作成等、活動のサポートを行った。一斉改選では33名の欠員に対し31人の補充を行った。						判断理由 民生委員・児童委員との情報交換に努め、状況の把握を行った。関係機関との連絡を密にし、推薦候補者の情報収集に努めた。																																																																																									
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 ○法改正や新制度の設立などにより、民生・児童委員に求められるものが、年々多くなっている。 ○病气や家庭の事情による途中退任者が増えている。 ○欠員補充が大変厳しい。 ○負担軽減に繋がる方法となり手不足解消の検討は、継続した課題である。										今後の方向性 (右より選択)		E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持																																																																																	
											平成30年度予算編成における具体的な取組 ○途中退任者に対応できるよう推薦会委員の経費について、一定程度確保したい。																																																																																					

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	社会福祉協議会事務		部	保健福祉部		課長	荻野 正典					
			課	生活福祉課		担当	別所 広之					
			係	社会福祉法人担当		電話	内線 2123					
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）						社会福祉法、昭島市社会福祉法人に対する助成の手続きに関する条例				
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）										
中項目	04 生活の支援・保護						法令による事業実施義務					
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	03	項	01	目	01	細目	004	細々目	01	☒ 任意 ☒ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	社会福祉法人 昭島市社会福祉協議会						昭島市社会福祉協議会が実施する、地域福祉事業、活動等が円滑に進むよう支援をする。					
	実施内容						実績・成果					
	人件費、事務費の助成。 社会福祉協議会が実施する事業への参加や助成。						関係機関と協同し、社会福祉協議会の地域福祉事業、活動について、効果的に実施された。					
	コスト											
			(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	59,220	65,565	65,097	70,663	都支出金 ・地域福祉推進区市町村包括補助金 ・子育て推進交付金 ・障害者施策推進区市町村包括補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	8,583	10,296	10,761	10,088					
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	50,637	55,269	54,336	60,575					
	一般職員人件費		千円	2,421	2,490	2,394	2,496					
	人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.30					
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	61,641	68,055	67,491	73,159						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	社会福祉協議会は、市域の社会福祉事業者、更生保護事業者の大半が参加し、社会福祉を目的とする事業の企画や実施、調査、宣伝、調整を行う団体で、社会福祉事業の健全な発達を図るためには必要不可欠な団体である。					判断理由	限られた予算、人員の中で様々な委託事業・補助事業等を実施しており、市域の社会福祉事業の増進に貢献している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	民間団体の地域福祉活動を支えながら、市の委託事業・補助事業も円滑に実施しており、社会福祉事業の推進及び行政との橋渡しができた。					判断理由	交換職員の配置があり、各々の事業、制度、現状の理解ができた。 社会福祉協議会は、自立性を持った民間法人であるが、法に規定された事業報告や監査を経て適正に運営されている。				
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 ○社会福祉協議会は、昭島市域の社会福祉事業の推進を図る上で、中心的役割を担う組織であり、今後も、地域の福祉課題や生活課題の解決に向け、積極的な事業展開が期待されている。						今後の方向性 (右より選択)	E	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			
							平成30年度予算編成における具体的な取組 ○地域課題に対応できる仕組みづくりを、地域福祉の担い手である社会福祉協議会が中心となり取り組めるような支援を行っていく。					

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	社会を明るくする運動事業		部	保健福祉部		課長	荻野 正典					
			課	生活福祉課		担当	久保田 幸江					
			係	福祉推進係		電話	内線2122					
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	01 心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）						地方自治法、地方公務員法				
	大項目	01 人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）										
中項目	01 コミュニティ						法令による事業実施義務					
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	03	項	01	目	01	細目	006	細々目	01	☒ 任意 ☒ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市民						更生保護活動の理解を深める。地域で更生を支え明るい社会を築く。犯罪や非行の防止を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	強調月間である7月を中心に活動を展開する。市内の約50の団体と啓発物品の配布活動を実施し、本活動の周知を進めた。 社会を明るくする運動昭島市大会を開催し、市内中学生や障害者等各団体の協力を得て、社明コンサート、物品販売等を実施する。また、中学生に対しては、犯罪や非行をテーマにした作文の募集を行い、本運動についての理解をすすめる。						市内の団体・機関等が賛助会員となって協力し、法務省主唱の本活動を進めた。7月1日の駅頭活動は、年々参加者が増え、活発な活動となっている。中学生も本活動の大きな役割を担っており、駅頭活動、昭島市大会、作文コンクールで活躍がみられた。					
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	616	735	601	739					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	616	735	601	739						
一般職員人件費		千円	5,649	5,810	5,586	5,824						
人工数		人	0.70	0.70	0.70	0.70						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	6,265	6,545	6,187	6,563						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				判断理由							
	法務省主唱の全国的な活動であり、再犯・非行の防止を地域で実施していくことで安心安全なまちづくりを目指すものとして、法務大臣より昭島市長が昭島地区推進委員会長に委嘱されている。				運動の趣旨を広く周知・推進する為、例年の活動を振り返り、関係機関とに協議によりを重ねて実施内容を決定した。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				判断理由								
様々な関係機関・団体の協力により当該運動の推進と啓発に取り組んだ。				限られた予算の中で工夫をしながら、当運動を実施した。駅頭等広報活動では、各関係機関、市内中学生等の積極的な参加があり、本運動を様々な方面へ周知できた。								
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題						今後の方向性（右より選択）		E			
	○適切な事務運営が図れた。						平成30年度予算編成における具体的な取組		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			
	○本活動のメイン事業である昭島市大会については、来客者に魅力ある実施内容としていくことに毎年苦慮している。											
						○現行予算でできる昭島市大会の内容の検討をしたい。						

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	社会福祉団体補助等事業		部	保健福祉部		課長	荻野 正典					
			課	生活福祉課		担当	久保田 幸江					
			係	福祉推進係		電話	内線2122					
	第五次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	02 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）						地方自治法、地方公務員法				
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）										
中項目	04 生活の支援・保護						法令による事業実施義務					
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	03	項	01	目	01	細目	007	細々目	01	☒ 任意 ☒ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	昭島市身体障害者福祉協会、昭島市保護司会、昭島市赤十字奉仕団、昭島市聴覚障害者協会、北多摩地区保護観察協会						各福祉団体の活動を充実したものとする。					
	実施内容						実績・成果					
	事業運営、活動に対する補助金の交付						財政面の支援をすることで各福祉団体の活動の充実と円滑化に繋がっている。					
	コスト											
			(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	1,303	1,304	1,303	1,302					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	1,303	1,304	1,303	1,302					
	一般職員人件費		千円	1,614	1,660	1,596	1,664					
	人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20					
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	2,917	2,964	2,899	2,966						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	それぞれの団体が持つ様々な目的を達成する為、会員相互が励まし合いながら活動をしている。活動にかかる経費面を側面からサポートすることは、活動の活性化と充実を図り、福祉の発展につながる。					判断理由	事業報告や事業計画の提出を求め、活動内容を確認し、適正な補助を実施した。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	各福祉団体目的の達成の為実施する活動に係る経費の一部について支援ができた。					判断理由	各団体の事業報告、事業計画により活動の内容に見合う補助を実施した。				
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 ○適正な事務運営が図れた。 ○目的や活動内容の異なる様々な福祉団体の活動内容を評価することは難しい。 ○時代の変化や高齢化により、会の運営に困難性が生じ、活動休止のほか解散に至る団体も出てきた。						今後の方向性 (右より選択)	E	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			
							平成30年度予算編成における具体的な取組 ○各団体共に財政面での運営が厳しく、本補助金を運営費の一部としているところでは、減額や廃止はなかなか困難である。					

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	生活保護法外援助事業		部	保健福祉部		課長	荻野 正典					
			課	生活福祉課		担当	中村 智行					
			係	保護係		電話	内線2119					
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02 ともに支え合う あさしま（健康と福祉の充実）					生活保護世帯に対する健全育成事業実施要綱					
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）										
中項目	04 生活の支援・保護					法令による事業実施義務						
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☒ 都補助等あり					
予算科目コード	款	03	項	01	目	01	細目	009	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	生活保護法による保護を受けている義務教育中の学童・生徒。					本人及び世帯の将来的な自立助長を図る。						
	実施内容					実績・成果						
	生活保護受給中の小学生・中学生に対し夏季休業中の野外活動等に参加する費用の支給。 生活保護受給中の小学生・中学生に「子どもの日」の事業の一環として学童服及び運動衣の購入費の支給。 生活保護受給中の小学生・中学生に対し修学旅行の支度に要する費用の支給。					平成28年度は、夏季健全育成費 小学生97人、中学生50人 合計151人に485,100円 学童服・運動衣 小学生174人、中学生79人 合計253人に1,862,200円 修学旅行支度金 小学生11人、中学生25人 合計36人 259,800円 支給し、世帯の自立助長を図った。						
	コスト	(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費	千円	2,969	3,112	2,866	3,112	都支出金 ・地域福祉推進区市町村包括補助金					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	2,674	2,812	2,607						2,812
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	295	300	259	300						
一般職員人件費	千円	2,421	2,490	2,394	2,496							
人工数	人	0.30	0.30	0.30	0.30							
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	5,390	5,602	5,260	5,608							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由	生活福祉課に属する事業のうち該当事業の優先度は中程度である。				判断理由	法外援助事業は、生活保護法による給付を補填する役割を果たしており生活保護事業と一体と考える。平成28年度の事業の実施方法は、前年度と同様とした。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				2	
	判断理由	平成28年度は、生活保護受給世帯の小学生、中学生延べ436人に合計2,607,100円支給し、前年度比2.57%減となった。				判断理由	景気回復の傾向にあったものの、雇用情勢は依然として厳しい状況が続いており、生活保護受給世帯は増加しているが、小学生・中学生が減少した。このため、コストは減少した。					
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 ○将来的に本人や世帯の自立につなげるため、一般世帯との生活面や充実した学校生活が送れるようになった。 ○景気回復の傾向があるものの雇用情勢は依然として厳しい状況にあり、生活保護世帯は依然として増加傾向にあるので、引き続き支援が必要である。						今後の方向性 (右より選択)		E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	
							平成30年度予算編成における具体的な取組 ○生活保護世帯の経済的、精神的安定を図り、世帯の自立を促す。 ○一般世帯との生活面での均衡を図る。 ○都補助金により充填される。					

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	生活保護被保護者自立促進事業		部	保健福祉部		課長	荻野 正典					
			課	生活福祉課		担当	西野 健					
			係	保護係		電話	内線2112					
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02 とともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）						自立促進事業実施要綱				
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）										
中項目	04 生活の支援・保護						法令による事業実施義務					
個別計画（年度）							☐ 義務（ ☐ 市上乗せあり）					
予算科目コード	款	03	項	01	目	01	細目	010	細々目	01	☒ 任意（ ☐ 都補助等あり）	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	昭島市福祉事務所において、生活保護法による保護を受けている者						生活保護を受給する被保護者が自立を目的に必要な費用の中で、生活保護法では支給ができない費用の支給を行い、生活や自立に向けての改善を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	高齢者等を対象に、居宅を清潔に保てない等の理由で生活環境が劣悪な状況に至っている世帯に対して、居宅清掃費を支給した。また、小学校4年生～中学校2年生及び中学校3年生の生徒を対象に希望する被保護世帯に対して塾代を支給した。						高齢者等の居宅清掃については、居宅の環境整理ができない被保護者に対して、2件の居宅清掃を実施し、生活環境を改善した。塾代については8件の申請があり、学業の成績向上及び高校受験を目的として支給を行った。中学校3年生4件についてはすべて高校への進学を果たした。					
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	841	2,585	1,279	2,585	都支出金 ・地域福祉推進区市町村包括補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	841	2,585	1,279	2,585					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源	千円	0	0	0	0							
一般職員人件費		千円	1,614	4,150	1,596	4,160						
人工数		人	0.20	0.50	0.20	0.50						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	2,455	6,735	2,875	6,745						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	生活保護者に対しての居宅清掃等については、生活保護法等において対応ができない状況であり、優先度は高い。また、塾代の計上は生活保護世帯における負の連鎖の解消を目指すもので、ともに優先度は高いと考えられる。					判断理由	居宅生活を行う生活保護を受給する高齢者の中には生活環境を維持できず、劣悪な環境を生じている世帯があり、自立促進事業の活用は妥当である。塾代については生活保護法での扶助項目がなく、児童生徒の育成の観点から必要である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	生活できる環境を維持できず、劣悪な状況に至っている被保護者に対し、居宅清掃を行うことで環境改善が達成された。また、塾代の計上により学力を向上させることは生活保護世帯の将来の自立につながる期待感があり、中学3年生4件についてはすべて高校進学を果たすことができた。					判断理由	身辺を整理することができず劣悪な状況だった高齢者等の住居について、清潔で安心して生活できる環境を整えることができたようになった。小中学生に対する塾代の支出は生活保護世帯の自立に向けて必要性が高く、効率性は高いと考えられる。				
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 ○居宅を清掃しても、再度、居住環境が劣悪に戻ってしまわないよう、見守りが必要である。 ○学校での成績が振るわず通塾を勧めても行きたがらない児童生徒について、学校をはじめ関連各団体の連携が必要である。						今後の方向性 (右より選択)	E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		
							平成30年度予算編成における具体的な取組					
							○被保護者自立促進事業に係る新たな事業の活用について、検討していく。					

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	福祉サービス第三者評価事業		部	保健福祉部			課長	荻野 正典						
			課	生活福祉課			担当	久保田 幸江						
			係	福祉推進係			電話	内線2122						
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞			
	政策項目	02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）										社会福祉法、昭島市福祉サービス第三者評価受審費補助金交付要綱		
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）												
中項目	04 生活の支援・保護										法令による事業実施義務			
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☒ 都補助等あり			
予算科目コード	款	03	項	01	目	01	細目	012	細々目	01				
事務事業概要	目的													
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞							
	昭島市内の高齢・障害・児童に関する福祉サービス提供事業者						受審による結果の見直し等により、福祉サービス事業所の質の向上を図る。受審結果の閲覧により市民がサービス事業所を選定する際の材料とすることができ							
	実施内容						実績・成果							
	東京都福祉サービス評価推進機構が認証した評価機関による(第三者)評価受審に対し助成する。						定期受審により制度も定着し、それに伴いサービスの改善が図られ福祉サービスの向上に繋がっている。また、利用者がサービス事業所を選定する際の材料となっている。							
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費		千円	1,550	3,300	2,072	2,640	都支出金 ・地域福祉推進区市町村包括補助金						
	財源内訳	国庫支出金	千円											
		都支出金	千円	1,460	3,150	1,947	2,340							
		地方債	千円											
その他特定財源		千円												
一般財源		千円	90	150	125	300								
一般職員人件費		千円	807	830	798	832								
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10								
再任用職員人件費		千円												
人工数		人												
総事業費		千円	2,357	4,130	2,870	3,472								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3			
	判断理由	近年、介護や障害等に対応する様々な福祉サービス事業所が設立されている中、市民が事業所を選ぶ判定のひとつになるものとして、公立、公平に評価される第三者評価の結果は有効なものとなる。					判断理由	東京都の実施要綱に基づく方法により実施している為、実施方法は妥当である。サービス提供事業者が依頼する評価機関は複数の東京都認証機関の中から見積を取り選定している。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3			
	判断理由	新規サービス事業所の受審もあり、わずかではあるが受審事業所の拡大ができた。指摘事項の改善や評価結果の公表等が事業者の意識改革に繋がり、サービス向上に成果をあげている。					判断理由	本事業推進の為、東京都の補助金を活用している。サービス提供事業者の間で本制度については浸透してきている。						
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題													
	○適切な事務運営が図れた。 ○受審にあたっては事業所における事務負担が生じることから小規模な事業所等では受審に結び付きづらい。													
今後の方向性		E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持										
平成30年度予算編成における具体的な取組														
○東京都も本事業を推進しており、地域福祉推進区市町村包括補助の対象事業としている為、本市においても実施を継続し、推進していく。														

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	福祉サービス総合支援事業		部	保健福祉部		課長	荻野 正典					
			課	生活福祉課		担当	久保田 幸江					
			係	福祉推進係		電話	内線2122					
	第五次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	02 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）						昭島市福祉サービス総合支援事業実施要綱、昭島市地域福祉権利擁護事業実施要綱				
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）										
中項目	04 生活の支援・保護						法令による事業実施義務					
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	03	項	01	目	01	細目	013	細々目	01	☒ 任意 ☒ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市民						高齢者や障害者等、福祉サービスの必要な方が権利擁護や成年後見制度を利用することで、必要なサービスが提供される。					
	実施内容						実績・成果					
	地域福祉後見支援センターにおける権利擁護事業への運営補助 社会福祉士、司法書士等による専門相談の実施補助						社会福祉士、司法書士等専門家による福祉法律相談を実施し、金銭等が絡む、複雑な相談に応じ、関係機関へ繋いだ。必要に応じ、権利擁護や成年後見の制度利用を促進できた。					
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	3,895	6,555	4,882	6,795	都支出金 ・地域福祉推進区市町村包括補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	1,838	3,102	2,441	2,900					
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	2,057	3,453	2,441	3,895					
	一般職員人件費		千円	807	830	798	832					
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
	再任用職員人件費		千円									
人工数		人										
総事業費		千円	4,702	7,385	5,680	7,627						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	認知症、知的障害、精神障害等の判断能力が不十分な人であっても、必要な福祉サービスが利用できるよう、相談や案内により、福祉サービス利用援事業や成年後見制度の利用等の状況にあった支援への繋がが必要である。					判断理由	地域において中立的な立場である社会福祉協議会への補助により実施することで、関係機関等との連携が図れ、市民との繋ぎ役となっている。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	センター職員が日常的に相談に応じる体制をとっている。複雑なケースは司法書士等の専門相談へつなぐ体制を持っている。					判断理由	認知症、知的障害、精神障害等の判断能力が不十分な人の状況を把握し、必要な福祉サービスの利用に繋がった。 関係機関への繋ぎも図られており、市民の福祉増進に繋がっている。				
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 ○事業実施報告書の提出等を求め適切な事務運営を図った。 ○高齢単身者等、個々が抱える問題が複雑化していて支援方法が困難なケースも多い。						今後の方向性 (右より選択)	E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		
							平成30年度予算編成における具体的な取組 ○対象者も増加傾向で抱える問題も複雑化している。状況を把握して取組を継続していく。					

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署												
	成年後見開始申立事務		部	保健福祉部			課長	荻野 正典							
			課	生活福祉課			担当	久保田 幸江							
			係	福祉推進係			電話	内線2122							
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	02 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）										昭島市成年後見制度利用推進事業実施要綱、東京都成年後見活用あんしん生活創造事業実施要綱			
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）													
中項目	04 生活の支援・保護										法令による事業実施義務				
個別計画（年度）											☐ 義務（ ☐ 市上乗せあり） ☒ 任意（ ☒ 都補助等あり）				
予算科目コード	款	03	項	01	目	01	細目	014	細々目	01					
事務事業概要	目的														
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞								
	認知症等で成年後見の利用が必要であるが、親族がいない等申立人が存在しない方						成年後見人の選任により対象者の生活の安定に繋がる。								
	実施内容						実績・成果								
	申立書類の作成、申立にかかる費用負担、裁判所や後見人（候補者）との調整						関係課・関係機関・社会福祉協議会等の連携により親族等申立人がいない対象者の申立を行った。 平成28年度申立件数 3件								
	コスト														
			(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞							
	直接事業費	千円	26	270	66	270	都支出金 ・地域福祉推進区市町村包括補助金 その他特定財源 ・成年後見開始申立経費返還金								
	財源内訳	国庫支出金	千円												
		都支出金	千円		18							18			
地方債		千円													
その他特定財源		千円	26	233	66	233									
一般財源		千円	0	19	0	19									
一般職員人件費	千円	2,421	2,490	2,394	2,496										
人工数	人	0.30	0.30	0.30	0.30										
再任用職員人件費	千円														
人工数	人														
総事業費	千円	2,447	2,760	2,460	2,766										
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による														
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3				
	判断理由	介護や障害の制度の利用の為、後見人等が必要であるが、親族等がおらず、後見人を申し立てることができない方の市長申立は福祉サービス利用の平等性に繋がる。					判断理由	早急な後見人等の選任に結び付ける為、担当課と社会福祉協議会で対象者の状況整理・必要書類を作成し、当課で取りまとめ裁判所へ申し立てる現状の方法が妥当である。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3				
	判断理由	関係課や社会福祉協議会等と連携し、後見人等が必要な方の後見人の選任に結び付けることができた。					判断理由	関係課、社会福祉協議会等と役割分担をし効率的に事務を実施できた。							
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 ○適正な事務運営が図れた。 ○親族関係の希薄化等により援助をしてくれる親族がない等、市長申立を必要とする方は年々増加の傾向である。						今後の方向性 (右より選択)	E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持					
							平成30年度予算編成における具体的な取組 ○市長申立件数については変動がある。状況を見ながら予算計上をしたい。								

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	中国残留邦人支援事業		部	保健福祉部		課長	荻野 正典					
			課	生活福祉課		担当	久保田 幸江					
			係	福祉推進係		電話	内線2122					
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02 ともに支え合う あさしま（健康と福祉の充実）						中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律 昭島市中国残留邦人等に対する支援給付事務取扱細則				
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）										
中項目	04 生活の支援・保護											
個別計画（年度）							☒ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	03	項	01	目	01	細目	015	細々目	01	☐ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞		＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞									
	市内に住む中国残留邦人等		安心して地域生活を送ることができるよう支援する。									
	実施内容		実績・成果									
	生活費等支給、生活等相談支援業務、地域生活支援事業		生活費等の支援給付を支給するだけでなく、支援相談員を配置し、日常的に相談や支援を行うこと、日本語教室等の地域生活支援事業を実施することで、安心安定した生活の維持ができています。 H29.3.31現在支援の状況 14世帯、23人									
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	41,108	50,514	45,269	47,957	国庫支出金				
	財源内訳	国庫支出金	千円	31,587	38,987	34,357	37,343	・中国残留邦人生活支援給付費負担金				
		都支出金	千円					・中国残留邦人等地域生活支援事業補助金				
		地方債	千円									
その他特定財源		千円	305	14	590	11						
一般財源		千円	9,216	11,513	10,322	10,603	・中国残留邦人支援事務委託金					
一般職員人件費		千円	6,456	6,640	6,384	6,656	その他特定財源					
人工数		人	0.80	0.80	0.80	0.80	・中国残留邦人支援給付費返還金					
再任用職員人件費		千円					・雇用保険料					
人工数		人										
総事業費		千円	47,564	57,154	51,653	54,613						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	中国残留邦人等の方が安心して生活が送れるよう定められた法律に基づく支援である。					判断理由	法に基づき実施しており、経験豊富な支援相談員により対象者状況の把握や生活相談の対応ができています。事務担当者との連携より適切な事務を実施した。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	支援費の給付のみでなく、対象者各々の相談に支援相談員が丁寧に応じ、安心な生活が維持できるよう事務担当者とともに対応した。残留邦人が地域で孤立しないよう、地域の方と交流できる事業の実施を行った。					判断理由	支援相談員と中国残留邦人との信頼関係が構築されており、細かな個々の状況の把握ができています。生活相談に対する助言、医療や各種手続きに関する通訳、支援を行い、生活の安定・安心を図り、支援給付の適正な執行に努めている。				
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 ○国監査での結果と助言を参考に適正な事務執行に努めた。 ○高齢化に伴う介護保険制度の利用、認知症や病気の対応等課題が絶えない。						今後の方向性 (右より選択)	E	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			
							平成30年度予算編成における具体的な取組					
							○高齢化に伴いかかる医療扶助費や介護扶助費について状況を把握し、予算措置を見極めたい。					

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	低所得者・離職者対策事業 （受験生チャレンジ支援貸付事業）		部	保健福祉部			課長	荻野 正典				
			課	生活福祉課			担当	別所 広之				
			係	社会福祉法人担当			電話	内線 2123				
	第五次総合基本計画における位置付け		実施根拠＜法令、要綱等＞									
	政策項目	02 とともに支え合う あさしま（健康と福祉の充実）										
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）										
中項目	04 生活の支援・保護											
個別計画（年度）	☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☒ 都補助等あり											
予算科目コード	款	03	項	01	目	01	細目	016	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	離職等による低所得の市民（中学3年生・高校3年生又はこれに準ずる子どもを養育する者）						生活、就労相談等や中学高校生の塾代や受験料の貸付けにより、対象者の生活安定や教育の機会を確保を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	ハローワークや住宅手当支援相談員とネットワークを持ち、就労相談・支援や生活費の貸付を行うとともに、生計中心者が低所得者である世帯で、中学3年生・高校3年生を養育する世帯に、学習塾費用や受験料の貸付事業を行う。						この事業により、生活保護受給者となることが回避された。また、経済的理由により公共教育を受けられない方に対し支援を行うことで、教育の機会を確保することができた。					
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	8,958	8,969	8,571	3,673	都支出金 ・地域福祉推進区市町村包括補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	4,500	4,500	5,500	3,673					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般職員人件費		千円	4,458	4,469	3,071	0						
人工数		人	2,421	2,490	2,394	2,496						
再任用職員人件費		千円	0.30	0.30	0.30	0.30						
人工数		人										
総事業費		千円	11,379	11,459	10,965	6,169						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				生活保護受給者となることを回避するとともに、子どもの高等教育の機会を確保する支援を行うことで、将来的な自立に結びついている。		判断理由				当該事業と連携する貸付制度を実施している社会福祉協議会への委託が、利用者の利便性の向上や事業及び経費の効率化に結びついている。	
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由				低所得者の生活の安定、自立に結びついている。		判断理由				実施方法については定着している。同事業と関連のある事業経験を社会福祉協議会は持っており、適切に実施してきている。	
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 ○中学校3年生、高校3年生がいる世帯に、学習塾費用や受験料を助成することで、対象世帯の生活安定や教育の機会を確保を図り、将来的な自立に結びつける事業であり、今後ともの事業継続が必要である。						今後の方向性 (右より選択)		E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	
							平成30年度予算編成における具体的な取組 ○事業の定着化は図られているが、引き続き周知の徹底を図りたい。					

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	生活困窮者自立支援事業		部	保健福祉部		課長	荻野 正典							
			課	生活福祉課		担当	遠藤 幸武							
			係	査察指導・自立支援担当		電話	内線2129							
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞							
	政策項目	02 とともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）						生活困窮者自立支援法						
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）												
中項目	04 生活の支援・保護						法令による事業実施義務							
個別計画（年度）							☒ 義務（ ☐ 市上乗せあり）							
予算科目コード	款	03	項	01	目	01	細目	017	細々目	01	☐ 任意（ ☐ 都補助等あり）			
事務事業概要	目的													
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞							
	経済的に困窮し、生活保護に至る前の段階にある生活困窮者。						経済的自立により、最低限度の生活が維持できるようになること。							
	実施内容						実績・成果							
	自立相談支援事業は、生活困窮者の相談に応じて、支援プランを作成し、必要なサービスにつなげる。住居確保給付金は、求職活動をし易くするため、有期（原則3カ月）で家賃相当額を支給する。子どもの学習支援事業は、居場所づくりを兼ねており、市内在住の小中学生を対象に学習の支援を行う。共助の基盤づくり事業は、地域福祉コーディネーターにより、地域福祉の推進を図る。						自立相談支援事業は、昨年度からの支援継続者を含めて34名（うち、住居確保給付金受給者24名）の方を支援し、就労した方は15名（うち、居確保給付金受給者11名）であった。子どもの学習支援事業は、19名の児童が登録し、29回開催し、延べ60名の児童が参加した。共助の基盤づくり事業は、地域福祉コーディネーターが関係機関に事業の周知活動を行った。							
	コスト	(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞							
	直接事業費	千円	11,143	19,676	12,677	36,954	国庫支出金							
	財源内訳	国庫支出金	千円	8,336	13,363	8,623	24,139	・生活困窮者自立相談支援事業費等負担金						
		都支出金	千円				768	・生活困窮者就労準備支援等事業補助金						
		地方債	千円					都支出金						
その他特定財源		千円		30			・地域福祉推進区市町村包括補助金							
一般職員人件費	千円	6,456	8,300	6,384	4,160	その他特定財源								
人工数	人	0.80	1.00	0.80	0.50	・雇用保険料								
再任用職員人件費	千円													
人工数	人													
総事業費	千円	17,599	27,976	19,061	41,114									
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3			
	判断理由	この事業は、生活困窮者自立支援法に基づいて実施している。自立相談支援事業と住居確保給付金は必須事業であり、子どもの学習支援事業は任意事業である。共助の基盤づくり事業は関連事業である。						判断理由	自立相談支援事業と住居確保給付金は、自治体事務マニュアルに基づき、関係機関と連携して実施した。また、子どもの学習支援事業及び共助の基盤づくり事業は、地域の福祉活動の拠点となっている昭島市社会福祉協議会に委託し、実施した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3			
	判断理由	自立相談支援事業は、昨年度からの支援継続者を含めた支援者数34名のうち、15名の方が就労した。就労率は約44%であった。住居確保給付金は、受給者24名のうち、11名の方が就労した。就労率は約45%であった。						判断理由	自立相談支援事業と住居確保給付金は、自治体事務マニュアルに基づき、関係機関と連携して効率よく実施することできた。また、新規事業として、子どもの学習支援事業は9月、共助の基盤づくり事業は10月より実施している。					
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 ○生活保護に至る前段階の生活困窮者に対して、就労支援等を実施し、常用就職につなぐことができた。また、平成28年度より、子どもの学習支援事業を実施している。以上のことから、適切な事務運営が図られた。 ○平成29年度（10月より実施予定）より、自立相談支援事業及び家計相談支援事業を委託により実施し、生活困窮者に対する支援の充実を図る。 ○国による制度の見直しにより、任意事業である就労準備支援事業が、必須事業になる可能性がある。						今後の方向性 (右より選択)	E	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持					
	平成30年度予算編成における具体的な取組 ○平成29年度に引き続き、自立相談支援事業及び家計相談支援事業を委託することにより、生活困窮者に対する支援の充実を図り、生活困窮者の早期自立の促進を目指す。													

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	生活保護事務		部	保健福祉部			課長	荻野 正典				
			課	生活福祉課			担当	池和田 功				
			係	保護係			電話	内線2113				
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	02 とともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）										生活保護法
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）										
中項目	04 生活の支援・保護										法令による事業実施義務	
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり	
予算科目コード	款	03	項	03	目	01	細目	002	細々目	01	☒ 任意 ☒ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	生活保護法による被保護者及び生活困窮者						生活保護法による保護を行い、この法律で保障される健康で文化的な生活水準を維持すること。					
	実施内容						実績・成果					
	○生活相談、相談内容に対する必要な助言等 ○被保護者に対するケースワーク、訪問、面接、助言指導等の適切な援助・支援 ○就労支援、就労支援員による就労活動の支援 ○健康指導、保健師による健康指導管理等						平成28年度の保護の相談件数は延べ944件、申請数は、202件であった。平成29年3月31日現在の保護世帯は、1,832世帯で昨年度比25世帯増、保護人員は、2,412人で18人減少している。生活保護の実施にあたっては、就労指導、保健指導、資産調査等、被保護世帯の自立した生活を可能にするための様々な取組みを行った。また、不正受給防止や保護の適正実施のための職員研修、ケース診断会議等も積極的に取り組んだ。					
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	25,263	28,991	26,067	30,019	国庫支出金				
	財源内訳	国庫支出金	千円	10,032	10,340	10,246	11,082	・生活困窮者自立相談支援事業費等負担金				
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円				9	・生活保護適正実施推進事業補助金					
一般職員人件費		千円	133,155	136,950	131,670	137,280	・中国残留邦人介護支援給付費負担金					
人工数		人	16.50	16.50	16.50	16.50						
再任用職員人件費		千円					その他特定財源					
人工数		人					・雇用保険料					
総事業費		千円	158,418	165,941	157,737	167,299						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由	生活に困窮した世帯に対し、その困窮の程度に応じた必要な扶助を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、適正な指導、助言を行い自立を促していく。					判断理由	生活保護法で市に実施が義務づけられている事業である。実施にあたっては、個人情報保護や他の行政機関との連携等が必要である。事業の実施方法については、前年度と同様とした。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	判断理由	平成28年度の相談件数は、前年度より98件増加し、申請件数は、34件減少した。生活保護世帯は、1.38%増、保護人員は、0.74%減となった。就労支援相談員による就労支援相談者は、94名でそのうち就労に結びついた者が19名、廃止になった者が5名。					判断理由	高齢化社会の進展により、高齢世帯については、年々増加傾向にある。また、中高年には、厳しい雇用状況などが続いている。その中で、必要に応じた扶助を行い、保護の適正実施に努めたことにより、最低限度の生活を保障しつつ、コスト削減に繋げることができた。				
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題											
	○誰もが住みやすいまちとは、弱者に対して配慮ができているかどうかのポイントとなる。必要な人には必要な支援を、自立が可能な方にはそれを支援する取り組みが求められている。高齢化が進む中、今後も、生活保護受給者の増加が予測され、財政との兼ね合いを考えつつ、より力を入れて取り組まねばならない。 ・高齢者世帯増加に対する適正な医療や介護等の扶助。 ・被保護世帯の様々な状況に応じたケースワーク。 ・自立促進事業の見直しや増科目など。											
	今後の方向性 (右より選択)	E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持								
	平成30年度予算編成における具体的な取組											
	○就労支援相談員の積極的な就労指導による就労自立を目指し、扶助費の削減に努める。 ○保健指導による医療扶助の削減。											

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	生活保護法に基づく扶助事務		部	保健福祉部			課長	荻野 正典				
			課	生活福祉課			担当	中村 智行				
			係	保護係			電話	内線2119				
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	02 とともに支え合う あさしま（健康と福祉の充実）										生活保護法
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）										
中項目	04 生活の支援・保護										法令による事業実施義務	
個別計画（年度）											☒ 義務 ☐ 市上乗せあり	
予算科目コード	款	03	項	03	目	02	細目	001	細々目	01	☐ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	生活保護法に基づく、生活に困窮する世帯						生活に困窮する世帯が健康で文化的な最少限度の生活が営めるようにし、自立可能な世帯が経済的に自立できるようにする。					
	実施内容						実績・成果					
	生活保護世帯に困窮の程度に応じ扶助費の適正な決定・給付を実施する。また、自立可能な保護世帯には就労指導を実施し、自立した生活が営めるようにする。						平成28年度の保護の相談件数は延べ944件、申請数は、202件であった。平成29年3月31日現在の保護世帯は、1,832世帯、保護人員は、2,412人であった。 生活保護の実施にあたっては、就労指導、保健指導、不正受給の防止等に重点を置き、職員研修の実施、ケース診断会議等組織的な取り組みを積極的に進めた。また、自立可能な保護世帯には就労支援相談員により積極的な就労指導を実施し自立援助の徹底を図った。不正受給対策として資産調査員と地区担当員との連携により不正受給や年金の漏給等の防止を図り、生活保護の適正実施に努めた。					
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	4,390,124	4,560,096	4,293,105	4,651,640	国庫支出金				
	財源内訳	国庫支出金	千円	3,261,793	3,412,572	3,169,221	3,481,230	・生活保護負担金				
		都支出金	千円	76,370	106,090	62,478	106,090	都支出金				
		地方債	千円					・生活保護負担金				
		その他特定財源	千円	34,886	10,000	39,461	10,000	その他特定財源				
	一般職員人件費	千円	12,105	12,450	11,970	12,480	・生活保護費返還金					
人工数	人	1.50	1.50	1.50	1.50							
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	4,402,229	4,572,546	4,305,075	4,664,120							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由	高齢や疾病、離婚等の理由により収入が減少、または途絶えたため生活に困窮した世帯に対し困窮の程度に応じ生活、住宅、教育、医療、介護等の扶助を行い、保護世帯が健康で文化的な最低限度の生活水準が維持できるようにする。また、自立可能な被保護者には適正な指導、助言を行い自立を促していく。					判断理由	生活保護法で市に決定、実施が義務づけられている事業であり、個人情報やプライバシーの保護、また他の行政機関等との連携が必要である。事業の実施方法については、前年度と同様とした。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	平成28年度の相談件数は、前年度より98件増加し、申請件数は、28件減少した。また、生活保護世帯は、1.38%増、保護人員は、0.74%減となった。就労支援相談員による就労支援相談者は、94名でそのうち就労に結びついた者が19名、廃止になった者が5名。					判断理由	景気は回復傾向にあったものの、高齢化社会の進展による無収入、低収入の高齢世帯の増加や中高年には依然として厳しい雇用情勢が続いており、また若年層の就労意欲の低下などを要因とし、生活保護世帯、人員とも増加したためコストも増加した。				
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題						今後の方向性		E			
	誰もが住みやすいまちとは、弱者に対して配慮ができていのかどうかポイントとなる。必要な人には必要な支援を、自立が可能な方にはそれを支援する取り組みが求められている。高齢化が進む中、今後も、生活保護受給者の増加が予測され、財政との兼ね合いを考えつつ、より力を入れて取り組まれない。 ○高齢者世帯増加に対する適正な医療や介護等の扶助。 ○雇用情勢は依然と厳しい状況にあり、就労できない保護者は増加傾向にある。 ○相談内容が複雑化、多様化している。						平成30年度予算編成における具体的な取組		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			
						○就労支援相談員の積極的な就労指導による就労自立を目指し、扶助費の削減に努める。 ○保健指導による医療扶助の削減。 ○資産調査員による年金の受給確認の徹底を図り不正受給の防止に努める。						

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	保健衛生事務		部	保健福祉部		課長	荻野 正典					
			課	生活福祉課		担当	久保田 幸江					
			係	福祉推進係		電話	内線2122					
	第五次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	02 ともに支え合う あさしま（健康と福祉の充実）						法令による事業実施義務				
大項目	01 心とからだを支える（健康づくりの推進）											
中項目	01 健康・医療											
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	04	項	01	目	01	細目	002	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	市内の公共施設利用者等					心肺停止状態になった方の救命						
	実施内容					実績・成果						
	市内の公共施設へAED(自動体外式除細動器)の設置及び管理					市内の公共施設33箇所のパッド、32箇所のバッテリー、1 箇所の本体交換を行った。 イベント等で必要とする部署への貸し出しを行った。						
	コスト											
		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費	千円	1,454	1,536	1,193	3,505						
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	1,454	1,536	1,193	3,505					
	一般職員人件費	千円	1,614	1,660	1,596	1,664						
	人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20						
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	3,068	3,196	2,789	5,169							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	安心・安全なまちづくりを推進するため、人の集まる場所へのAED心肺停止に陥った方などの救命救急として有効なAEDの設置は必要である。				判断理由	機器や消耗品の耐用年数をチェックし、統一的に交換を進めることで費用も最小限にとどめている。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	使用期限を経過する消耗品、耐用年数の切れる本体の交換をすべて行った。				判断理由	誰でも利用できる救命救急医療機器として普及が進んでおり、安心安全なまちづくりにつながっている。					
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題					今後の方向性 (右より選択)	E	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				
	○新規施設への設置対応（状況の把握や予算措置）。 ○維持管理経費。消耗品や本体機器の交換のコスト増。 ○設置場所の増加により管理が煩雑であるため、レンタルなど管理しやすい方法を検討していきたい。							平成30年度予算編成における具体的な取組 ○財源に係る情報収集に努めたい。				

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	社会福祉事務		部	保健福祉部			課長	山 崎 慎 弥						
			課	障害福祉課			担当	島 村 孝 弘						
			係	障害福祉係			電話	内線2133						
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞			
	政策項目	02 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）										東京都難病患者等に係る医療費等の助成に関する規則等		
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）										法令による事業実施義務		
中項目	03 障害者福祉													
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☒ 都補助等あり			
予算科目コード	款	03	項	01	目	01	細目	002	細々目	01				
事務事業概要	目的													
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞							
	難病・小児慢性疾患等の患者						治療に係る医療費の一部を助成し、患者の負担軽減を図る。							
	実施内容						実績・成果							
	相談事務						申請件数							
	受付事務						難病等 小児慢性疾患 原爆被爆者							
	医療症交付事務						平成28年度 1,918件 119件 8件 平成27年度 1,880件 117件 18件							
	コスト						(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞		
	直接事業費						千円	1,607	1,933	1,884	1,972	都支出金 ・医療保健政策区市町村包括補助金 その他特定財源 ・雇用保険料		
	財源内訳	国庫支出金						千円						
都支出金						千円	1,459	1,678	1,649	1,705				
地方債						千円								
その他特定財源						千円		8	12	6				
一般財源						千円	148	247	223	261				
一般職員人件費						千円	807	830	798	832				
人工数						人	0.10	0.10	0.10	0.10				
再任用職員人件費						千円								
人工数						人								
総事業費						千円	2,414	2,763	2,682	2,804				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）						5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由	東京都の助成制度のため、東京都全域で実施している事業である。障害福祉課に属する20（任意）事業のうち、当該事業の優先度は1番目である。						判断理由	東京都の規則に定められた事務であり、現在の実施方法が適切であると判断している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）						4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	難病等患者等の福祉増進に役立っている。						判断理由	定められた事務処理要領等に基づき、担当職員及び臨時職員1人を配置して実施している。					
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題													
	適切な事務運営が図られた。 難病等患者の福祉増進のため、引き続き事業の継続が必要。 平成29年4月より難病医療費助成制度の国の指定難病が330疾病に拡大された。						今後の方向性 (右より選択)	E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				
							平成30年度予算編成における具体的な取組 現状維持							

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	特殊疾病者及び原爆被爆者手当等支給事業		部	保健福祉部		課長	山 崎 慎 弥					
			課	障害福祉課		担当	島 村 孝 弘					
			係	障害福祉係		電話	内線2133					
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02 とともに支え合う あさしま（健康と福祉の充実）										
大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）											
中項目	03 障害者福祉											
個別計画（年度）	障害福祉計画						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	03	項	01	目	01	細目	008 細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	難病等の患者及び原爆被爆者					手当等を支給することにより、福祉の増進と経済的負担の軽減を図る。						
	実施内容					実績・成果						
	以下の条件の方に手当を支給する					支給実績（延べ人数）						
	○特殊疾病者福祉手当 5,000円／月 ・東京都難病患者等に係る医療費等の助成制度対象者					平成28年度 平成27年度						
	○原爆被爆者見舞金 10,000円／年1回 ・原爆被爆者健康手帳所持者					○特殊疾病者福祉手当 1,033人 1,018人						
						○原爆被爆者見舞金 35人 36人						
	コスト											
			(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	20,430	21,980	20,945	21,380					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	20,430	21,980	20,945	21,380						
一般職員人件費		千円	3,228	4,150	3,990	3,328						
人工数		人	0.40	0.50	0.50	0.40						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	23,658	26,130	24,935	24,708						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由 ○特殊疾病者福祉手当・・・難病患者に対する手当制度は、他の多くの自治体でも行っている。 ○原爆被爆者見舞金・・・被爆者手帳所持者に対する見舞金制度は、他の多くの自治体でも行っている。 障害福祉課に属する20（任意）事業のうち、当該事業の優先度は3番目である。				判断理由		○特殊疾病者福祉手当・・・他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。 ○原爆被爆者見舞金・・・他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由 ○特殊疾病者福祉手当・・・難病等患者の福祉増進に役立っている。 ○原爆被爆者見舞金・・・被爆者手帳所持者の福祉増進に役立っている。				判断理由		○特殊疾病者福祉手当・・・定められた事務要領に基づき執行している。 ○原爆被爆者見舞金・・・定められた事務要領に基づき執行している。					
	課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題										
適切な事務運営が図られた。 特殊疾病者及び原爆被爆者の福祉増進のため、引き続き事業の継続が必要。												
今後の方向性 (右より選択)		E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持								
平成30年度予算編成における具体的な取組												
現状維持												

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	障害者自立支援事務		部	保健福祉部			課長	山 崎 慎 弥					
			課	障害福祉課			担当	島 村 孝 弘					
			係	障害福祉係			電話	内線2133					
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	02 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）										障害者総合支援法	
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）										障害者総合支援法施行細則	
中項目	03 障害者福祉										法令による事業実施義務		
個別計画（年度）	障害福祉計画										☒ 義務 (☐ 市上乗せあり) ☐ 任意 (☐ 都補助等あり)		
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	001	細々目	01			
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	障害者（児）						障害者（児）の福祉増進を図る。						
	実施内容						実績・成果						
	受付事務・課内庶務事務 障害支援区分認定審査会開催 障害者自立支援推進協議会開催 障害者地域支援協議会開催						サービスを必要とする障害者（児）に対し、支給内容の基準となる支援区分について障害支援区分認定審査会を毎月1回開催し、また、障害者自立支援推進協議会を年2回、障害者地域支援協議会を3回開催した。						
	コスト												
			(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	6,233	10,124	7,899	11,342	国庫支出金 ・地域生活支援事業補助金 都支出金 ・地域生活支援事業補助金 その他特定財源 ・雇用保険料					
	財源内訳	国庫支出金	千円	887	1,483								
		都支出金	千円	444	1,011	81							
地方債		千円											
その他特定財源		千円	16	16	13	13							
一般財源		千円	4,886	7,614	7,805	11,329							
一般職員人件費		千円	4,035	4,150	3,990	3,328							
人工数		人	0.50	0.50	0.50	0.40							
再任用職員人件費		千円	1,780	1,808	1,886	1,832							
人工数		人	0.40	0.40	0.40	0.40							
総事業費		千円	12,048	16,082	13,775	16,502							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。				判断理由	障害者総合支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				2		
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。平成28年度は、第4期障害福祉計画策定に向け基礎調査業務の委託により、コストが増加している。						
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題												
	適切な事務運営が図られた。 障害支援区分の審査において、審査会の適正な判定をすることができるように努める。												
	今後の方向性 (右より選択)	E A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持											
平成30年度予算編成における具体的な取組													
現状維持													

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	居宅介護給付事業		部	保健福祉部			課長	山 崎 慎 弥					
			課	障害福祉課			担当	島 村 孝 弘					
			係	障害福祉係			電話	内線2133					
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	02 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）										障害者総合支援法	
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）										障害者総合支援法施行細則	
中項目	03 障害者福祉										法令による事業実施義務		
個別計画（年度）	障害福祉計画										☒ 義務 (☐ 市上乗せあり) ☐ 任意 (☐ 都補助等あり)		
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	002	細々目	01			
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	障害者（児）						障害者（児）の福祉増進を図る。						
	実施内容						実績・成果						
	自宅で、入浴、排泄、食事の介護等を行う。						支給実績（1か月当たり）						
							平成28年度		平成27年度				
	人数						160人		154人				
	時間						1,767時間		1,672時間				
	コスト												
			(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞					
直接事業費		千円	68,050	77,355	74,635	77,912	国庫支出金 ・障害福祉サービス費等負担金 都支出金 ・障害福祉サービス費等負担金						
財源内訳	国庫支出金	千円	33,216	37,800	36,691	38,142							
	都支出金	千円	16,608	18,900	18,346	19,071							
	地方債	千円											
	その他特定財源	千円											
	一般財源	千円	18,226	20,655	19,598	20,699							
一般職員人件費		千円	807	830	798	832							
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10							
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	68,857	78,185	75,433	78,744							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。				判断理由	障害者総合支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。利用者の増加に伴い、コストも増加した。						
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題												
	適切な事務運営が図られた。 サービス等利用計画に基づく、適正なサービスの提供に努める。												
	今後の方向性 (右より選択)	E A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持											
平成30年度予算編成における具体的な取組													
給付実績を踏まえた予算計上													

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	重度訪問介護給付事業		部	保健福祉部			課長	山 崎 慎 弥					
			課	障害福祉課			担当	島 村 孝 弘					
			係	障害福祉係			電話	内線2133					
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	02 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）										障害者総合支援法	
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）										障害者総合支援法施行細則	
中項目	03 障害者福祉										法令による事業実施義務		
個別計画（年度）	障害福祉計画										☒ 義務 (☐ 市上乗せあり) ☐ 任意 (☐ 都補助等あり)		
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	002	細々目	02			
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	障害者（児）						障害者（児）の福祉増進を図る。						
	実施内容						実績・成果						
	重度の肢体不自由者に、自宅での入浴、排泄、食事の介護や、外出時の移動支援等を総合的に行う。						支給実績（1か月当たり）						
							平成28年度		平成27年度				
	人数						21人		20人				
	時間						3,406時間		3,607時間				
	コスト												
			(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞					
直接事業費		千円	134,347	147,000	128,173	143,520	国庫支出金 ・障害福祉サービス費等負担金 都支出金 ・障害福祉サービス費等負担金						
財源内訳	国庫支出金	千円	67,174	73,500	64,087	71,760							
	都支出金	千円	33,587	36,750	32,043	35,880							
	地方債	千円											
	その他特定財源	千円											
	一般財源	千円	33,586	36,750	32,043	35,880							
一般職員人件費		千円	807	830	798	832							
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10							
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	135,154	147,830	128,971	144,352							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。				判断理由	障害者総合支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由	検証した結果、適切な事務運営が図られた。業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。サービス量的にも、コストにも大きな変化はなかった。						
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題												
	適切な事務運営が図られた。サービス等利用計画に基づく、適正なサービスの提供に努める。												
	今後の方向性 (右より選択)	E A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持											
平成30年度予算編成における具体的な取組													
給付実績を踏まえた予算計上													

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																			
	同行援護給付事業		部	保健福祉部		課長	山 崎 慎 弥																																																																															
			課	障害福祉課		担当	島 村 孝 弘																																																																															
			係	障害福祉係		電話	内線2133																																																																															
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞																																																																															
	政策項目	02 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）					障害者総合支援法																																																																															
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）					障害者総合支援法施行細則																																																																															
中項目	03 障害者福祉					法令による事業実施義務																																																																																
個別計画（年度）	障害福祉計画					☒ 義務 (☐ 市上乗せあり) ☐ 任意 (☐ 都補助等あり)																																																																																
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	002	細々目	03																																																																												
事務事業概要	目的																																																																																					
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞																																																																																
	障害者（児）					障害者（児）の福祉増進を図る。																																																																																
	実施内容					実績・成果																																																																																
	視力障害がある人が外出するときに、移動に必要な情報や援護等の便宜を提供する。（平成23年10月よりサービス開始）					支給実績（1か月当たり）																																																																																
						平成28年度		平成27年度																																																																														
						人数		39人		39人																																																																												
						時間		937時間		904時間																																																																												
	コスト																																																																																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>27決算</th> <th>28当初予算</th> <th>28決算</th> <th>29当初予算</th> <th>備考＜特財名称等＞</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>22,211</td> <td>22,560</td> <td>23,524</td> <td>26,208</td> <td rowspan="10"> 国庫支出金 ・障害福祉サービス費等負担金 都支出金 ・障害福祉サービス費等負担金 </td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td>11,105</td> <td>11,280</td> <td>11,762</td> <td>13,104</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>5,553</td> <td>5,640</td> <td>5,881</td> <td>6,552</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>5,553</td> <td>5,640</td> <td>5,881</td> <td>6,552</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>807</td> <td>830</td> <td>798</td> <td>832</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>23,018</td> <td>23,390</td> <td>24,322</td> <td>27,040</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞	直接事業費	千円	22,211	22,560	23,524	26,208	国庫支出金 ・障害福祉サービス費等負担金 都支出金 ・障害福祉サービス費等負担金	財源内訳	国庫支出金	千円	11,105	11,280	11,762	13,104	都支出金	千円	5,553	5,640	5,881	6,552	地方債	千円					その他特定財源	千円					一般財源	千円	5,553	5,640	5,881	6,552	一般職員人件費	千円	807	830	798	832	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	再任用職員人件費	千円					人工数	人					総事業費	千円	23,018	23,390	24,322	27,040
	(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞																																																																																
直接事業費	千円	22,211	22,560	23,524	26,208	国庫支出金 ・障害福祉サービス費等負担金 都支出金 ・障害福祉サービス費等負担金																																																																																
財源内訳	国庫支出金	千円	11,105	11,280	11,762		13,104																																																																															
	都支出金	千円	5,553	5,640	5,881		6,552																																																																															
	地方債	千円																																																																																				
	その他特定財源	千円																																																																																				
	一般財源	千円	5,553	5,640	5,881		6,552																																																																															
一般職員人件費	千円	807	830	798	832																																																																																	
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10																																																																																	
再任用職員人件費	千円																																																																																					
人工数	人																																																																																					
総事業費	千円	23,018	23,390	24,322	27,040																																																																																	
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																					
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																											
	判断理由				法律に義務付けのある事業である。		判断理由				障害者総合支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。																																																																											
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																											
	判断理由				障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。		判断理由				業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。利用時間の増加に伴い、コストも増加した。																																																																											
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題																																																																																					
	適切な事務運営が図られた。サービス等利用計画に基づく、適正なサービスの提供に努める。																																																																																					
	今後の方向性（右より選択）		E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持																																																																																	
平成30年度予算編成における具体的な取組																																																																																						
給付実績を踏まえた予算計上																																																																																						

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	行動援護給付事業		部	保健福祉部		課長	山 崎 慎 弥					
			課	障害福祉課		担当	島 村 孝 弘					
			係	障害福祉係		電話	内線2133					
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02 とともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）					障害者総合支援法					
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）					障害者総合支援法施行細則					
中項目	03 障害者福祉					法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	障害福祉計画					☒ 義務 (☐ 市上乗せあり) ☐ 任意 (☐ 都補助等あり)						
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	002	細々目	04		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	障害者（児）					障害者（児）の福祉増進を図る。						
	実施内容					実績・成果						
	自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援を行う。					支給実績（1 か月当たり）						
						平成28年度		平成27年度				
						人数		22人		23人		
						時間		307時間		342時間		
	コスト											
			(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞				
直接事業費		千円	18,581	21,600	17,636	20,736	国庫支出金					
財源内訳	国庫支出金	千円	9,290	10,800	8,818	10,368	・ 障害福祉サービス					
	都支出金	千円	4,645	5,400	4,409	5,184	費等負担金					
	地方債	千円										
	その他特定財源	千円										
	一般財源	千円	4,646	5,400	4,409	5,184	都支出金					
一般職員人件費	千円	807	830	798	832	・ 障害福祉サービス						
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	費等負担金						
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	19,388	22,430	18,434	21,568							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。				判断理由	障害者総合支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。サービス量的にも、コストにも大きな変化はなかった。					
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題					今後の方向性		E				
	適切な事務運営が図られた。 サービス等利用計画に基づく、適正なサービスの提供に努める。					(右より選択)		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				
						平成30年度予算編成における具体的な取組		給付実績を踏まえた予算計上				

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	療養介護給付事業		部	保健福祉部			課長	山 崎 慎 弥					
			課	障害福祉課			担当	島 村 孝 弘					
			係	障害福祉係			電話	内線2133					
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	02 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）										障害者総合支援法	
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）										障害者総合支援法施行細則	
中項目	03 障害者福祉										法令による事業実施義務		
個別計画（年度）	障害福祉計画										☒ 義務 (☐ 市上乗せあり) ☐ 任意 (☐ 都補助等あり)		
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	002	細々目	05			
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	障害者（児）						障害者（児）の福祉増進を図る。						
	実施内容						実績・成果						
	医療と介護を必要とする人に、機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話を行う。						支給実績（1か月当たり）						
							平成28年度			平成27年度			
	人数						18人			17人			
	コスト												
			(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	52,096	56,160	53,974	57,456	国庫支出金 ・障害福祉サービス費等負担金 都支出金 ・障害福祉サービス費等負担金					
	財源内訳	国庫支出金	千円	26,048	28,080	26,987	28,728						
		都支出金	千円	13,024	14,040	13,494	14,364						
		地方債	千円										
		その他特定財源	千円										
		一般財源	千円	13,024	14,040	13,493	14,364						
一般職員人件費		千円	807	830	798	832							
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10							
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	52,903	56,990	54,772	58,288							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。					判断理由	障害者総合支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。					判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。サービス量的にも、コストにも大きな変化はなかった。					
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題												
	適切な事務運営が図られた。 サービス等利用計画に基づく、適正なサービスの提供に努める。												
	今後の方向性 (右より選択)	E A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持											
平成30年度予算編成における具体的な取組													
給付実績を踏まえた予算計上													

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																								
	生活介護給付事業		部	保健福祉部		課長	山 崎 慎 弥																																																																																				
			課	障害福祉課		担当	島 村 孝 弘																																																																																				
			係	障害福祉係		電話	内線2133																																																																																				
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠＜法令、要綱等＞																																																																																					
	政策項目	02 とともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）					障害者総合支援法																																																																																				
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）					障害者総合支援法施行細則																																																																																				
中項目	03 障害者福祉					法令による事業実施義務																																																																																					
個別計画（年度）	障害福祉計画					☒ 義務 (☐ 市上乗せあり) ☐ 任意 (☐ 都補助等あり)																																																																																					
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	002	細々目	06																																																																																	
事務事業概要	目的																																																																																										
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞																																																																																					
	障害者（児）					障害者（児）の福祉増進を図る。																																																																																					
	実施内容					実績・成果																																																																																					
	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排泄、食事の介護等を行うとともに、創作的活動等の機会を提供する。					支給実績（1か月当たり）																																																																																					
						平成28年度			平成27年度																																																																																		
						人数			162人																																																																																		
									154人																																																																																		
	コスト																																																																																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>27決算</th> <th>28当初予算</th> <th>28決算</th> <th>29当初予算</th> <th>備考＜特財名称等＞</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>417,065</td> <td>453,000</td> <td>448,316</td> <td>469,800</td> <td>国庫支出金</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td>203,550</td> <td>220,500</td> <td>218,264</td> <td>227,700</td> <td rowspan="5"> ・障害福祉サービス 費等負担金 都支出金 ・障害福祉サービス 費等負担金 ・重度心身障害児 (者)通所事業運営費 補助金 ・障害者施策推進区 市町村包括補助金 </td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>111,740</td> <td>122,250</td> <td>120,921</td> <td>128,250</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>101,775</td> <td>110,250</td> <td>109,131</td> <td>113,850</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>807</td> <td>830</td> <td>798</td> <td>832</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>417,872</td> <td>453,830</td> <td>449,114</td> <td>470,632</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞	直接事業費	千円	417,065	453,000	448,316	469,800	国庫支出金	財源内訳	国庫支出金	千円	203,550	220,500	218,264	227,700	・障害福祉サービス 費等負担金 都支出金 ・障害福祉サービス 費等負担金 ・重度心身障害児 (者)通所事業運営費 補助金 ・障害者施策推進区 市町村包括補助金	都支出金	千円	111,740	122,250	120,921	128,250	地方債	千円					その他特定財源	千円					一般財源	千円	101,775	110,250	109,131	113,850	一般職員人件費	千円	807	830	798	832		人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10		再任用職員人件費	千円						人工数	人						総事業費	千円	417,872	453,830	449,114	470,632
	(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞																																																																																					
直接事業費	千円	417,065	453,000	448,316	469,800	国庫支出金																																																																																					
財源内訳	国庫支出金	千円	203,550	220,500	218,264	227,700	・障害福祉サービス 費等負担金 都支出金 ・障害福祉サービス 費等負担金 ・重度心身障害児 (者)通所事業運営費 補助金 ・障害者施策推進区 市町村包括補助金																																																																																				
	都支出金	千円	111,740	122,250	120,921	128,250																																																																																					
	地方債	千円																																																																																									
	その他特定財源	千円																																																																																									
	一般財源	千円	101,775	110,250	109,131	113,850																																																																																					
一般職員人件費	千円	807	830	798	832																																																																																						
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10																																																																																						
再任用職員人件費	千円																																																																																										
人工数	人																																																																																										
総事業費	千円	417,872	453,830	449,114	470,632																																																																																						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）					3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																															
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。					判断理由	障害者総合支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。																																																																																			
	③達成度（成果はどの程度あるか）					3		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																															
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。					判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。利用者の増加に伴い、コストも増加した。																																																																																			
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題																																																																																										
	適切な事務運営が図られた。 サービス等利用計画に基づく、適正なサービスの提供に努める。																																																																																										
	今後の方向性 (右より選択)	E A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持																																																																																									
平成30年度予算編成における具体的な取組																																																																																											
給付実績を踏まえた予算計上																																																																																											

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																				
	短期入所給付事業		部	保健福祉部		課長	山 崎 慎 弥																																																																																
			課	障害福祉課		担当	島 村 孝 弘																																																																																
			係	障害福祉係		電話	内線2133																																																																																
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠＜法令、要綱等＞																																																																																	
	政策項目	02 とともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）					障害者総合支援法																																																																																
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）					障害者総合支援法施行細則																																																																																
中項目	03 障害者福祉					法令による事業実施義務																																																																																	
個別計画（年度）	障害福祉計画					☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☒ 都補助等あり																																																																																	
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	002	細々目	07																																																																													
事務事業概要	目的																																																																																						
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞																																																																																	
	障害者（児）					障害者（児）の福祉増進を図る。																																																																																	
	実施内容					実績・成果																																																																																	
	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排泄、食事の介護等を行う。					支給実績（1 か月当たり）																																																																																	
						平成28年度			平成27年度																																																																														
	人数					51人			46人																																																																														
	コスト																																																																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>27決算</th> <th>28当初予算</th> <th>28決算</th> <th>29当初予算</th> <th>備考＜特財名称等＞</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>41,074</td> <td>46,800</td> <td>42,814</td> <td>45,576</td> <td rowspan="10"> 国庫支出金 ・障害福祉サービス費等負担金 都支出金 ・障害福祉サービス費等負担金 ・障害者施策推進区市町村包括補助金 </td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td>17,467</td> <td>19,800</td> <td>18,126</td> <td>19,488</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>11,804</td> <td>13,500</td> <td>12,344</td> <td>13,044</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>11,803</td> <td>13,500</td> <td>12,344</td> <td>13,044</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>807</td> <td>830</td> <td>798</td> <td>832</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>41,881</td> <td>47,630</td> <td>43,612</td> <td>46,408</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞	直接事業費	千円	41,074	46,800	42,814	45,576	国庫支出金 ・障害福祉サービス費等負担金 都支出金 ・障害福祉サービス費等負担金 ・障害者施策推進区市町村包括補助金	財源内訳	国庫支出金	千円	17,467	19,800	18,126	19,488	都支出金	千円	11,804	13,500	12,344	13,044	地方債	千円					その他特定財源	千円					一般財源	千円	11,803	13,500	12,344	13,044	一般職員人件費	千円	807	830	798	832	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	再任用職員人件費	千円					人工数	人					総事業費	千円	41,881	47,630	43,612	46,408	
		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞																																																																																
直接事業費	千円	41,074	46,800	42,814	45,576	国庫支出金 ・障害福祉サービス費等負担金 都支出金 ・障害福祉サービス費等負担金 ・障害者施策推進区市町村包括補助金																																																																																	
財源内訳	国庫支出金	千円	17,467	19,800	18,126		19,488																																																																																
	都支出金	千円	11,804	13,500	12,344		13,044																																																																																
	地方債	千円																																																																																					
	その他特定財源	千円																																																																																					
	一般財源	千円	11,803	13,500	12,344		13,044																																																																																
一般職員人件費	千円	807	830	798	832																																																																																		
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10																																																																																		
再任用職員人件費	千円																																																																																						
人工数	人																																																																																						
総事業費	千円	41,881	47,630	43,612	46,408																																																																																		
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																						
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																												
	判断理由				法律に義務付けのある事業である。 障害者総合支援法に基づく事業及び東京都が経費の一部について加算して補助している事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。																																																																																		
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																												
	判断理由				障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。 業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。利用者の増加に伴い、コストも増加した。																																																																																		
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題																																																																																						
	適切な事務運営が図られた。 サービス等利用計画に基づく、適正なサービスの提供に努める。																																																																																						
	今後の方向性（右より選択）		E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持																																																																																		
平成30年度予算編成における具体的な取組																																																																																							
給付実績を踏まえた予算計上																																																																																							

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																
	重度障害者等包括支援給付事業		部	保健福祉部		課長	山 崎 慎 弥																																																																												
			課	障害福祉課		担当	島 村 孝 弘																																																																												
			係	障害福祉係		電話	内線2133																																																																												
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞																																																																												
	政策項目	02 とともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）					障害者総合支援法																																																																												
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）					障害者総合支援法施行細則																																																																												
中項目	03 障害者福祉					法令による事業実施義務																																																																													
個別計画（年度）	障害福祉計画					☒ 義務 (☐ 市上乗せあり) ☐ 任意 (☐ 都補助等あり)																																																																													
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	002	細々目	08																																																																									
事務事業概要	目的																																																																																		
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞																																																																													
	障害者（児）					障害者（児）の福祉増進を図る。																																																																													
	実施内容					実績・成果																																																																													
	常時介護を必要とし、その介護の必要度が著しく高い障害のある人を対象に居宅介護等複数の障害福祉サービスを包括的に提供する。					支給実績																																																																													
						平成28年度		平成27年度																																																																											
						人数		0人		0人																																																																									
	コスト																																																																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>27決算</th> <th>28当初予算</th> <th>28決算</th> <th>29当初予算</th> <th>備考＜特財名称等＞</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>0</td> <td>200</td> <td>0</td> <td>200</td> <td rowspan="10"> 国庫支出金 ・障害福祉サービス費等負担金 都支出金 ・障害福祉サービス費等負担金 </td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td>50</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>0</td> <td>50</td> <td>0</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>807</td> <td>830</td> <td>798</td> <td>832</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>807</td> <td>1,030</td> <td>798</td> <td>1,032</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞	直接事業費	千円	0	200	0	200	国庫支出金 ・障害福祉サービス費等負担金 都支出金 ・障害福祉サービス費等負担金	財源内訳	国庫支出金	千円		100	100	都支出金	千円		50	50	地方債	千円				その他特定財源	千円				一般財源	千円	0	50	0	50	一般職員人件費	千円	807	830	798	832	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	再任用職員人件費	千円					人工数	人					総事業費	千円	807	1,030	798	1,032	
		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞																																																																												
直接事業費	千円	0	200	0	200	国庫支出金 ・障害福祉サービス費等負担金 都支出金 ・障害福祉サービス費等負担金																																																																													
財源内訳	国庫支出金	千円		100	100																																																																														
	都支出金	千円		50	50																																																																														
	地方債	千円																																																																																	
	その他特定財源	千円																																																																																	
	一般財源	千円	0	50	0		50																																																																												
一般職員人件費	千円	807	830	798	832																																																																														
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10																																																																														
再任用職員人件費	千円																																																																																		
人工数	人																																																																																		
総事業費	千円	807	1,030	798	1,032																																																																														
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																		
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2																																																																								
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。				判断理由	障害者総合支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。																																																																												
	③達成度（成果はどの程度あるか）				1		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																								
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由	利用者がいなかったため、コストは減少した。																																																																												
	課題と今後の方向性																																																																																		
第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題					今後の方向性 (右より選択)		E A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持																																																																												
サービス等利用計画に基づく、適正なサービスの提供に努める。					平成30年度予算編成における具体的な取組 給付実績等を踏まえた予算計上																																																																														

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	施設入所支援給付事業		部	保健福祉部		課長	山 崎 慎 弥					
			課	障害福祉課		担当	島 村 孝 弘					
			係	障害福祉係		電話	内線2133					
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠＜法令、要綱等＞						
	政策項目	02 とともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）					障害者総合支援法					
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）					障害者総合支援法施行細則					
中項目	03 障害者福祉					法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	障害福祉計画					☒ 義務 (☐ 市上乗せあり) ☐ 任意 (☐ 都補助等あり)						
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	002	細々目	10		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	障害者（児）					障害者（児）の福祉増進を図る。						
	実施内容					実績・成果						
	施設に入所している人に、夜間や休日、入浴、排泄、食事の介護等を行う。					支給実績（1 か月当たり）						
						平成28年度			平成27年度			
	人数					70人			71人			
	コスト											
			(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	99,717	110,880	101,908	112,500	国庫支出金				
	財源内訳	国庫支出金	千円	49,859	55,440	50,954	56,250	・障害福祉サービス費等負担金				
		都支出金	千円	24,929	27,720	25,477	28,125					
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	24,929	27,720	25,477	28,125	都支出金 ・障害福祉サービス費等負担金				
一般職員人件費		千円	807	830	798	832						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	100,524	111,710	102,706	113,332						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。				判断理由	障害者総合支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。サービス量的にも、コストにも大きな変化はなかった。					
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題					今後の方向性 (右より選択)		E A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				
	適切な事務運営が図られた。 サービス等利用計画に基づく、適正なサービスの提供に努める。					平成30年度予算編成における具体的な取組						
						給付実績を踏まえた予算計上						

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																				
	自立訓練給付事業		部	保健福祉部		課長	山 崎 慎 弥																																																																																
			課	障害福祉課		担当	島 村 孝 弘																																																																																
			係	障害福祉係		電話	内線2133																																																																																
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞																																																																																
	政策項目	02 とともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）					障害者総合支援法																																																																																
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）					障害者総合支援法施行細則																																																																																
中項目	03 障害者福祉					法令による事業実施義務																																																																																	
個別計画（年度）	障害福祉計画					☒ 義務 (☐ 市上乗せあり) ☐ 任意 (☐ 都補助等あり)																																																																																	
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	003	細々目	01																																																																													
事務事業概要	目的																																																																																						
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞																																																																																	
	障害者（児）					障害者（児）の福祉増進を図る。																																																																																	
	実施内容					実績・成果																																																																																	
	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能又は生産能力の向上のための必要な訓練を行う。					支給実績（1か月当たり）																																																																																	
						平成28年度		平成27年度																																																																															
						人数		12人		15人																																																																													
	コスト																																																																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>27決算</th> <th>28当初予算</th> <th>28決算</th> <th>29当初予算</th> <th>備考＜特財名称等＞</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>19,570</td> <td>22,440</td> <td>14,719</td> <td>16,800</td> <td rowspan="10"> 国庫支出金 ・障害福祉サービス費等負担金 都支出金 ・障害福祉サービス費等負担金 </td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td>9,785</td> <td>11,220</td> <td>7,359</td> <td>8,400</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>4,892</td> <td>5,610</td> <td>3,680</td> <td>4,200</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>4,893</td> <td>5,610</td> <td>3,680</td> <td>4,200</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>807</td> <td>830</td> <td>798</td> <td>832</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>20,377</td> <td>23,270</td> <td>15,517</td> <td>17,632</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞	直接事業費	千円	19,570	22,440	14,719	16,800	国庫支出金 ・障害福祉サービス費等負担金 都支出金 ・障害福祉サービス費等負担金	財源内訳	国庫支出金	千円	9,785	11,220	7,359	8,400	都支出金	千円	4,892	5,610	3,680	4,200	地方債	千円					その他特定財源	千円					一般財源	千円	4,893	5,610	3,680	4,200	一般職員人件費	千円	807	830	798	832	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	再任用職員人件費	千円					人工数	人					総事業費	千円	20,377	23,270	15,517	17,632	
		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞																																																																																
直接事業費	千円	19,570	22,440	14,719	16,800	国庫支出金 ・障害福祉サービス費等負担金 都支出金 ・障害福祉サービス費等負担金																																																																																	
財源内訳	国庫支出金	千円	9,785	11,220	7,359		8,400																																																																																
	都支出金	千円	4,892	5,610	3,680		4,200																																																																																
	地方債	千円																																																																																					
	その他特定財源	千円																																																																																					
	一般財源	千円	4,893	5,610	3,680		4,200																																																																																
一般職員人件費	千円	807	830	798	832																																																																																		
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10																																																																																		
再任用職員人件費	千円																																																																																						
人工数	人																																																																																						
総事業費	千円	20,377	23,270	15,517	17,632																																																																																		
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																						
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																												
	判断理由				法律に義務付けのある事業である。				判断理由				障害者総合支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。																																																																										
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																												
	判断理由				障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由				業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。利用者の減少に伴い、コストも減少した。																																																																										
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題																																																																																						
	適切な事務運営が図られた。サービス等利用計画に基づく、適正なサービスの提供に努める。																																																																																						
	今後の方向性 (右より選択)		E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持																																																																																		
平成30年度予算編成における具体的な取組																																																																																							
給付実績を踏まえた予算計上																																																																																							

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	就労移行支援給付事業		部	保健福祉部		課長	山 崎 慎 弥					
			課	障害福祉課		担当	島 村 孝 弘					
			係	障害福祉係		電話	内線2133					
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02 とともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）					障害者総合支援法					
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）					障害者総合支援法施行細則					
中項目	03 障害者福祉					法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	障害福祉計画					☒ 義務 (☐ 市上乗せあり) ☐ 任意 (☐ 都補助等あり)						
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	003	細々目	02		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	障害者（児）					障害者（児）の福祉増進を図る。						
	実施内容					実績・成果						
	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のための必要な訓練を行う。					支給実績（1か月当たり）						
						平成28年度		平成27年度				
						人数		19人		18人		
	コスト											
			(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	32,444	38,400	31,453	41,400	国庫支出金				
	財源内訳	国庫支出金	千円	16,222	19,200	15,727	20,700	・ 障害福祉サービス				
		都支出金	千円	8,111	9,600	7,863	10,350	費等負担金				
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	8,111	9,600	7,863	10,350	都支出金				
一般職員人件費	千円	807	830	798	832	・ 障害福祉サービス						
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	費等負担金						
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	33,251	39,230	32,251	42,232							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。				判断理由	障害者総合支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。サービス量的にも、コストにも大きな変化はなかった。					
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題											
	適切な事務運営が図られた。 サービス等利用計画に基づく、適正なサービスの提供に努める。					今後の方向性 (右より選択)	E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			
						平成30年度予算編成における具体的な取組 給付実績を踏まえた予算計上						

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																			
	就労継続支援給付事業		部	保健福祉部		課長	山 崎 慎 弥																																																																															
			課	障害福祉課		担当	島 村 孝 弘																																																																															
			係	障害福祉係		電話	内線2133																																																																															
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞																																																																															
	政策項目	02 とともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）					障害者総合支援法																																																																															
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）					障害者総合支援法施行細則																																																																															
中項目	03 障害者福祉					法令による事業実施義務																																																																																
個別計画（年度）	障害福祉計画					☒ 義務 (☐ 市上乗せあり) ☐ 任意 (☐ 都補助等あり)																																																																																
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	003	細々目	03																																																																												
事務事業概要	目的																																																																																					
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞																																																																																
	障害者（児）					障害者（児）の福祉増進を図る。																																																																																
	実施内容					実績・成果																																																																																
	一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のための必要な訓練を行う。					支給実績（1か月当たり）																																																																																
						平成28年度		平成27年度																																																																														
						人数（A型）		19人		21人																																																																												
						人数（B型）		249人		242人																																																																												
	コスト																																																																																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>27決算</th> <th>28当初予算</th> <th>28決算</th> <th>29当初予算</th> <th>備考＜特財名称等＞</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>354,178</td> <td>411,600</td> <td>357,622</td> <td>438,480</td> <td rowspan="10"> 国庫支出金 ・障害福祉サービス費等負担金 都支出金 ・障害福祉サービス費等負担金 </td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td>177,089</td> <td>205,800</td> <td>178,811</td> <td>219,240</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>88,545</td> <td>102,900</td> <td>89,405</td> <td>109,620</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>88,544</td> <td>102,900</td> <td>89,406</td> <td>109,620</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>807</td> <td>830</td> <td>798</td> <td>832</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>354,985</td> <td>412,430</td> <td>358,420</td> <td>439,312</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞	直接事業費	千円	354,178	411,600	357,622	438,480	国庫支出金 ・障害福祉サービス費等負担金 都支出金 ・障害福祉サービス費等負担金	財源内訳	国庫支出金	千円	177,089	205,800	178,811	219,240	都支出金	千円	88,545	102,900	89,405	109,620	地方債	千円					その他特定財源	千円					一般財源	千円	88,544	102,900	89,406	109,620	一般職員人件費	千円	807	830	798	832	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	再任用職員人件費	千円					人工数	人					総事業費	千円	354,985	412,430	358,420	439,312
	(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞																																																																																
直接事業費	千円	354,178	411,600	357,622	438,480	国庫支出金 ・障害福祉サービス費等負担金 都支出金 ・障害福祉サービス費等負担金																																																																																
財源内訳	国庫支出金	千円	177,089	205,800	178,811		219,240																																																																															
	都支出金	千円	88,545	102,900	89,405		109,620																																																																															
	地方債	千円																																																																																				
	その他特定財源	千円																																																																																				
	一般財源	千円	88,544	102,900	89,406		109,620																																																																															
一般職員人件費	千円	807	830	798	832																																																																																	
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10																																																																																	
再任用職員人件費	千円																																																																																					
人工数	人																																																																																					
総事業費	千円	354,985	412,430	358,420	439,312																																																																																	
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																					
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																											
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。				判断理由	障害者総合支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。																																																																															
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																											
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。利用者は減少したが、コストには大きな変化はなかった。																																																																															
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題																																																																																					
	適切な事務運営が図られた。サービス等利用計画に基づく、適正なサービスの提供に努める。																																																																																					
	今後の方向性（右より選択）	E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持																																																																																		
平成30年度予算編成における具体的な取組																																																																																						
給付実績を踏まえた予算計上																																																																																						

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																				
	共同生活援助給付事業		部	保健福祉部		課長	山 崎 慎 弥																																																																																
			課	障害福祉課		担当	島 村 孝 弘																																																																																
			係	障害福祉係		電話	内線2133																																																																																
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞																																																																																
	政策項目	02 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）					障害者総合支援法																																																																																
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）					障害者総合支援法施行細則																																																																																
中項目	03 障害者福祉					法令による事業実施義務																																																																																	
個別計画（年度）	障害福祉計画					☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☒ 都補助等あり																																																																																	
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	003	細々目	04																																																																													
事務事業概要	目的																																																																																						
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞																																																																																	
	障害者（児）					障害者（児）の福祉増進を図る。																																																																																	
	実施内容					実績・成果																																																																																	
	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行う。					支給実績（1か月当たり）																																																																																	
						平成28年度		平成27年度																																																																															
						人数		84人		78人																																																																													
	コスト																																																																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>27決算</th> <th>28当初予算</th> <th>28決算</th> <th>29当初予算</th> <th>備考＜特財名称等＞</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>202,284</td> <td>219,000</td> <td>217,641</td> <td>228,300</td> <td rowspan="10"> 国庫支出金 ・障害福祉サービス費等負担金 都支出金 ・障害福祉サービス費等負担金 ・障害者施策推進区市町村包括補助金 </td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td>68,731</td> <td>76,500</td> <td>74,724</td> <td>79,050</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>75,885</td> <td>71,250</td> <td>82,346</td> <td>74,625</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>57,668</td> <td>71,250</td> <td>60,571</td> <td>74,625</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>807</td> <td>830</td> <td>798</td> <td>832</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>203,091</td> <td>219,830</td> <td>218,439</td> <td>229,132</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞	直接事業費	千円	202,284	219,000	217,641	228,300	国庫支出金 ・障害福祉サービス費等負担金 都支出金 ・障害福祉サービス費等負担金 ・障害者施策推進区市町村包括補助金	財源内訳	国庫支出金	千円	68,731	76,500	74,724	79,050	都支出金	千円	75,885	71,250	82,346	74,625	地方債	千円					その他特定財源	千円					一般財源	千円	57,668	71,250	60,571	74,625	一般職員人件費	千円	807	830	798	832	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	再任用職員人件費	千円					人工数	人					総事業費	千円	203,091	219,830	218,439	229,132	
		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞																																																																																
直接事業費	千円	202,284	219,000	217,641	228,300	国庫支出金 ・障害福祉サービス費等負担金 都支出金 ・障害福祉サービス費等負担金 ・障害者施策推進区市町村包括補助金																																																																																	
財源内訳	国庫支出金	千円	68,731	76,500	74,724		79,050																																																																																
	都支出金	千円	75,885	71,250	82,346		74,625																																																																																
	地方債	千円																																																																																					
	その他特定財源	千円																																																																																					
	一般財源	千円	57,668	71,250	60,571		74,625																																																																																
一般職員人件費	千円	807	830	798	832																																																																																		
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10																																																																																		
再任用職員人件費	千円																																																																																						
人工数	人																																																																																						
総事業費	千円	203,091	219,830	218,439	229,132																																																																																		
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																						
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																												
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。				判断理由	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業であるとともに、東京都が定める東京都障害者グループホーム支援事業取扱要領等に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。																																																																																
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																												
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。利用者の増加に伴い、コストも増加した。																																																																																
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題						今後の方向性																																																																																
	適切な事務運営が図られた。 サービス等利用計画に基づく、適正なサービスの提供に努める。 また、平成26年4月からの共同生活介護（ケアホーム）との一元化に伴い、適正なサービス提供にも努める。						E A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持																																																																																
						平成30年度予算編成における具体的な取組																																																																																	
						給付実績を踏まえた予算計上																																																																																	

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	特定障害者特別給付事業		部	保健福祉部		課長	山 崎 慎 弥					
			課	障害福祉課		担当	島 村 孝 弘					
			係	障害福祉係		電話	内線2133					
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02 とともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）					障害者総合支援法					
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）					障害者総合支援法施行細則					
中項目	03 障害者福祉					法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	障害福祉計画					☒ 義務(☐ 市上乗せあり) ☐ 任意(☐ 都補助等あり)						
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	004	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	施設に入所している障害者（児）					障害者（児）の福祉増進を図る。						
	実施内容					実績・成果						
	施設入所者において、食費等の負担限度額を超過している者に対し、補助を行う。					支給実績（1 か月当たり）						
						平成28年度		平成27年度				
						施設入所		66人		68人		
						グループホーム		83人				
	コスト											
			(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	17,667	21,600	18,215	18,600	国庫支出金				
	財源内訳	国庫支出金	千円	8,833	10,800	9,108	9,300	・障害福祉サービス				
		都支出金	千円	4,417	5,400	4,554	4,650	費等負担金				
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
一般財源		千円	4,417	5,400	4,553	4,650	都支出金					
一般職員人件費	千円	807	830	798	832	・障害福祉サービス						
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	費等負担金						
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	18,474	22,430	19,013	19,432							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。				判断理由	障害者総合支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。サービス量的にも、コストにも大きな変化はなかった。					
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題					今後の方向性 (右より選択)		E A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				
	適切な事務運営が図られた。 施設入所者等の所得状況を適正に把握するなかで、適正な支給決定に努める。					平成30年度予算編成における具体的な取組						
						給付実績を踏まえた予算計上						

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	地域相談支援給付事業		部	保健福祉部		課長	山 崎 慎 弥					
			課	障害福祉課		担当	島 村 孝 弘					
			係	障害福祉係		電話	内線2133					
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02 とともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）					障害者総合支援法					
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）					障害者総合支援法施行細則					
中項目	03 障害者福祉					法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	障害福祉計画					☒ 義務 (☐ 市上乗せあり) ☐ 任意 (☐ 都補助等あり)						
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	005	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	施設等に入所している障害者又は、精神科病院に入院している障害者					障害者の福祉増進を図る。						
	実施内容					実績・成果						
	居住の確保、その他地域における生活に移行するための活動に関する相談等を行う。					支給実績（1か月当たり）						
						平成28年度		平成27年度				
						人数		1人		1人		
	コスト											
			(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	49	588	110	588	国庫支出金				
	財源内訳	国庫支出金	千円	24	294	55	294	・相談支援給付費等				
		都支出金	千円	12	147	27	147	負担金				
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円					都支出金				
		一般財源	千円	13	147	28	147	・相談支援給付費等				
一般職員人件費	千円	807	830	798	832	負担金						
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10							
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	856	1,418	908	1,420							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。				判断理由	障害者総合支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。利用者は同じだが、利用月数が増加したとにより、コストは増加した。					
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題											
	適切な事務運営が図られた。 サービス等利用計画に基づく、適正なサービスの提供に努める。											
	今後の方向性 (右より選択)	E A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持										
平成30年度予算編成における具体的な取組												
給付実績を踏まえた予算計上												

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																			
	計画相談支援給付事業		部	保健福祉部		課長	山 崎 慎 弥																																																																															
			課	障害福祉課		担当	島 村 孝 弘																																																																															
			係	障害福祉係		電話	内線2133																																																																															
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠＜法令、要綱等＞																																																																																
	政策項目	02 とともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）					障害者総合支援法																																																																															
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）					障害者総合支援法施行細則																																																																															
中項目	03 障害者福祉					法令による事業実施義務																																																																																
個別計画（年度）	障害福祉計画					☒ 義務 (☐ 市上乗せあり) ☐ 任意 (☐ 都補助等あり)																																																																																
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	006	細々目	01																																																																												
事務事業概要	目的																																																																																					
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞																																																																																
	障害福祉サービスを利用している障害者					障害者の福祉増進を図る。																																																																																
	実施内容					実績・成果																																																																																
	障害者、保護者、介護者などからの相談に応じ、必要な情報提供等や権利擁護のための必要な援助を行うとともに、相談支援事業所と連携するなかで、障害者の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かい支援を行う。					支給実績（1か月当たり）																																																																																
						平成28年度		平成27年度																																																																														
						サービス等利用計画		48人		43人																																																																												
						継続(モニタリング)		56人		40人																																																																												
	コスト																																																																																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>27決算</th> <th>28当初予算</th> <th>28決算</th> <th>29当初予算</th> <th>備考＜特財名称等＞</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>17,998</td> <td>23,496</td> <td>20,753</td> <td>25,591</td> <td rowspan="10"> 国庫支出金 ・相談支援給付費等 負担金 都支出金 ・相談支援給付費等 負担金 ・緊急雇用創出事業 臨時特例補助金 </td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td>8,519</td> <td>11,748</td> <td>10,377</td> <td>12,795</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>5,220</td> <td>5,874</td> <td>5,188</td> <td>6,397</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>4,259</td> <td>5,874</td> <td>5,188</td> <td>6,399</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>2,421</td> <td>3,320</td> <td>3,192</td> <td>2,496</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.30</td> <td>0.40</td> <td>0.40</td> <td>0.30</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>20,419</td> <td>26,816</td> <td>23,945</td> <td>28,087</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞	直接事業費	千円	17,998	23,496	20,753	25,591	国庫支出金 ・相談支援給付費等 負担金 都支出金 ・相談支援給付費等 負担金 ・緊急雇用創出事業 臨時特例補助金	財源内訳	国庫支出金	千円	8,519	11,748	10,377	12,795	都支出金	千円	5,220	5,874	5,188	6,397	地方債	千円					その他特定財源	千円					一般財源	千円	4,259	5,874	5,188	6,399	一般職員人件費	千円	2,421	3,320	3,192	2,496	人工数	人	0.30	0.40	0.40	0.30	再任用職員人件費	千円					人工数	人					総事業費	千円	20,419	26,816	23,945	28,087
	(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞																																																																																
直接事業費	千円	17,998	23,496	20,753	25,591	国庫支出金 ・相談支援給付費等 負担金 都支出金 ・相談支援給付費等 負担金 ・緊急雇用創出事業 臨時特例補助金																																																																																
財源内訳	国庫支出金	千円	8,519	11,748	10,377		12,795																																																																															
	都支出金	千円	5,220	5,874	5,188		6,397																																																																															
	地方債	千円																																																																																				
	その他特定財源	千円																																																																																				
	一般財源	千円	4,259	5,874	5,188		6,399																																																																															
一般職員人件費	千円	2,421	3,320	3,192	2,496																																																																																	
人工数	人	0.30	0.40	0.40	0.30																																																																																	
再任用職員人件費	千円																																																																																					
人工数	人																																																																																					
総事業費	千円	20,419	26,816	23,945	28,087																																																																																	
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																					
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																											
	判断理由				法律に義務付けのある事業である。				判断理由				障害者総合支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。																																																																									
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																											
	判断理由				障害者が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由				業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。計画作成者等の増加に伴い、コストも増加した。																																																																									
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題																																																																																					
	適切な事務運営が図られた。 平成27年4月より、障害福祉サービスの支給決定の際には、サービス等利用計画の作成及びモニタリングが必須となっているため、必要な方への適正な作成に努める。																																																																																					
今後の方向性		E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持																																																																																		
平成30年度予算編成における具体的な取組																																																																																						
給付実績及び給付目標を踏まえた予算計上																																																																																						

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	自立支援医療給付事務		部	保健福祉部			課長	山 崎 慎 弥					
			課	障害福祉課			担当	島 村 孝 弘					
			係	障害福祉係			電話	内線2133					
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	02 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）										障害者総合支援法	
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）										障害者総合支援法施行細則	
中項目	03 障害者福祉										法令による事業実施義務		
個別計画（年度）	障害福祉計画										☒ 義務 (☐ 市上乗せあり) ☐ 任意 (☐ 都補助等あり)		
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	007	細々目	01			
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	障害者（児）						障害者（児）の福祉増進を図る。						
	実施内容						実績・成果						
	日常生活の便宜を増進するため障害の程度を軽減又は障害を除去するための医療に対し支給を行う。						支給実績（年度）※生活保護者の人工透析						
							平成28年度		平成27年度				
	人数（更生医療）						56人		60人				
	人数（育成医療）						1人		7人				
	コスト												
			(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞					
直接事業費		千円	132,998	149,707	132,913	138,335	国庫支出金 ・障害者自立支援医療費負担金 都支出金 ・障害者自立支援医療費負担金						
財源内訳	国庫支出金	千円	66,484	74,836	66,442	69,150							
	都支出金	千円	33,020	37,418	33,072	34,575							
	地方債	千円											
	その他特定財源	千円											
	一般財源	千円	33,494	37,453	33,399	34,610							
一般職員人件費		千円	807	1,660	1,596	832							
人工数		人	0.10	0.20	0.20	0.10							
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	133,805	151,367	134,509	139,167							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。				判断理由	障害者総合支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。利用者は減少したが、コストには大きな変化はなかった。						
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題												
	適切な事務運営が図られた。 生活保護受給者の人工透析等の給付が増えている状況があるが、適正な給付に努める。												
	今後の方向性 (右より選択)	E A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持											
平成30年度予算編成における具体的な取組													
給付実績を踏まえた予算計上													

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	療養介護医療給付事業		部	保健福祉部			課長	山 崎 慎 弥					
			課	障害福祉課			担当	島 村 孝 弘					
			係	障害福祉係			電話	内線2133					
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	02 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）										障害者総合支援法	
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）										障害者総合支援法施行細則	
中項目	03 障害者福祉										法令による事業実施義務		
個別計画（年度）	障害福祉計画										☒ 義務 (☐ 市上乗せあり) ☐ 任意 (☐ 都補助等あり)		
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	008	細々目	01			
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	病院等への長期入院している障害者（児）及び常時の介護を必要（筋萎縮性側索硬化症（ALS）や筋ジストロフィーなど）とする障害者（児）						障害者（児）の福祉増進を図る。						
	実施内容						実績・成果						
	療養介護を受けている障害者に対する食事補助を行う。						支給実績（年度）						
							平成28年度 平成27年度						
	人数						19人 18人						
	コスト												
			(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	15,075	15,309	16,364	17,529	国庫支出金 ・障害者自立支援医療費負担金 都支出金 ・療養介護医療費負担金					
	財源内訳	国庫支出金	千円	7,534	7,650	7,576	8,760						
		都支出金	千円	3,767	3,825	4,089	4,380						
		地方債	千円										
		その他特定財源	千円										
		一般財源	千円	3,774	3,834	4,699	4,389						
一般職員人件費		千円	807	830	798	832							
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10							
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	15,882	16,139	17,162	18,361							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。				判断理由	障害者総合支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。利用者の増加に伴い、コストも増加した。						
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題												
	適切な事務運営が図られた。 適正な給付に努める。												
	今後の方向性 (右より選択)	E A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持											
平成30年度予算編成における具体的な取組													
給付実績を踏まえた予算計上													

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																			
	補装具給付事業		部	保健福祉部		課長	山 崎 慎 弥																																																																															
			課	障害福祉課		担当	島 村 孝 弘																																																																															
			係	障害福祉係		電話	内線2133																																																																															
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞																																																																															
	政策項目	02 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）					障害者総合支援法																																																																															
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）					障害者総合支援法施行細則																																																																															
中項目	03 障害者福祉					法令による事業実施義務																																																																																
個別計画（年度）	障害福祉計画					☒ 義務 (☐ 市上乗せあり) ☐ 任意 (☐ 都補助等あり)																																																																																
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	009	細々目	01																																																																												
事務事業概要	目的																																																																																					
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞																																																																																
	障害者（児）					障害者（児）の福祉増進を図る。																																																																																
	実施内容					実績・成果																																																																																
	失われた身体機能を代補完又は代替するための、更生用の用具の支給を行う。					支給実績（年度）																																																																																
						平成28年度		平成27年度																																																																														
						交付件数		147件		158件																																																																												
						修理件数		118件		101件																																																																												
	コスト																																																																																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>27決算</th> <th>28当初予算</th> <th>28決算</th> <th>29当初予算</th> <th>備考＜特財名称等＞</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>24,082</td> <td>31,200</td> <td>24,571</td> <td>29,400</td> <td rowspan="10"> 国庫支出金 ・補装具費負担金 都支出金 ・補装具費負担金 </td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td>12,041</td> <td>15,600</td> <td>12,286</td> <td>14,700</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>6,020</td> <td>7,800</td> <td>6,143</td> <td>7,350</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>6,021</td> <td>7,800</td> <td>6,142</td> <td>7,350</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>4,035</td> <td>4,150</td> <td>3,990</td> <td>4,160</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.50</td> <td>0.50</td> <td>0.50</td> <td>0.50</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>28,117</td> <td>35,350</td> <td>28,561</td> <td>33,560</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞	直接事業費	千円	24,082	31,200	24,571	29,400	国庫支出金 ・補装具費負担金 都支出金 ・補装具費負担金	財源内訳	国庫支出金	千円	12,041	15,600	12,286	14,700	都支出金	千円	6,020	7,800	6,143	7,350	地方債	千円					その他特定財源	千円					一般財源	千円	6,021	7,800	6,142	7,350	一般職員人件費	千円	4,035	4,150	3,990	4,160	人工数	人	0.50	0.50	0.50	0.50	再任用職員人件費	千円					人工数	人					総事業費	千円	28,117	35,350	28,561	33,560
	(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞																																																																																
直接事業費	千円	24,082	31,200	24,571	29,400	国庫支出金 ・補装具費負担金 都支出金 ・補装具費負担金																																																																																
財源内訳	国庫支出金	千円	12,041	15,600	12,286		14,700																																																																															
	都支出金	千円	6,020	7,800	6,143		7,350																																																																															
	地方債	千円																																																																																				
	その他特定財源	千円																																																																																				
	一般財源	千円	6,021	7,800	6,142		7,350																																																																															
一般職員人件費	千円	4,035	4,150	3,990	4,160																																																																																	
人工数	人	0.50	0.50	0.50	0.50																																																																																	
再任用職員人件費	千円																																																																																					
人工数	人																																																																																					
総事業費	千円	28,117	35,350	28,561	33,560																																																																																	
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																					
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																											
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。				判断理由	障害者総合支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。																																																																															
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																											
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。																																																																															
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題																																																																																					
	適切な事務運営が図られた。 補装具の新規交付・修理要望があるなかで、適正な給付に努める。																																																																																					
	今後の方向性（右より選択）	E A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持																																																																																				
平成30年度予算編成における具体的な取組																																																																																						
給付実績を踏まえた予算計上																																																																																						

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																					
	高額障害福祉サービス等給付事業		部	保健福祉部			課長	山 崎 慎 弥																																																																																
			課	障害福祉課			担当	島 村 孝 弘																																																																																
			係	障害福祉係			電話	内線2133																																																																																
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞																																																																													
	政策項目	02 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）										障害者総合支援法																																																																												
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）										障害者総合支援法施行細則																																																																												
中項目	03 障害者福祉										法令による事業実施義務																																																																													
個別計画（年度）	障害福祉計画										☒ 義務 (☐ 市上乗せあり) ☐ 任意 (☐ 都補助等あり)																																																																													
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	010	細々目	01																																																																														
事務事業概要	目的																																																																																							
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞																																																																																	
	障害者						障害者の福祉増進を図る。																																																																																	
	実施内容						実績・成果																																																																																	
	障害福祉サービスの利用における個人負担上限額について、介護保険制度や地域生活支援事業との調整を行う。						支給実績（年度）																																																																																	
							平成28年度		平成27年度																																																																															
							人数		23人		19人																																																																													
	コスト																																																																																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>27決算</th> <th>28当初予算</th> <th>28決算</th> <th>29当初予算</th> <th>備考＜特財名称等＞</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>354</td> <td>484</td> <td>331</td> <td>466</td> <td rowspan="10"> 国庫支出金 ・障害福祉サービス費等負担金 都支出金 ・障害福祉サービス費等負担金 </td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td>177</td> <td>232</td> <td>164</td> <td>228</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>88</td> <td>116</td> <td>82</td> <td>114</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>89</td> <td>136</td> <td>85</td> <td>124</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>807</td> <td>830</td> <td>798</td> <td>832</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>1,161</td> <td>1,314</td> <td>1,129</td> <td>1,298</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>													(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞	直接事業費	千円	354	484	331	466	国庫支出金 ・障害福祉サービス費等負担金 都支出金 ・障害福祉サービス費等負担金	財源内訳	国庫支出金	千円	177	232	164	228	都支出金	千円	88	116	82	114	地方債	千円					その他特定財源	千円					一般財源	千円	89	136	85	124	一般職員人件費	千円	807	830	798	832	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	再任用職員人件費	千円					人工数	人					総事業費	千円	1,161	1,314	1,129	1,298	
		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞																																																																																	
直接事業費	千円	354	484	331	466	国庫支出金 ・障害福祉サービス費等負担金 都支出金 ・障害福祉サービス費等負担金																																																																																		
財源内訳	国庫支出金	千円	177	232	164		228																																																																																	
	都支出金	千円	88	116	82		114																																																																																	
	地方債	千円																																																																																						
	その他特定財源	千円																																																																																						
	一般財源	千円	89	136	85		124																																																																																	
一般職員人件費	千円	807	830	798	832																																																																																			
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10																																																																																			
再任用職員人件費	千円																																																																																							
人工数	人																																																																																							
総事業費	千円	1,161	1,314	1,129	1,298																																																																																			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																													
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。				判断理由	障害者総合支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。																																																																																	
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																													
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。																																																																																	
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題																																																																																							
	適切な事務運営が図られた。 適正な給付に努める。										今後の方向性 (右より選択)	E	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持																																																																											
											平成30年度予算編成における具体的な取組 給付実績を踏まえた予算計上																																																																													

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																															
	相談支援事業		部	保健福祉部		課長	山 崎 慎 弥																																																																											
			課	障害福祉課		担当	島 村 孝 弘																																																																											
			係	障害福祉係		電話	内線2133																																																																											
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞																																																																											
	政策項目	02 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）					障害者総合支援法																																																																											
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）					障害者総合支援法施行細則																																																																											
中項目	03 障害者福祉					法令による事業実施義務																																																																												
個別計画（年度）	障害福祉計画					☒ 義務 (☐ 市上乗せあり) ☐ 任意 (☐ 都補助等あり)																																																																												
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	011	細々目	01																																																																								
事務事業概要	目的																																																																																	
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞																																																																												
	障害者（児）及び家族等					障害者（児）の福祉増進を図る。																																																																												
	実施内容					実績・成果																																																																												
	障害者（児）、保護者、介護者などからの相談に応じ、必要な情報提供等や権利擁護のための必要な援助を行う。					相談実績（年度）																																																																												
						平成28年度		平成27年度																																																																										
						相談件数		3,277件		4,514件																																																																								
	コスト																																																																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>27決算</th> <th>28当初予算</th> <th>28決算</th> <th>29当初予算</th> <th>備考＜特財名称等＞</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>18,000</td> <td>18,000</td> <td>18,000</td> <td>18,000</td> <td rowspan="10"></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>18,000</td> <td>18,000</td> <td>18,000</td> <td>18,000</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>807</td> <td>830</td> <td>798</td> <td>832</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>18,807</td> <td>18,830</td> <td>18,798</td> <td>18,832</td> </tr> </tbody> </table>												(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞	直接事業費	千円	18,000	18,000	18,000	18,000		財源内訳	国庫支出金	千円				都支出金	千円				地方債	千円				その他特定財源	千円				一般財源	千円	18,000	18,000	18,000	18,000	一般職員人件費	千円	807	830	798	832	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	再任用職員人件費	千円					人工数	人					総事業費	千円	18,807	18,830	18,798	18,832
		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞																																																																											
直接事業費	千円	18,000	18,000	18,000	18,000																																																																													
財源内訳	国庫支出金	千円																																																																																
	都支出金	千円																																																																																
	地方債	千円																																																																																
	その他特定財源	千円																																																																																
	一般財源	千円	18,000	18,000	18,000		18,000																																																																											
一般職員人件費	千円	807	830	798	832																																																																													
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10																																																																													
再任用職員人件費	千円																																																																																	
人工数	人																																																																																	
総事業費	千円	18,807	18,830	18,798	18,832																																																																													
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																	
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																							
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。				判断理由	障害者総合支援法（地域生活支援事業）に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。																																																																											
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																							
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。サービス量的は減少したが、コストには変化はなかった。																																																																											
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題																																																																																	
	適切な事務運営が図られた。 委託先と調整するなかで、適切な相談業務の実施に努める。																																																																																	
	今後の方向性 (右より選択)	E A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持																																																																																
平成30年度予算編成における具体的な取組																																																																																		
現状維持。																																																																																		

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	コミュニケーション支援事業		部	保健福祉部			課長	山 崎 慎 弥						
			課	障害福祉課			担当	島 村 孝 弘						
			係	障害福祉係			電話	内線2133						
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞			
	政策項目	02 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）										障害者総合支援法		
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）										昭島市手話通訳者派遣事業運営要綱		
中項目	03 障害者福祉										法令による事業実施義務			
個別計画（年度）	障害福祉計画										☒ 義務 (☐ 市上乗せあり) ☐ 任意 (☐ 都補助等あり)			
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	011	細々目	02				
事務事業概要	目的													
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞							
	障害者（児）						障害者（児）の福祉増進を図る。							
	実施内容						実績・成果							
	聴覚障害者が社会生活上において意思疎通を必要とする場合に、（社福）東京聴覚障害者福祉事業協会を通じて、手話通訳者を派遣する。						派遣実績（年度）							
							平成28年度		平成27年度					
							延べ派遣回数		327回		201回			
	コスト						(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞		
	直接事業費						千円	1,526	1,468	2,191	2,684	国庫支出金		
	財源内訳	国庫支出金						千円	580	734	714	1,342	・地域生活支援事業 補助金 都支出金 ・地域生活支援事業 補助金	
都支出金						千円	290	367	357	671				
地方債						千円								
その他特定財源						千円								
一般財源						千円	656	367	1,120	671				
一般職員人件費						千円	807	830	798	832				
人工数						人	0.10	0.10	0.10	0.10				
再任用職員人件費						千円								
人工数						人								
総事業費						千円	2,333	2,298	2,989	3,516				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）						3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。						判断理由	障害者総合支援法（地域生活支援事業）に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）						3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。						判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。					
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題													
	適切な事務運営が図られた。 手話通訳者の派遣を必要とする聴覚障害者の方へ、適切に派遣されるように努める。						今後の方向性 (右より選択)	E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				
							平成30年度予算編成における具体的な取組 派遣実績を踏まえた予算計上。							

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																					
	日常生活用具給付等事業		部	保健福祉部			課長	山 崎 慎 弥																																																																																
			課	障害福祉課			担当	島 村 孝 弘																																																																																
			係	障害福祉係			電話	内線2133																																																																																
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞																																																																													
	政策項目	02 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）										障害者総合支援法																																																																												
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）										重度心身障害者（児）日常生活用具給付等要綱																																																																												
中項目	03 障害者福祉										法令による事業実施義務																																																																													
個別計画（年度）	障害福祉計画										☒ 義務 (☐ 市上乗せあり) ☐ 任意 (☐ 都補助等あり)																																																																													
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	011	細々目	03																																																																														
事務事業概要	目的																																																																																							
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞																																																																																	
	障害者（児）						障害者（児）の福祉増進を図る。																																																																																	
	実施内容						実績・成果																																																																																	
	日常生活を円滑に過ごすために必要な日常生活用具の購入を援助する。						支給実績（年度）																																																																																	
							平成28年度		平成27年度																																																																															
							給付件数		2,411件		2,291件																																																																													
	コスト																																																																																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>27決算</th> <th>28当初予算</th> <th>28決算</th> <th>29当初予算</th> <th>備考＜特財名称等＞</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>25,246</td> <td>24,195</td> <td>25,935</td> <td>24,185</td> <td rowspan="10"> 国庫支出金 ・地域生活支援事業補助金 都支出金 ・地域生活支援事業補助金 ・障害者施策推進区市町村包括補助金 </td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td>9,527</td> <td>12,000</td> <td>8,438</td> <td>12,000</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>4,904</td> <td>6,000</td> <td>4,317</td> <td>6,000</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>10,815</td> <td>6,195</td> <td>13,180</td> <td>6,185</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>4,035</td> <td>4,150</td> <td>3,990</td> <td>4,160</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.50</td> <td>0.50</td> <td>0.50</td> <td>0.50</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>29,281</td> <td>28,345</td> <td>29,925</td> <td>28,345</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>													(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞	直接事業費	千円	25,246	24,195	25,935	24,185	国庫支出金 ・地域生活支援事業補助金 都支出金 ・地域生活支援事業補助金 ・障害者施策推進区市町村包括補助金	財源内訳	国庫支出金	千円	9,527	12,000	8,438	12,000	都支出金	千円	4,904	6,000	4,317	6,000	地方債	千円					その他特定財源	千円					一般財源	千円	10,815	6,195	13,180	6,185	一般職員人件費	千円	4,035	4,150	3,990	4,160	人工数	人	0.50	0.50	0.50	0.50	再任用職員人件費	千円					人工数	人					総事業費	千円	29,281	28,345	29,925	28,345	
		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞																																																																																	
直接事業費	千円	25,246	24,195	25,935	24,185	国庫支出金 ・地域生活支援事業補助金 都支出金 ・地域生活支援事業補助金 ・障害者施策推進区市町村包括補助金																																																																																		
財源内訳	国庫支出金	千円	9,527	12,000	8,438		12,000																																																																																	
	都支出金	千円	4,904	6,000	4,317		6,000																																																																																	
	地方債	千円																																																																																						
	その他特定財源	千円																																																																																						
	一般財源	千円	10,815	6,195	13,180		6,185																																																																																	
一般職員人件費	千円	4,035	4,150	3,990	4,160																																																																																			
人工数	人	0.50	0.50	0.50	0.50																																																																																			
再任用職員人件費	千円																																																																																							
人工数	人																																																																																							
総事業費	千円	29,281	28,345	29,925	28,345																																																																																			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																													
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。				判断理由	障害者総合支援法（地域生活支援事業）に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。																																																																																	
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																													
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。給付者数は増加したが、コストには大きな変化はなかった。																																																																																	
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題																																																																																							
	適切な事務運営が図られた。 日常生活用具の適正な給付に努める。																																																																																							
	今後の方向性 (右より選択)	E A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持																																																																																						
平成30年度予算編成における具体的な取組																																																																																								
給付実績を踏まえた予算計上																																																																																								

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	地域活動支援センター事業		部	保健福祉部			課長	山 崎 慎 弥					
			課	障害福祉課			担当	島 村 孝 弘					
			係	障害福祉係			電話	内線2133					
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	02 とともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）										障害者総合支援法	
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）											
中項目	03 障害者福祉										法令による事業実施義務		
個別計画（年度）	障害福祉計画										☒ 義務 (☐ 市上乗せあり) ☐ 任意 (☐ 都補助等あり)		
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	011	細々目	04			
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	障害者（児）						障害者（児）の福祉増進を図る。						
	実施内容						実績・成果						
	創作的活動や生産活動の場を提供し、また日常の相談等を行い、社会との交流促進等の便宜を図る。						活動実績（年度）						
							平成28年度 平成27年度						
							相談件数 5,928件 5,768件						
コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞						
直接事業費		千円	18,000	18,000	18,000	18,000	国庫支出金						
財源内訳	国庫支出金	千円	3,037	4,500	2,837	4,500	・地域生活支援事業補助金						
	都支出金	千円	3,140	3,872	3,040	3,872	都支出金						
	地方債	千円					・地域生活支援事業補助金						
	その他特定財源	千円	8	12	9	12	補助金						
	一般財源	千円	11,815	9,616	12,114	9,616	・障害者施策推進区市町村包括補助金						
一般職員人件費		千円	807	830	798	832	その他特定財源						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10	・雑入(福祉サービス事業利用者負担金)						
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	18,807	18,830	18,798	18,832							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。					判断理由	障害者総合支援法（地域生活支援事業）に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。					判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。サービス量的にも、コストにも大きな変化はなかった。					
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題												
	適切な事務運営が図られた。 委託先と調整するなかで、相談業務とともに、地域活動支援センター業務についても、適切な実施に努める。												
	今後の方向性 (右より選択)	E A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持											
平成30年度予算編成における具体的な取組													
現状維持													

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		巡回入浴サービス事業										担当部署		部	保健福祉部		課長	山 崎 慎 弥					
													課	障害福祉課		担当	島 村 孝 弘							
													係	障害福祉係		電話	内線2133							
	第五次総合基本計画における位置付け												実施根拠＜法令、要綱等＞											
	政策項目		02 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）										障害者総合支援法											
	大項目		02 地域で支え合う（地域福祉の充実）										重度心身障害者巡回入浴サービス事業実施要綱											
	中項目		03 障害者福祉										法令による事業実施義務											
事務事業概要	個別計画（年度）		障害福祉計画										☒ 義務 ☐ 市上乗せあり											
	予算科目コード		款	03	項	01	目	02	細目	011	細々目	05	☐ 任意 ☐ 都補助等あり											
	目的																							
	<対象は誰、何か>										<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>													
	障害者（児）										障害者（児）の福祉増進を図る。													
	実施内容																							
	家庭での入浴が困難な方に巡回入浴サービスを行う。										実績・成果													
											巡回実績（年度）													
											平成28年度				平成27年度									
											巡回回数				762回				648回					
事務事業概要	コスト		(単位)	27決算		28当初予算		28決算		29当初予算		備考＜特財名称等＞												
	直接事業費		千円	5,200		7,140		6,145		9,072		国庫支出金												
	財源内訳	国庫支出金	千円	1,976		3,570		2,001		4,536		・地域生活支援事業補助金												
		都支出金	千円	988		1,785		1,000		2,268														
		地方債	千円																					
		その他特定財源	千円									都支出金												
	一般財源	一般財源	千円	2,236		1,785		3,144		2,268		・地域生活支援事業補助金												
		一般職員人件費	千円	807		830		798		832														
	人工数		人	0.10		0.10		0.10		0.10														
	再任用職員人件費		千円																					
人工数		人																						
総事業費		千円	6,007		7,970		6,943		9,904															
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）										3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）										3	
	判断理由		法律に義務付けのある事業である。										判断理由		障害者総合支援法（地域生活支援事業）に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。									
	③達成度（成果はどの程度あるか）										3		④効率性（効率的に実施できたか）										3	
	判断理由		障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。										判断理由		業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。派遣回数の増加に伴い、コストも増加した。									
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題																							
	適切な事務運営が図られた。 利用者の状況に対応した、適切な巡回入浴の実施に努める。																							
	今後の方向性（右より選択）		E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持																			
平成30年度予算編成における具体的な取組																								
実績を踏まえた予算計上																								

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	言語機能訓練事業		部	保健福祉部			課長	山 崎 慎 弥				
			課	障害福祉課			担当	島 村 孝 弘				
			係	障害福祉係			電話	内線2133				
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）										障害者総合支援法
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）										
中項目	03 障害者福祉										法令による事業実施義務	
個別計画（年度）	障害福祉計画										☒ 義務 ☐ 市上乗せあり	
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	011	細々目	06	☐ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	障害者（児）						障害者（児）の福祉増進を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	ことばに障害を持つ方に対し、日常生活の状況に応じて指導・訓練を行うとともに、家族への助言等様々な情報提供を行う。						訓練実績（年度）					
							平成28年度		平成27年度			
							訓練者数		253人		258人	
	コスト											
			(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	1,900	1,900	1,900	1,900	国庫支出金				
	財源内訳	国庫支出金	千円	722	950	618	950	・地域生活支援事業補助金				
		都支出金	千円	361	475	309	475					
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
一般財源		千円	817	475	973	475	都支出金 ・地域生活支援事業補助金					
一般職員人件費		千円	807	830	798	832						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	2,707	2,730	2,698	2,732						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。				判断理由	障害者総合支援法（地域生活支援事業）に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。サービス量的にも、コストにも大きな変化はなかった。					
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題											
	適切な事務運営が図られた。 委託先と調整するなかで、適切な事業の実施に努める。											
	今後の方向性 (右より選択)	E A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持										
平成30年度予算編成における具体的な取組												
実績を踏まえた予算計上												

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	知的障害者更生施設ベッド確保事業		部	保健福祉部		課長	山 崎 慎 弥					
			課	障害福祉課		担当	島 村 孝 弘					
			係	障害福祉係		電話	内線2133					
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠＜法令、要綱等＞						
	政策項目	02 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）					障害者総合支援法					
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）										
中項目	03 障害者福祉					法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	障害福祉計画					☒ 義務 (☐ 市上乗せあり)						
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	011	細々目	07	☐ 任意 (☐ 都補助等あり)	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	障害者（児）						障害者（児）の福祉増進を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	平成15年に開所した知的障害者更生施設に優先的に入所できるよう施設に対して、平成34年度まで運営補助金を交付する。						実績（年度）					
							平成28年度		平成27年度			
	入所者数						4人		4人			
	コスト											
			(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	2,400	2,400	2,400	2,400	国庫支出金				
	財源内訳	国庫支出金	千円	912	1,200	781	1,200	・地域生活支援事業				
		都支出金	千円	456	600	391	600	補助金				
		地方債	千円					都支出金				
		その他特定財源	千円					・地域生活支援事業				
		一般財源	千円	1,032	600	1,228	600	補助金				
一般職員人件費		千円	807	830	798	832						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	3,207	3,230	3,198	3,232						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由		法律に義務付けのある事業である。				判断理由		障害者総合支援法（地域生活支援事業）に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由		障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由		業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。サービス量的にも、コストにも変化はなかった。			
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題					今後の方向性		E				
	適切な事務運営が図られた。 平成34年度まで債務負担行為を設定し実施している。					(右より選択)		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				
						平成30年度予算編成における具体的な取組		債務負担行為に基づく予算計上。				

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																					
	移動支援給付事業		部	保健福祉部			課長	山 崎 慎 弥																																																																																
			課	障害福祉課			担当	島 村 孝 弘																																																																																
			係	障害福祉係			電話	内線2133																																																																																
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞																																																																													
	政策項目	02 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）										障害者総合支援法																																																																												
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）										昭島市移動支援事業実施要綱																																																																												
中項目	03 障害者福祉										法令による事業実施義務																																																																													
個別計画（年度）	障害福祉計画										☒ 義務 (☐ 市上乗せあり) ☐ 任意 (☐ 都補助等あり)																																																																													
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	011	細々目	08																																																																														
事務事業概要	目的																																																																																							
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞																																																																																	
	障害者（児）						障害者（児）の福祉増進を図る。																																																																																	
	実施内容						実績・成果																																																																																	
	屋外での移動が困難な方に対して、外出のための支援を行う。						支給実績（年度）																																																																																	
							平成28年度		平成27年度																																																																															
							支給時間数		10,828時間		10,657時間																																																																													
	コスト																																																																																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>27決算</th> <th>28当初予算</th> <th>28決算</th> <th>29当初予算</th> <th>備考＜特財名称等＞</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>22,453</td> <td>22,500</td> <td>23,344</td> <td>25,000</td> <td rowspan="10"> 国庫支出金 ・地域生活支援事業補助金 都支出金 ・地域生活支援事業補助金 ・障害者施策推進区市町村包括補助金 </td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td>8,534</td> <td>11,250</td> <td>7,600</td> <td>12,500</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>4,729</td> <td>5,625</td> <td>4,292</td> <td>6,250</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>9,190</td> <td>5,625</td> <td>11,452</td> <td>6,250</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>4,035</td> <td>4,150</td> <td>3,990</td> <td>3,328</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.50</td> <td>0.50</td> <td>0.50</td> <td>0.40</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>26,488</td> <td>26,650</td> <td>27,334</td> <td>28,328</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>													(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞	直接事業費	千円	22,453	22,500	23,344	25,000	国庫支出金 ・地域生活支援事業補助金 都支出金 ・地域生活支援事業補助金 ・障害者施策推進区市町村包括補助金	財源内訳	国庫支出金	千円	8,534	11,250	7,600	12,500	都支出金	千円	4,729	5,625	4,292	6,250	地方債	千円					その他特定財源	千円					一般財源	千円	9,190	5,625	11,452	6,250	一般職員人件費	千円	4,035	4,150	3,990	3,328	人工数	人	0.50	0.50	0.50	0.40	再任用職員人件費	千円					人工数	人					総事業費	千円	26,488	26,650	27,334	28,328	
		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞																																																																																	
直接事業費	千円	22,453	22,500	23,344	25,000	国庫支出金 ・地域生活支援事業補助金 都支出金 ・地域生活支援事業補助金 ・障害者施策推進区市町村包括補助金																																																																																		
財源内訳	国庫支出金	千円	8,534	11,250	7,600		12,500																																																																																	
	都支出金	千円	4,729	5,625	4,292		6,250																																																																																	
	地方債	千円																																																																																						
	その他特定財源	千円																																																																																						
	一般財源	千円	9,190	5,625	11,452		6,250																																																																																	
一般職員人件費	千円	4,035	4,150	3,990	3,328																																																																																			
人工数	人	0.50	0.50	0.50	0.40																																																																																			
再任用職員人件費	千円																																																																																							
人工数	人																																																																																							
総事業費	千円	26,488	26,650	27,334	28,328																																																																																			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																													
	判断理由				法律に義務付けのある事業である。				判断理由																																																																															
					障害者総合支援法（地域生活支援事業）に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。																																																																																			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																													
判断理由				障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由																																																																																
				業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。																																																																																				
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題																																																																																							
	適切な事務運営が図られた。 利用者からの申請に基づき、適正なサービスの提供に努める。																																																																																							
	今後の方向性 (右より選択)		E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持																																																																																			
平成30年度予算編成における具体的な取組																																																																																								
給付実績を踏まえた予算計上																																																																																								

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署													
	心身障害者自動車運転免許取得費助成事業		部	保健福祉部			課長	山 崎 慎 弥								
			課	障害福祉課			担当	島 村 孝 弘								
			係	障害福祉係			電話	内線2133								
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）										障害者総合支援法 心身障害者自動車運転免許取得費助成事業 実施要綱				
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）														
中項目	03 障害者福祉															
個別計画（年度）	障害福祉計画										☒ 義務 (☐ 市上乗せあり) ☐ 任意 (☐ 都補助等あり)					
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	011	細々目	10						
事務事業概要	目的															
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞									
	障害者（児）						障害者（児）の福祉増進を図る。									
	実施内容						実績・成果									
	車いす使用者等が自動車運転免許を取得する際に、免許取得費用の助成を行う。						支給実績（年度）									
							平成28年度			平成27年度						
							件数			2 件		1 件				
	コスト															
			(単位)	27決算		28当初予算		28決算		29当初予算		備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	160		330		289		330		国庫支出金				
	財源内訳	国庫支出金	千円	61		165						・地域生活支援事業				
		都支出金	千円	30		82						補助金				
		地方債	千円									都支出金				
		その他特定財源	千円									・地域生活支援事業				
		一般財源	千円	69		83		289		330		補助金				
一般職員人件費		千円	807		830		798		832							
人工数		人	0.10		0.10		0.10		0.10							
再任用職員人件費		千円														
人工数		人														
総事業費		千円	967		1,160		1,087		1,162							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による															
	①優先度（どの程度優先されるべきか）					3			②妥当性（実施方法は妥当であるか）					3		
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。					判断理由	障害者総合支援法（地域生活支援事業）に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。								
	③達成度（成果はどの程度あるか）					3			④効率性（効率的に実施できたか）					3		
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。					判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。サービス量の増加に伴い、コストも増加した。								
	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 適切な事務運営が図られた。 助成事業実施要綱等に基づき、適正な給付に努める。															
課題と今後の方向性	今後の方向性 (右より選択)	E A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持														
	平成30年度予算編成における具体的な取組 給付実績を踏まえた予算計上															

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	身体障害者用自動車改造費助成事業		部	保健福祉部			課長	山 崎 慎 弥					
			課	障害福祉課			担当	島 村 孝 弘					
			係	障害福祉係			電話	内線2133					
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	02 とともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）										障害者総合支援法	
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）										自動車改造費助成事業実施要綱	
中項目	03 障害者福祉										法令による事業実施義務		
個別計画（年度）	障害福祉計画										☒ 義務 (☐ 市上乗せあり) ☐ 任意 (☐ 都補助等あり)		
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	011	細々目	11			
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	障害者（児）						障害者（児）の福祉増進を図る。						
	実施内容						実績・成果						
	身体障害者が運転する自動車の改造に要する費用の助成を行う。						支給実績（年度）						
							平成28年度		平成27年度				
							件数		2件		1件		
	コスト												
			(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	119	268	215	268	国庫支出金 ・地域生活支援事業補助金 都支出金 ・地域生活支援事業補助金					
	財源内訳	国庫支出金	千円	45	134								
		都支出金	千円	22	67								
		地方債	千円										
		その他特定財源	千円										
		一般財源	千円	52	67	215	268						
一般職員人件費		千円	807	830	798	832							
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10							
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	926	1,098	1,013	1,100							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。				判断理由	障害者総合支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。利用者の増加に伴い、コストも増加した。						
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題												
	適切な事務運営が図られた。 助成事業実施要綱等に基づき、適正な給付に努める。												
	今後の方向性 (右より選択)	E A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持											
平成30年度予算編成における具体的な取組													
給付実績を踏まえた予算計上													

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	心身障害者自動車ガソリン費等助成事業		部	保健福祉部			課長	山 崎 慎 弥						
			課	障害福祉課			担当	島 村 孝 弘						
			係	障害福祉係			電話	内線2133						
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞			
	政策項目	02 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）										障害者総合支援法		
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）										自動車ガソリン費等助成事業実施要綱		
中項目	03 障害者福祉										法令による事業実施義務			
個別計画（年度）	障害福祉計画										☐ 義務（ ☐ 市上乗せあり） ☒ 任意（ ☐ 都補助等あり）			
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	011	細々目	12				
事務事業概要	目的													
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞							
	障害者（児）						障害者（児）の福祉増進を図る。							
	実施内容						実績・成果							
	障害者が自ら、又は同一世帯の家族が自動車を所有、運転する場合に、ガソリン費に含まれる税相当額の費用を助成する（1か月30リットル分まで）。						助成実績（延べ人数）							
							平成28年度		平成27年度					
							支給者数		2,080人		2,115人			
コスト														
		(単位)	27決算		28当初予算		28決算		29当初予算		備考＜特財名称等＞			
直接事業費		千円	9,214		9,375		9,020		9,375					
財源内訳	国庫支出金		千円											
	都支出金		千円											
	地方債		千円											
	その他特定財源		千円											
	一般財源		千円	9,214		9,375		9,020		9,375				
一般職員人件費		千円	4,035		4,150		3,990		3,328					
人工数		人	0.50		0.50		0.50		0.40					
再任用職員人件費		千円	890		904		943		916					
人工数		人	0.20		0.20		0.20		0.20					
総事業費		千円	14,139		14,429		13,953		13,619					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）						4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由	障害福祉課に属する20（任意）事業のうち、当該事業の優先度は4番目である。						判断理由	障害者総合支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）						3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。						判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。サービス量的にも、コストにも大きな変化はなかった。					
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題													
	適切な事務運営が図られた。 助成事業実施要綱等に基づき、適正な給付に努める。										今後の方向性 (右より選択)	E	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	
											平成30年度予算編成における具体的な取組 給付実績を踏まえた予算計上			

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																				
	障害者成年後見制度利用支援給付事業		部	保健福祉部			課長	山 崎 慎 弥																																																																															
			課	障害福祉課			担当	島 村 孝 弘																																																																															
			係	障害福祉係			電話	内線2133																																																																															
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞																																																																												
	政策項目	02 とともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）										障害者総合支援法																																																																											
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）										昭島市障害者成年後見制度利用支援事業実施要綱																																																																											
中項目	03 障害者福祉										法令による事業実施義務																																																																												
個別計画（年度）	障害福祉計画										☒ 義務 (☐ 市上乗せあり) ☐ 任意 (☐ 都補助等あり)																																																																												
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	011	細々目	13																																																																													
事務事業概要	目的																																																																																						
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞																																																																																
	障害者手帳を交付されている障害者(昭島市から障害福祉サービスの支給決定を受けているとともに、生活保護受給者等)						成年後見人を選任しやすい環境をつくり、障害者の福祉増進を図る。																																																																																
	実施内容						実績・成果																																																																																
	助成額(上限)						助成実績（年度）																																																																																
	成年後見人申立費用 100,000円						平成28年度			平成27年度																																																																													
	成年後見人に対する報酬 20,000円(1月当たり)						申立費用助成			0人																																																																													
	対象者が施設入所者 14,000円(1月当たり)						報酬助成			2人																																																																													
										1人																																																																													
	コスト																																																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>27決算</th> <th>28当初予算</th> <th>28決算</th> <th>29当初予算</th> <th>備考＜特財名称等＞</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>173</td> <td>508</td> <td>408</td> <td>916</td> <td rowspan="10"> 国庫支出金 ・地域生活支援事業補助金 都支出金 ・地域生活支援事業補助金 </td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td>66</td> <td>254</td> <td>133</td> <td>458</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>33</td> <td>127</td> <td>66</td> <td>229</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>74</td> <td>127</td> <td>209</td> <td>229</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>807</td> <td>830</td> <td>798</td> <td>832</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>980</td> <td>1,338</td> <td>1,206</td> <td>1,748</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>													(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞	直接事業費	千円	173	508	408	916	国庫支出金 ・地域生活支援事業補助金 都支出金 ・地域生活支援事業補助金	財源内訳	国庫支出金	千円	66	254	133	458	都支出金	千円	33	127	66	229	地方債	千円					その他特定財源	千円					一般財源	千円	74	127	209	229	一般職員人件費	千円	807	830	798	832	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	再任用職員人件費	千円					人工数	人					総事業費	千円	980	1,338	1,206	1,748	
	(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞																																																																																	
直接事業費	千円	173	508	408	916	国庫支出金 ・地域生活支援事業補助金 都支出金 ・地域生活支援事業補助金																																																																																	
財源内訳	国庫支出金	千円	66	254	133		458																																																																																
	都支出金	千円	33	127	66		229																																																																																
	地方債	千円																																																																																					
	その他特定財源	千円																																																																																					
	一般財源	千円	74	127	209		229																																																																																
一般職員人件費	千円	807	830	798	832																																																																																		
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10																																																																																		
再任用職員人件費	千円																																																																																						
人工数	人																																																																																						
総事業費	千円	980	1,338	1,206	1,748																																																																																		
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																						
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																												
	判断理由				法律に義務付けのある事業である。		判断理由				障害者総合支援法（地域生活支援事業）に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。																																																																												
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																												
	判断理由				障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。		判断理由				業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。																																																																												
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題																																																																																						
	適切な事務運営が図られた。 利用支援事業実施要綱に基づき、適正な給付に努める。																																																																																						
	今後の方向性 (右より選択)		E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持																																																																																		
平成30年度予算編成における具体的な取組																																																																																							
実績等を踏まえた予算計上																																																																																							

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	手話通訳者養成事業		部	保健福祉部			課長	山 崎 慎 弥					
			課	障害福祉課			担当	島 村 孝 弘					
			係	障害福祉係			電話	内線2133					
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	02 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）										障害者総合支援法	
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）										昭島市手話通訳者養成事業要綱	
中項目	03 障害者福祉										法令による事業実施義務		
個別計画（年度）	障害福祉計画										☐ 義務 (☐ 市上乗せあり) ☒ 任意 (☒ 都補助等あり)		
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	011	細々目	14			
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	手話通訳者をめざす方						手話通訳者の全国統一試験の合格						
	実施内容						実績・成果						
	昭島市聴覚障害者協会に委託するなかで、上級クラス35回・応用クラス30回の講座を行う。						受講実人数実績（年度）						
							平成28年度		平成27年度				
	上級クラス						10人		17人				
	応用クラス						6人		9人				
	コスト												
			(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞					
直接事業費		千円	715	715	715	845	国庫支出金 ・地域生活支援事業補助金 都支出金 ・地域生活支援事業補助金						
財源内訳	国庫支出金	千円	272	357	233	422							
	都支出金	千円	136	179	117	211							
	地方債	千円											
	その他特定財源	千円											
	一般財源	千円	307	179	365	212							
一般職員人件費		千円	807	830	798	832							
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10							
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	1,522	1,545	1,513	1,677							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。					判断理由	障害者総合支援法（地域生活支援事業）に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				2		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	応用クラス受講者から、全国統一試験に合格された者はいなかった。					判断理由	手話通訳資格者の講師による講習の実施により、効果的・効率的な実施が図られている。					
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題												
	適切な事務運営が図られた。 昭島市社会福祉協議会が実施している初級・中級講座と連携を図り、市主催の上級・応用クラスの受講へつなげ、市登録手話通訳者を増加させる必要がある。												
	今後の方向性 (右より選択)	E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持									
平成30年度予算編成における具体的な取組													
現状維持													

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	障害者自立支援事業		部	保健福祉部			課長	山 崎 慎 弥				
			課	障害福祉課			担当	島 村 孝 弘				
			係	障害福祉係			電話	内線2133				
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	02 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）										
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）										
中項目	03 障害者福祉										法令による事業実施義務	
個別計画（年度）	障害福祉計画										☐ 義務 (☐ 市上乗せあり) ☒ 任意 (☒ 都補助等あり)	
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	012	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	障害福祉サービス提供事業者						障害福祉サービス事業者の安定的な運営を支援するとともに、障害者（児）の福祉増進を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	障害者総合支援法に基づく事業を円滑に促進するため、事業者に対し補助金を交付する。						補助事業所数 平成28年度 平成27年度 日中活動サービス 13か所 12か所					
	コスト											
			(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	103,009	114,028	102,927	129,814	都支出金 ・障害者施策推進区市町村包括補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	103,009	114,028	102,927	129,814					
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	0	0	0	0						
一般職員人件費		千円	807	830	798	832						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	103,816	114,858	103,725	130,646						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	障害福祉課に属する20（任意）事業のうち、当該事業の優先度は19番目である。					判断理由	東京都の事業として、補助金交付要綱等に基づき実施しており、現在の実施方法が適切であると判断している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	補助金交付要綱等に基づき、迅速に事務を進めている。					判断理由	補助金交付要綱等に定められた内容で執行している。サービス量的にも、コストにも大きな変化はなかった。				
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題											
	適切な事務運営が図られた。 補助金交付要綱等に基づき、適正な補助金の交付に努める。											
	今後の方向性 (右より選択)	E A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持										
平成30年度予算編成における具体的な取組												
補助金交付実績を踏まえた予算計上												

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																						
	障害者福祉事務		部	保健福祉部			課長	山 崎 慎 弥																	
			課	障害福祉課			担当	島 村 孝 弘																	
			係	障害福祉係			電話	内線2133																	
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞														
	政策項目	02 とともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）										障害者総合支援法													
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）																							
中項目	03 障害者福祉										法令による事業実施義務														
個別計画（年度）	障害福祉計画										☒ 義務 (☐ 市上乗せあり) ☐ 任意 (☐ 都補助等あり)														
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	001	細々目	01															
事務事業概要	目的																								
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞																		
	障害者及び家族、介護人等						障害者の福祉増進を図る。																		
	実施内容						実績・成果																		
	一般相談事務						<table border="1"> <tr> <td>手帳所持者数</td> <td>平成28年度</td> <td>平成27年度</td> </tr> <tr> <td>身体障害者</td> <td>4,089人</td> <td>4,289人</td> </tr> <tr> <td>愛の手帳</td> <td>791人</td> <td>769人</td> </tr> <tr> <td>精神保健福祉障害者</td> <td>807人</td> <td>763人</td> </tr> </table>							手帳所持者数	平成28年度	平成27年度	身体障害者	4,089人	4,289人	愛の手帳	791人	769人	精神保健福祉障害者	807人	763人
	手帳所持者数	平成28年度	平成27年度																						
	身体障害者	4,089人	4,289人																						
	愛の手帳	791人	769人																						
	精神保健福祉障害者	807人	763人																						
	受付事務																								
手帳交付事務																									
給付等決定事務																									
傷害保険加入事務（介護人等）																									
コスト																									
		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞																		
直接事業費		千円	1,550	1,793	1,507	1,616	国庫支出金 ・特別児童扶養手当 認定業務委託金 都支出金 ・身体障害者福祉法 事務委託金 ・重度心身障害者手 当事務委託金																		
財 源 内 訳	国庫支出金	千円	44	285	286	291																			
	都支出金	千円	39	85	39	93																			
	地方債	千円																							
	その他特定財源	千円	1																						
	一般財源	千円	1,466	1,423	1,182	1,232																			
一般職員人件費		千円	6,456	6,640	6,384	4,160																			
人工数		人	0.80	0.80	0.80	0.50																			
再任用職員人件費		千円	2,225	2,261	2,357	2,290																			
人工数		人	0.50	0.50	0.50	0.50																			
総事業費		千円	10,231	10,694	10,248	8,066																			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3														
	判断理由	障害福祉施策の推進には必要、不可欠な事務である。					判断理由	他の方法も検討したが、東京都への進達事務や個人情報取り扱い等があるので今後も直営による執行が妥当である。																	
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3														
	判断理由	障害者手帳の発行等の判定は迅速性が求められている状況の中、効果的な対応を行っている。					判断理由	市役所本庁障害福祉課窓口の他、保健福祉センター、東部出張所でも手当等の申請を受け付けており、市民の利便性を考慮した体制を整えている。																	
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題																								
	適切な事務運営が図られた。 障害者福祉事務は障害福祉施策の推進には必要不可欠な法定事務であり、市民の利便性を考慮した体制を更に整えていく必要がある。																								
	今後の方向性 (右より選択)	<table border="1"> <tr> <td>E</td> <td> A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持 </td> </tr> </table>												E	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持										
E	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持																								
平成30年度予算編成における具体的な取組																									
実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定																									

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署													
	心身障害者(児)福祉手当支給事業		部	保健福祉部		課長	山 崎 慎 弥									
			課	障害福祉課		担当	島 村 孝 弘									
			係	障害福祉係		電話	内線2133									
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠<法令、要綱等>									
	政策項目	02 とともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）						昭島市中心身障害者福祉手当条例								
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）														
中項目	03 障害者福祉						法令による事業実施義務									
個別計画（年度）	障害福祉計画						☐ 義務(☐ 市上乗せあり)									
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	002	細々目	01	☒ 任意(☒ 都補助等あり)					
事務事業概要	目的															
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>									
	身体及び知的障害者(児)						心身に障害を有する方に対して手当を支給することにより、福祉の増進と経済的負担の軽減を図る。									
	実施内容						実績・成果									
	以下の条件の方に手当を支給する						支給実績（延べ人数）									
	○都手当 15,500円/月															
	・身体障害者1・2級 ・愛の手帳1～3度						都手当 市手当									
	・脳性麻痺、進行性筋委縮症						平成28年度 12,441人 5,160人									
	○市手当 4,000円/月						平成27年度 12,569人 5,275人									
	・身体障害者3・4級 ・愛の手帳4度（ただし65歳未満）															
コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>									
直接事業費		千円	215,920	222,960	213,476	220,620	都支出金 ・心身障害者福祉手当負担金									
財源内訳	国庫支出金	千円														
	都支出金	千円	194,820	200,880	192,401	199,020										
	地方債	千円														
	その他特定財源	千円														
	一般財源	千円	21,100	22,080	21,075	21,600										
一般職員人件費		千円	4,035	4,150	3,990	4,160										
人工数		人	0.50	0.50	0.50	0.50										
再任用職員人件費		千円														
人工数		人														
総事業費		千円	219,955	227,110	217,466	224,780										
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による															
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2					
	判断理由				障害福祉課に属する20（任意）事業のうち、当該事業の優先度は2番目である。				判断理由							
									市手当は65歳以上の方を非該当とし、介護保険とのサービス重複を避けている。							
③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3						
判断理由				施行から30年以上を経過し、市民生活の中に根付いた施策である。				判断理由								
								支給要件にある所得調査は本人承諾の上、税務システムの閲覧を実施している。								
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題															
	適切な事務運営が図られた。 都手当の受給要件に該当しない心身に障害を有する障害者に対しては市独自に手当を支給することで、より多くの障害者の福祉の増進と経済的負担の軽減を図るため持続的な給付が必要である。なお、市手当は65歳以上の方を非該当とし、介護保険とのサービス重複を避け、他施策の活用を図っている。															
	今後の方向性 (右より選択)	E A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持														
平成30年度予算編成における具体的な取組																
支給実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定																

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																								
	特別障害者手当等支給事業		部	保健福祉部		課長	山 崎 慎 弥																																																																																				
			課	障害福祉課		担当	島 村 孝 弘																																																																																				
			係	障害福祉係		電話	内線2133																																																																																				
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞																																																																																				
	政策項目	02 とともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）					特別児童扶養手当等の支給に関する法律																																																																																				
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）					法令による事業実施義務																																																																																				
中項目	03 障害者福祉					法令による事業実施義務																																																																																					
個別計画（年度）	障害福祉計画					☒ 義務 (☐ 市上乗せあり) ☐ 任意 (☐ 都補助等あり)																																																																																					
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	003	細々目	01																																																																																	
事務事業概要	目的																																																																																										
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞																																																																																					
	在宅の重度障害者(児)					日常生活において常時介護を必要とする方に福祉の増進を図る。																																																																																					
	実施内容					実績・成果																																																																																					
	以下の条件の方に手当を支給する					支給実績（延べ人数）																																																																																					
	○特別障害者手当 26,810円／月					特別障害者手当																																																																																					
	20歳以上の重度障害者					障害児福祉手当																																																																																					
	○障害児福祉手当 14,580円／月					経過の福祉手当																																																																																					
	20歳未満の重度障害者					平成28年度																																																																																					
	○経過の福祉手当 14,580円／月					1,272人																																																																																					
20歳以上、S61.4現在福祉手当受給者で障害基礎年金等の支給が無いもの					平成27年度																																																																																						
※平成29年4月1日現在					1,313人																																																																																						
					508人																																																																																						
					52人																																																																																						
					62人																																																																																						
コスト																																																																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>27決算</th> <th>28当初予算</th> <th>28決算</th> <th>29当初予算</th> <th>備考＜特財名称等＞</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>43,049</td> <td>44,494</td> <td>42,248</td> <td>44,527</td> <td rowspan="10">国庫支出金 ・特別障害者手当等 負担金(3/4)</td> </tr> <tr> <td>財源内訳</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td>32,287</td> <td>33,370</td> <td>31,686</td> <td>33,395</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>10,762</td> <td>11,124</td> <td>10,562</td> <td>11,132</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>3,228</td> <td>4,150</td> <td>3,990</td> <td>3,328</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.40</td> <td>0.50</td> <td>0.50</td> <td>0.40</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>46,277</td> <td>48,644</td> <td>46,238</td> <td>47,855</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞	直接事業費	千円	43,049	44,494	42,248	44,527	国庫支出金 ・特別障害者手当等 負担金(3/4)	財源内訳						国庫支出金	千円	32,287	33,370	31,686	33,395	都支出金	千円					地方債	千円					その他特定財源	千円					一般財源	千円	10,762	11,124	10,562	11,132	一般職員人件費	千円	3,228	4,150	3,990	3,328	人工数	人	0.40	0.50	0.50	0.40	再任用職員人件費	千円					人工数	人					総事業費	千円	46,277	48,644	46,238	47,855	
	(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞																																																																																					
直接事業費	千円	43,049	44,494	42,248	44,527	国庫支出金 ・特別障害者手当等 負担金(3/4)																																																																																					
財源内訳																																																																																											
国庫支出金	千円	32,287	33,370	31,686	33,395																																																																																						
都支出金	千円																																																																																										
地方債	千円																																																																																										
その他特定財源	千円																																																																																										
一般財源	千円	10,762	11,124	10,562	11,132																																																																																						
一般職員人件費	千円	3,228	4,150	3,990	3,328																																																																																						
人工数	人	0.40	0.50	0.50	0.40																																																																																						
再任用職員人件費	千円																																																																																										
人工数	人																																																																																										
総事業費	千円	46,277	48,644	46,238	47,855																																																																																						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）					3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																															
	判断理由	国制度の手当のため、変更の予定は無い。					判断理由	法律に定められた事務である。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。																																																																																			
	③達成度（成果はどの程度あるか）					4		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																															
	判断理由	重度障害者の福祉増進に役立っている。					判断理由	定められた事務要領に基づき執行している。サービスの量的にも、コストにも大きな変化はなかった。																																																																																			
	<table border="1"> <tr> <td> 第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 適切な事務運営が図られた。 特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、日常生活において常時介護を必要とする在宅の重度障害者（児）「重度障害者は身障1級・愛の手帳1度程度」に対して国が支給する手当であり、重度障害者の福祉の増進を図るために引続き支給を要する。 </td> <td> 今後の方向性 (右より選択) </td> <td> E </td> <td> A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持 </td> </tr> <tr> <td colspan="4">平成30年度予算編成における具体的な取組</td> </tr> <tr> <td colspan="4">実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定</td> </tr> </table>											第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 適切な事務運営が図られた。 特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、日常生活において常時介護を必要とする在宅の重度障害者（児）「重度障害者は身障1級・愛の手帳1度程度」に対して国が支給する手当であり、重度障害者の福祉の増進を図るために引続き支給を要する。	今後の方向性 (右より選択)	E	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	平成30年度予算編成における具体的な取組				実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定																																																																							
第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 適切な事務運営が図られた。 特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、日常生活において常時介護を必要とする在宅の重度障害者（児）「重度障害者は身障1級・愛の手帳1度程度」に対して国が支給する手当であり、重度障害者の福祉の増進を図るために引続き支給を要する。	今後の方向性 (右より選択)	E	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持																																																																																								
平成30年度予算編成における具体的な取組																																																																																											
実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定																																																																																											

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	重度脳性麻痺者等介護人派遣事業		部	保健福祉部		課長	山 崎 慎 弥					
			課	障害福祉課		担当	島 村 孝 弘					
			係	障害福祉係		電話	内線2133					
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02 とともに支え合う あさしま（健康と福祉の充実）						昭島市重度脳性麻痺者介護人派遣事業運営要綱				
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）						法令による事業実施義務				
中項目	03 障害者福祉											
個別計画（年度）	障害福祉計画						☐ 義務 (☐ 市上乗せあり)					
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	004	細々目	01	☒ 任意 (☒ 都補助等あり)	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	重度の脳性麻痺者						生活圏の拡大を図るための援助を行い、重度脳性麻痺者の福祉の増進を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	市内に住所を有する20歳以上の重度の脳性麻痺者で、その障害の程度が身体障害者手帳1級であり、かつ独立して屋外活動することが困難な者に対し、介護手当を支給する。介護人は家族限定となっており、派遣回数は1か月12回まで、一回の介護手当は6,560円とする。						支給実績					
							利用者数		延べ派遣日数			
	平成28年度						0人		0日			
	平成27年度						0人		0日			
	コスト											
			(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞				
直接事業費		千円	0	945	0	945	都支出金 ・重度脳性麻痺者等介護人派遣事業補助金(10/10)					
財源内訳	国庫支出金	千円										
	都支出金	千円		945		945						
	地方債	千円										
	その他特定財源	千円										
	一般財源	千円	0	0	0	0						
一般職員人件費		千円	807	830	798	832						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	807	1,775	798	1,777						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由	障害福祉課に属する20（任意）事業のうち、当該事業の優先度は18番目である。					判断理由	障害者総合支援法によるサービスを利用する場合は、本事業の対象外となるが、本人（家族）の選択により、当面は現在の状況が続くと思われる。現在の実施方法が適切であると判断している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				1		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	重度脳性麻痺者の福祉の増進に役立つ事業だが、実績がなかった。					判断理由	利用者がいなかったため、コストは減少した。				
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題											
	対象者は、その障害の程度が身体障害者手帳1級であり、かつ、独立して屋外活動することが困難な者とされている中で、重度脳性麻痺者の生活圏の拡大を図るための介護人の派遣・援助を行うことは、重度脳性麻痺者の福祉の増進を図る観点から必要不可欠である。											
今後の方向性（右より選択）		E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持								
平成30年度予算編成における具体的な取組												
実績等を踏まえた予算計上												

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	重度身体障害者(児)住宅設備改善費助成事業		部	保健福祉部			課長	山 崎 慎 弥				
			課	障害福祉課			担当	島 村 孝 弘				
			係	障害福祉係			電話	内線2133				
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	02 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）										
大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）											
中項目	03 障害者福祉											
個別計画（年度）	障害福祉計画										☐ 義務 (☐ 市上乗せあり)	
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	005	細々目	01	☒ 任意 (☒ 都補助等あり)	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	在宅の重度身体障害者						居住する家屋の玄関等の住宅設備の改善費用を給付することにより、障害者の日常生活の利便を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	基準額						支給実績（延べ）					
	中規模改修 641,000円						平成28年度			平成27年度		
	屋内移動設備 1,332,000円（本体＋設置費）						件数 2件			5件		
	コスト											
			(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	3,415	2,614	2,234	2,614	都支出金 ・障害者施策推進区 市町村包括補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	1,945	1,305	1,330	1,305					
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	1,470	1,309	904	1,309					
一般職員人件費		千円	807	830	798	832						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	4,222	3,444	3,032	3,446						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	障害福祉課に属する20（任意）事業のうち、当該事業の優先度は14番目である。					判断理由	障害者施策推進区市町村包括事業補助金の補助対象事業である。現在の実施方法が適切であると判断している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	障害者の日常生活の利便向上に役立つ事業であり、2件の支給実績があった。					判断理由	支給実績の減少に伴い、コストも減少した。				
	課題と今後の方向性											
第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 適切な事務運営が図られた。 給付事業実施要綱等に基づき、適正な給付に努める。						今後の方向性 (右より選択)	E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			
						平成30年度予算編成における具体的な取組 実績等を踏まえた予算計上						

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	心身障害者福祉タクシー利用助成事業		部	保健福祉部		課長	山 崎 慎 弥					
			課	障害福祉課		担当	島 村 孝 弘					
			係	障害福祉係		電話	内線2133					
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）						昭島市福祉タクシー利用費助成事業実施要綱				
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）										
中項目	03 障害者福祉						法令による事業実施義務					
個別計画（年度）	障害福祉計画						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	006	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	電車バス等の交通機関を利用することが困難な重度の心身障害者（児）						タクシーを利用する場合にその費用の一部を助成することにより生活圏の拡大を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	1人年間2万円を限度に支給（前期・後期各1万円）						支給実績（延べ人数）					
							平成28年度		平成27年度			
							支給者数		907人		912人	
	コスト											
			(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	7,975	8,300	7,916	8,300					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	7,975	8,300	7,916	8,300					
一般職員人件費		千円	2,421	4,150	3,990	2,496						
人工数		人	0.30	0.50	0.50	0.30						
再任用職員人件費		千円	890	904	943	916						
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20						
総事業費		千円	11,286	13,354	12,849	11,712						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由	障害福祉課に属する20（任意）事業のうち、当該事業の優先度は5番目である。					判断理由	給付方法について、平成21年度にタクシー券交付方式から、領収書添付による償還払い方式に変更したところ、給付額が半分以上に減少しており、現在の実施方法が公平であり適切であると判断している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	ガソリン費助成事業と対象者を区分けして、真に施策が必要な方への給付を行っている。					判断理由	助成金の交付時期について、前期・後期の年2回とし、事務の効率化を図っている。				
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題						今後の方向性		E			
	適切な事務運営が図られた。 心身障害者福祉タクシー利用助成事業は、電車バス等の交通機関を利用することが困難な重度の心身障害者（児）タクシーを利用する場合に、その費用の一部を助成することにより生活圏の拡大を図ることを目的としており、26市で実施されている施策である。多様な移動手段を必要とする障害者の生活の質を向上するためには継続的な実施が必要である。平成21年度よりタクシー券発行から利用負担償還払いに変更した。						平成30年度予算編成における具体的な取組		支給実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定			

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																															
	心身障害者用自動車(くじら号)運行事業		部	保健福祉部		課長	山 崎 慎 弥																																																																											
			課	障害福祉課		担当	島 村 孝 弘																																																																											
			係	障害福祉係		電話	内線2133																																																																											
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠<法令、要綱等>																																																																											
	政策項目	02 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）						昭島市中心身障害者用自動車運行事業実施要綱																																																																										
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）																																																																																
中項目	03 障害者福祉						法令による事業実施義務																																																																											
個別計画（年度）	障害福祉計画						☐ 義務(☐ 市上乗せあり)																																																																											
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	007	細々目	01	☒ 任意(☒ 都補助等あり)																																																																							
事務事業概要	目的																																																																																	
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																											
	心身の障害により車いすを使用しなければ歩行することが困難な方（下肢・体幹は2級、内臓疾患は3級以上）とその家族						車いすのまま乗車できる心身障害者用自動車を運行することにより、心身障害者の生活圏の拡大を図る。																																																																											
	実施内容						実績・成果																																																																											
	利用用途は、通院、通所、公的行事への参加など片道100円、往復200円の利用者負担あり						利用実績（延べ人数）																																																																											
							平成28年度		平成27年度																																																																									
							利用者数		727人		670人																																																																							
	コスト																																																																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>27決算</th> <th>28当初予算</th> <th>28決算</th> <th>29当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>12,962</td> <td>14,008</td> <td>13,161</td> <td>14,009</td> <td rowspan="5">都支出金 ・障害者施策推進区市町村包括補助金 その他特定財源 ・雑入(福祉サービス事業利用者負担金)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>6,236</td> <td>6,922</td> <td>6,315</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td>117</td> <td>156</td> <td>127</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>807</td> <td>830</td> <td>798</td> <td>832</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>13,769</td> <td>14,838</td> <td>13,959</td> <td>14,841</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>													(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	12,962	14,008	13,161	14,009	都支出金 ・障害者施策推進区市町村包括補助金 その他特定財源 ・雑入(福祉サービス事業利用者負担金)	財源内訳	国庫支出金	千円				都支出金	千円	6,236	6,922	6,315	地方債	千円				その他特定財源	千円	117	156	127	一般職員人件費	千円	807	830	798	832		人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10		再任用職員人件費	千円						人工数	人						総事業費	千円	13,769	14,838	13,959	14,841	
		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>																																																																											
直接事業費	千円	12,962	14,008	13,161	14,009	都支出金 ・障害者施策推進区市町村包括補助金 その他特定財源 ・雑入(福祉サービス事業利用者負担金)																																																																												
財源内訳	国庫支出金	千円																																																																																
	都支出金	千円	6,236	6,922	6,315																																																																													
	地方債	千円																																																																																
	その他特定財源	千円	117	156	127																																																																													
一般職員人件費	千円	807	830	798	832																																																																													
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10																																																																													
再任用職員人件費	千円																																																																																	
人工数	人																																																																																	
総事業費	千円	13,769	14,838	13,959	14,841																																																																													
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																	
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2																																																																							
	判断理由				障害福祉課に属する20（任意）事業のうち、当該事業の優先度は7番目である。 事業費と比較すると利用者負担額はかなり低いものになっているが、障害者の経済状況からすれば仕方ないものとする。																																																																													
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																							
	判断理由				年間多くの利用件数があることから、広く根付いた施策である。 利用の受け付け等も事業委託しており、職員の事務量軽減を図っている。利用者数は増加しているが、コストに大きな変化はなかった。																																																																													
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題						今後の方向性 (右より選択)		E A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持																																																																									
	適切な事務運営が図られた。 心身の障害により車いすを使用しなければ歩行することが困難な方（下肢・体幹は2級、内臓疾患は3級以上）とその家族が、車いすのまま乗車できる心身障害者用自動車を運行することにより、心身障害者の生活圏の拡大を図ることを目的に実施する事業であり、34区市で実施されており、利用者ニーズの高い事業として継続的な実施が必要である。また、利用実績が減少傾向にあるためコストが増えないよう配慮しながら、平成28年12月から利用時間や利用用途の拡大を実施した。						平成30年度予算編成における具体的な取組 支給実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定																																																																											

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	遠距離入所施設訪問家族交通費助成事業		部	保健福祉部		課長	山 崎 慎 弥					
			課	障害福祉課		担当	島 村 孝 弘					
			係	障害福祉係		電話	内線2133					
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）						昭島市遠距離入所施設訪問家族旅費助成事業実施要綱				
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）										
中項目	03 障害者福祉						法令による事業実施義務					
個別計画（年度）	障害福祉計画						☐ 義務（ ☐ 市上乗せあり）					
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	008	細々目	01	☒ 任意（ ☐ 都補助等あり）	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	遠距離施設に入所している障害者を訪問する家族						旅費の一部を助成することにより、家族の負担軽減を図り、施設と家族の円滑な協力関係を確立する。					
	実施内容						実績・成果					
	対象施設の範囲は、概ね300キロメートル以上の地域及び東京都大島町に所在する施設とし、助成額は施設訪問に要した旅費で年1回25,000円を限度とする。						支給実績					
							平成28年度		平成27年度			
							支給件数		2件		2件	
	コスト											
			(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	50	100	50	100					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	50	100	50	100					
一般職員人件費		千円	807	830	798	832						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	857	930	848	932						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由	障害福祉課に属する20（任意）事業のうち、当該事業の優先度は20番目である。				判断理由	市独自の施策として特色のある施策であり、現在の実施方法が適切であると判断している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				2		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	対象者は限られており、利用者数はかなり少数となっている。				判断理由	償還払い方式による給付を行っており、事務量は多くない。					
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題											
	適切な事務運営が図られた。 助成事業実施要綱等に基づき、適正な助成に努めるとともに、利用者が限られていることから、事業の在り方について検討を行う必要がある。						今後の方向性 (右より選択)		E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	
							平成30年度予算編成における具体的な取組 支給実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定					

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																															
	グループホーム助成事業		部	保健福祉部		課長	山 崎 慎 弥																																																																											
			課	障害福祉課		担当	島 村 孝 弘																																																																											
			係	障害福祉係		電話	内線2133																																																																											
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞																																																																											
	政策項目	02 とともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）					昭島市知的障害者グループホーム等支援事業実施要綱																																																																											
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）					法令による事業実施義務																																																																											
中項目	03 障害者福祉																																																																																	
個別計画（年度）	障害福祉計画					☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☒ 都補助等あり																																																																												
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	009	細々目	01																																																																								
事務事業概要	目的																																																																																	
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞																																																																												
	グループホーム利用者					家賃の一部を助成し、福祉の増進を図る。																																																																												
	実施内容					実績・成果																																																																												
	入居者の所得の状況に応じて入居者が支払った家賃の一部又は全部助成する。平成23年10月からの国制度による特別給付により、10,000円が補足給付されることとなった。 ○利用者の所得区分 月額73,000円未満 14,000円（上限） 月額73,000円以上 2,000円（上限）					平成28年度 平成27年度 利用者数 28人 21人																																																																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>コスト</th> <th>(単位)</th> <th>27決算</th> <th>28当初予算</th> <th>28決算</th> <th>29当初予算</th> <th>備考＜特財名称等＞</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>2,716</td> <td>3,696</td> <td>3,528</td> <td>4,080</td> <td rowspan="10">都支出金 ・障害者施策推進区市町村包括補助金</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>1,368</td> <td>1,848</td> <td>1,770</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>1,348</td> <td>1,848</td> <td>1,758</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>807</td> <td>830</td> <td>798</td> <td>832</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>3,523</td> <td>4,526</td> <td>4,326</td> <td>4,912</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>											コスト	(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞	直接事業費	千円	2,716	3,696	3,528	4,080	都支出金 ・障害者施策推進区市町村包括補助金	財源内訳	国庫支出金	千円				都支出金	千円	1,368	1,848	1,770	地方債	千円				その他特定財源	千円				一般財源	千円	1,348	1,848	1,758	一般職員人件費	千円	807	830	798	832	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	再任用職員人件費	千円					人工数	人					総事業費	千円	3,523	4,526	4,326	4,912	
	コスト	(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞																																																																											
	直接事業費	千円	2,716	3,696	3,528	4,080	都支出金 ・障害者施策推進区市町村包括補助金																																																																											
	財源内訳	国庫支出金	千円																																																																															
		都支出金	千円	1,368	1,848	1,770																																																																												
地方債		千円																																																																																
その他特定財源		千円																																																																																
一般財源		千円	1,348	1,848	1,758																																																																													
一般職員人件費	千円	807	830	798	832																																																																													
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10																																																																													
再任用職員人件費	千円																																																																																	
人工数	人																																																																																	
総事業費	千円	3,523	4,526	4,326	4,912																																																																													
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																		
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）					3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																						
	判断理由					障害福祉課に属する20（任意）事業のうち、当該事業の優先度は15番目である。 障害者施策推進区市町村包括事業補助金の補助対象事業であるとともに、現在の実施方法が適切であると判断している。																																																																												
	③達成度（成果はどの程度あるか）					3		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																						
	判断理由					安定した住居の確保が、障害者の自立支援に重要なものとなっている。 業務は要綱等に定められた内容で執行している。助成対象者は増加に伴い、コストも増加した。																																																																												
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題																																																																																	
	適切な事務運営が図られた。支援事業実施要綱等に基づき、適切な家賃助成に努める。					今後の方向性（右より選択）		E A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持																																																																										
平成30年度予算編成における具体的な取組											実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定																																																																							

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	緊急一時保護事業		部	保健福祉部			課長	山 崎 慎 弥					
			課	障害福祉課			担当	島 村 孝 弘					
			係	障害福祉係			電話	内線2133					
	第五次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02 とともに支え合う あさしま（健康と福祉の充実）							昭島市心身障害児（者）短期入所事業実施要綱				
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）							法令による事業実施義務				
中項目	03 障害者福祉												
個別計画（年度）	障害福祉計画							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☒ 都補助等あり					
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	010	細々目	01			
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	在宅の知的障害者及び重度の心身障害児（者）						保護者が疾病等の理由により、在宅での介護が困難となった場合に障害者を施設に短期入所させることにより、在宅の障害者及び保護者等の福祉の向上を図						
	実施内容						実績・成果						
	○実施施設（通年でベッド1床を確保） 東京小児療育病院 ○短期入所の期間 最大7日間／月 ○利用者負担あり 原則 1割負担						支給実績 実利用者数 利用日数 平成28年度 7人 42日 平成27年度 8人 62日						
	コスト												
			(単位)	27決算		28当初予算		28決算		29当初予算		備考＜特財名称等＞	
	直接事業費		千円	1,866		4,960		1,598		4,150		国庫支出金	
	財源内訳	国庫支出金	千円	709				520				・地域生活支援事業補助金	
		都支出金	千円	355				260					
地方債		千円											
その他特定財源		千円	17		27		18		18		都支出金		
一般財源		千円	785		4,933		800		4,132		・地域生活支援事業補助金		
一般職員人件費	千円	807		830		798		832		その他特定財源			
人工数	人	0.10		0.10		0.10		0.10		・雑入(福祉サービス事業利用者負担金)			
再任用職員人件費	千円												
人工数	人												
総事業費	千円	2,673		5,790		2,396		4,982					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	障害福祉課に属する20（任意）事業のうち、当該事業の優先度は9番目である。					判断理由	民間病院に事業委託することにより緊急時の対応をより可能なものに行っていると同時に、契約方法や運用方法について見直しを行い、平成27年度より利用者の申請方法等についても簡素化を図ることができた。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	村山特別支援学校在校生、卒業生を中心に利用している状況があり、保護者も安心して療養等に専念することができる。					判断理由	年間を通じベッドを確保することで、緊急時の一時保護が実施可能になっている。利用者の減少に伴い、コストも減少した。					
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題						今後の方向性		D A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				
	適切な事務運営が図られた。 実施要綱に基づき、適正な事業の実施に努める。 また、受託者より現行の実施方法では、事業の継続に困難性があるとの意向が示されているため、利用者に配慮するなかで、事業の実施方法等について検討を行う。						平成30年度予算編成における具体的な取組 受託者の意思を踏まるとともに、利用者に配慮するなかで、障害者総合支援法に基づく給付事業での対応も検討するなかで予算計上を行う。						

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	障害者自立生活支援事業		部	保健福祉部		課長	山 崎 慎 弥					
			課	障害福祉課		担当	島 村 孝 弘					
			係	障害福祉係		電話	内線2133					
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02 とともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）						昭島市障害者参加型サービス				
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）						活用事業補助金交付要綱				
中項目	03 障害者福祉						法令による事業実施義務					
個別計画（年度）	障害福祉計画						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	011	細々目	01	☒ 任意 ☒ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	NPO法人 自立生活センター・昭島						障害者が主体となって福祉サービスを提供する団体に補助金を交付することにより、障害者の主体的な自立生活を支援し、もって障害者福祉の増進を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	○補助金の対象となる事業 (1)必須事業 障害者自立生活プログラムサービス (2)任意事業 個別プログラム支援サービス、自立生活支援サービス ○補助金の対象となる経費 給料、職員手当、共済費、謝金、旅費、需用費、役務費、扶助費、使用料、賃借料、備品購入費等						障害者の自立生活を支援するため在宅の障害者に対し、在宅福祉サービスの利用援助等、介護相談及び情報の総合的なサービスの提供を行った。また、同じ障害を持つ人達などが、当の相手が自分で自分の問題を解決していけるように支援するピアカウンセリングも実施した。 ○利用者数 平成28年度 168人 平成27年度 140人					
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	4,000	4,000	4,000	4,000	都支出金 ・障害者自立生活支援事業補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	2,000	2,000	2,000	2,000					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	2,000	2,000	2,000	2,000						
一般職員人件費		千円	807	830	798	832						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	4,807	4,830	4,798	4,832						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由	障害福祉課に属する20（任意）事業のうち、当該事業の優先度は12番目である。					判断理由	障害者自立生活支援事業補助金の補助対象事業であるとともに、現在の実施方法が適切であると判断している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	障害者が自己解決能力を身につける機会を提供することができた。					判断理由	補助金の交付申請や実績報告における審査において、事業や予算の適正な執行を確認している。また、サービス量的にも、コストにも変化はなかった。				
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 適切な事務運営が図られた。 障害者が主体となったサービス供給団体の提供する福祉サービスを、区市町村が活用することにより、障害者の主体的な自立生活を支援し、障害者自身が地域の中で自立生活を行う上で必要な生活力を習得するために必要不可欠な事業であり、東京都障害者自立生活支援事業補助金対象事業に位置づけられている。地域における障害者福祉の増進を図るため継続実施していく必要がある。						今後の方向性 (右より選択)	E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		
							平成30年度予算編成における具体的な取組 支給実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定					

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	障害者就労支援事業		部	保健福祉部			課長	山 崎 慎 弥						
			課	障害福祉課			担当	島 村 孝 弘						
			係	障害福祉係			電話	内線2133						
	第五次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞						
	政策項目	02 とともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）							昭島市障害者就労支援事業実施要綱					
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）												
中項目	03 障害者福祉							法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	障害福祉計画							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☒ 都補助等あり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	012	細々目	01				
事務事業概要	目的													
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞							
	昭島市障害者就労支援センター・クジラ 障害者（児）						障害者の一般就労の機会の拡大を図るとともに、地域において就労及び生活面の支援を一体的に提供する事業を行い、障害者の自立及び社会参加の促進を図							
	実施内容						実績・成果							
	○内容 1 就労支援（職業相談、就職準備支援、職場開拓、職場実習支援、職場定着支援、離職時支援）						就職実績							
							平成28年度		平成27年度					
	2 生活支援（日常生活支援、対人関係、金銭管理、将来設計）						新規就職者数		22人		27人			
	コスト						(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞		
	直接事業費						千円	16,780	16,780	16,780	16,780	都支出金 ・障害者施策推進区市町村包括補助金		
	財源内訳	国庫支出金					千円							
都支出金					千円	8,390	8,390	8,390	8,390					
地方債					千円									
その他特定財源					千円									
一般財源					千円	8,390	8,390	8,390	8,390					
一般職員人件費						千円	807	830	798	832				
人工数						人	0.10	0.10	0.10	0.10				
再任用職員人件費						千円								
人工数						人								
総事業費						千円	17,587	17,610	17,578	17,612				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）						4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由 障害福祉課に属する20（任意）事業のうち、当該事業の優先度は6番目である。						判断理由 障害者施策推進区市町村包括事業補助金の補助対象事業であるとともに、現在の実施方法が適切であると判断している。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）						4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由 就労支援事業者がハローワークや特別支援学校、一般企業、相談支援事業者等との連携を組むことにより、より機能的な事業展開が行える。						判断理由 委託事業者は就労支援コーディネーターや生活支援コーディネーターを配置し、利用者の特性に応じた支援体制を構築している。							
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題													
	適切な事務運営が図られた。 障害者の地域移行、地域定着が求められている中で、障害者の一般就労の機会の拡大を図るとともに、地域において就労及び生活面の支援を一体的に提供する事業の実施は、障害者の自立及び社会参加の促進を図るために重要である。事業実施のための障害者施策推進区市町村包括補助金の対象事業にも位置づけられており、今後も継続的な就労支援体制の確保が必要である。						今後の方向性 (右より選択)		A		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			
平成30年度予算編成における具体的な取組														
本委託事業は、東京都障害者施策推進区市町村包括補助事業として補助基準額が示されているが、現行の委託費は基準額を下回っている状況にあるため、補助基準額での予算計上について検討を行う。														

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	地域福祉推進事業		部	保健福祉部		課長	山 崎 慎 弥					
			課	障害福祉課		担当	島 村 孝 弘					
			係	障害福祉係		電話	内線2133					
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02 とともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）						昭島市地域福祉推進事業補助				
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）						要綱				
中項目	03 障害者福祉						法令による事業実施義務					
個別計画（年度）	障害福祉計画						☐ 義務（ ☐ 市上乗せあり）					
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	013	細々目	01	☒ 任意（ ☒ 都補助等あり）	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	NPO法人 自立生活センター・昭島						民間団体が実施する福祉サービス等が、地域に根ざした安定した運営が確保され、普及及び拡大を図れるよう、経費の一部を補助する。					
	実施内容						実績・成果					
	○対象事業 介護サービス、移送サービス及び有償家事援助サービス						福祉有償運送による移送サービスに対し、補助金を交付した。このことで、公共交通機関での移動が困難な方の通院、通所が容易になり、障害者等の社会参加が促進された。					
	○補助の対象経費 事業の運営に要する人件費・事務費・その他運営に要する経費						○利用者数 平成28年度 272人 平成27年度 390人					
	コスト											
			(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	5,000	5,000	5,000	5,000	都支出金 ・地域福祉推進事業 補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	2,500	2,500	2,500	2,500					
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	2,500	2,500	2,500	2,500					
	一般職員人件費		千円	807	830	798	832					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	5,807	5,830	5,798	5,832						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由 障害福祉課に属する20（任意）事業のうち、当該事業の優先度は11番目である。						判断理由 地域福祉推進事業補助金の補助対象事業であるとともに、現在の実施方法が適切であると判断している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由 利用実績は300件前後で推移しており、対象事業の一定の認知度があるものと考えられる。						判断理由 補助金の交付申請や実績報告における審査において、事業や予算の適正な執行を確認している。利用者は減少したが、コストには変化はなかった。					
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 適切な事務運営が図られた。 公共交通機関での移動が困難な方の通院、通所のための福祉有償運送による移送サービスを実施することにより移動が容易になり、障害者等の社会参加が促進されている。障害者の外出機会を増やし、社会参加を促進するためには本事業が非常に有効であり、安定実施が必要である。東京都地域福祉推進事業補助金により一部財源が担保されている。						今後の方向性 (右より選択)		E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	
							平成30年度予算編成における具体的な取組 実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定					

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	紙おむつ支給事業		部	保健福祉部		課長	山 崎 慎 弥					
			課	障害福祉課		担当	島 村 孝 弘					
			係	障害福祉係		電話	内線2133					
	第五次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	02 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）										
大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）											
中項目	03 障害者福祉						法令による事業実施義務					
個別計画（年度）	障害福祉計画						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	014	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	重度の心身障害者で常時紙おむつを必要とする者					紙おむつを支給することで、家族の負担を軽減し在宅福祉の充実を図る。						
	実施内容					実績・成果						
	平成15年3月に廃止された「昭島市ねたきり高齢者等紙おむつ支給実施要綱」に基づき支給を受けていた身体障害者に対して月1回8,640円を限度に支給を行う。					平成28年度末の対象者は4名であり、障害者自立支援法施行後、紙おむつ支給は地域生活支援事業の対象となり、この事業では対象者は固定し増加することはない。						
	コスト											
		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費	千円	347	415	344	415						
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	347	415	344						415
	一般職員人件費	千円	807	830	798	832						
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10							
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	1,154	1,245	1,142	1,247							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由	障害福祉課に属する20（任意）事業のうち、当該事業の優先度は17番目である。				判断理由		対象者は重度の心身障害者であるため座位による排尿等の困難者であり、オムツの使用が有効である。現在の実施方法が適切であると判断している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	現物給付であり、必要に応じた支給状況である。				判断理由		一定の範囲で実施することができた。この事業では対象者は固定し増加することはない、コストにも大きな変化はなかった。				
	課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題					今後の方向性 (右より選択)		E			
適切な事務運営が図られた。 重度心身障害者の在宅福祉、生活の質の向上と家族の負担軽減のため必要な施策である。							A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持					
					平成30年度予算編成における具体的な取組		実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定					

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	特別支援学級保護者会事業		部	保健福祉部		課長	山 崎 慎 弥					
			課	障害福祉課		担当	島 村 孝 弘					
			係	障害福祉係		電話	内線2133					
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）						昭島市特別支援学級保護者会 介護人報酬助成要綱				
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）										
中項目	03 障害者福祉						法令による事業実施義務					
個別計画（年度）	障害福祉計画						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	015	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市内特別支援学級保護者						保護者会のため、児童を学校内で介護する場合に、介護人への報酬の一部を助成することにより、児童及び保護者の福祉の向上を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	助成回数は、各学級年6回まで。介護人報酬の額は3,000円。						支給実績（延べ人数）					
							平成28年度		平成27年度			
							介護人数		23人		25人	
	コスト											
			(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	75	180	69	144					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	75	180	69	144					
一般職員人件費		千円	807	830	798	832						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	882	1,010	867	976						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由	障害福祉課に属する20（任意）事業のうち、当該事業の優先度は16番目である。					判断理由	家庭の事情等により利用状況に変化がある。現在の実施方法が適切であると判断している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	利用者にとっては、安心して保護者会に出席できる環境づくりに役立っている。					判断理由	配置される介護人の数は利用者数に応じて決まっており、適正な介護が行われている。サービスの量的にも、コストにも大きな変化はなかった。				
	課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題						今後の方向性 (右より選択)		E		
適切な事務運営が図られた。 特別支援学級保護者会を円滑に実施するにあたり、児童の安全を確保し保護者の負担を軽減することは重要であり、今後も継続して実施する必要がある。						平成30年度予算編成における具体的な取組		実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定				

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																						
	精神障害者相談事業		部	保健福祉部		課長	山 崎 慎 弥																																																																																		
			課	障害福祉課		担当	島 村 孝 弘																																																																																		
			係	障害福祉係		電話	内線2133																																																																																		
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞																																																																																		
	政策項目	02 とともに支え合う あさしま（健康と福祉の充実）						昭島市精神障害者一般相談嘱託員設置要綱																																																																																	
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）						託員設置要綱																																																																																	
中項目	03 障害者福祉						法令による事業実施義務																																																																																		
個別計画（年度）	障害福祉計画						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり																																																																																		
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	016	細々目	01	☒ 任意 ☒ 都補助等あり																																																																														
事務事業概要	目的																																																																																								
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞																																																																																		
	精神障害者（児）						精神障害者に対する一般相談を行い、障害者の自立及び社会参加の促進を図る。																																																																																		
	実施内容						実績・成果																																																																																		
	○窓口に来所した精神障害者に対し、通院、服薬、社会資源の活用等に関する相談						実績（延べ人数）																																																																																		
	○登録した精神障害者を訪問し、生活状況や通院等に関する指導						平成28年度 平成27年度																																																																																		
	○訪問指導の結果、利用できる施策等に関する検討						利用者数 819人 649人																																																																																		
	コスト																																																																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>27決算</th> <th>28当初予算</th> <th>28決算</th> <th>29当初予算</th> <th>備考＜特財名称等＞</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>3,865</td> <td>4,640</td> <td>3,947</td> <td>4,775</td> <td rowspan="5">都支出金 ・精神保健福祉一般相談事業委託金</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>3,702</td> <td>4,166</td> <td>3,783</td> <td>4,139</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>163</td> <td>474</td> <td>164</td> <td>627</td> <td rowspan="4">その他特定財源 ・雇用保険料</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>4,035</td> <td>4,150</td> <td>3,990</td> <td>2,496</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.50</td> <td>0.50</td> <td>0.50</td> <td>0.30</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1,374</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0.30</td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>7,900</td> <td>8,790</td> <td>7,937</td> <td>8,645</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>													(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞	直接事業費	千円	3,865	4,640	3,947	4,775	都支出金 ・精神保健福祉一般相談事業委託金	財源内訳	国庫支出金	千円				都支出金	千円	3,702	4,166	3,783	4,139	地方債	千円					その他特定財源	千円				9	一般財源	千円	163	474	164	627	その他特定財源 ・雇用保険料	一般職員人件費	千円	4,035	4,150	3,990	2,496	人工数	人	0.50	0.50	0.50	0.30	再任用職員人件費	千円				1,374	人工数	人				0.30		総事業費	千円	7,900	8,790	7,937	8,645	
		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞																																																																																		
直接事業費	千円	3,865	4,640	3,947	4,775	都支出金 ・精神保健福祉一般相談事業委託金																																																																																			
財源内訳	国庫支出金	千円																																																																																							
	都支出金	千円	3,702	4,166	3,783		4,139																																																																																		
	地方債	千円																																																																																							
	その他特定財源	千円					9																																																																																		
一般財源	千円	163	474	164	627	その他特定財源 ・雇用保険料																																																																																			
一般職員人件費	千円	4,035	4,150	3,990	2,496																																																																																				
人工数	人	0.50	0.50	0.50	0.30																																																																																				
再任用職員人件費	千円				1,374																																																																																				
人工数	人				0.30																																																																																				
総事業費	千円	7,900	8,790	7,937	8,645																																																																																				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）						3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2																																																																												
	判断理由 障害福祉課に属する20（任意）事業のうち、当該事業の優先度は13番目である。						判断理由 一般職員1名、嘱託職員2名の計3名体制で実施しており、現在の実施方法が適切であると判断している。																																																																																		
	③達成度（成果はどの程度あるか）						4		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																												
	判断理由 地域担当の保健師が定期及び随時に訪問・相談を行い、通院・服薬管理指導を行っている。						判断理由 事業費に計上している嘱託職員の報酬等については、都委託金を全額充当しており、効率的な事業を行っている。																																																																																		
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題																																																																																								
	適切な事務運営が図られた。 障害者の自立及び社会参加の促進を図るために重要であり、障害者の地域移行、地域定着支援のために必要不可欠な事業である。新たな制度の中でも今後更にその必要な事業として位置づけられる。						今後の方向性 (右より選択)		E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持																																																																														
						平成30年度予算編成における具体的な取組						実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定																																																																													

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																													
	障害者相談事業		部	保健福祉部		課長	山 崎 慎 弥																																																																									
			課	障害福祉課		担当	島 村 孝 弘																																																																									
			係	障害福祉係		電話	内線2133																																																																									
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞																																																																									
	政策項目	02 ともに支え合う あさしま（健康と福祉の充実）					身体障害者福祉法																																																																									
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）					知的障害者福祉法																																																																									
中項目	03 障害者福祉					法令による事業実施義務																																																																										
個別計画（年度）	障害福祉計画					☒ 義務 (☐ 市上乗せあり) ☐ 任意 (☐ 都補助等あり)																																																																										
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	017	細々目	01																																																																						
事務事業概要	目的																																																																															
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞																																																																										
	心身障害者（児）					心身障害者の地域生活において、障害制度の普及や内容に関する相談を行い、障害者の自立及び社会参加の促進を図る。																																																																										
	実施内容					実績・成果																																																																										
	事務処理特例により、都の事業を市で実施しており、（身体・知的）相談員が地域生活や公的行事の場で、障害者からの一般相談に応じる。					相談実績																																																																										
						相談員数 相談件数																																																																										
						平成28年度 4人 277件																																																																										
						平成27年度 5人 482件																																																																										
	コスト																																																																															
	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>27決算</th> <th>28当初予算</th> <th>28決算</th> <th>29当初予算</th> <th>備考＜特財名称等＞</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>190</td> <td>267</td> <td>152</td> <td>267</td> <td rowspan="10"></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>190</td> <td>267</td> <td>152</td> <td>267</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>807</td> <td>830</td> <td>798</td> <td>832</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>997</td> <td>1,097</td> <td>950</td> <td>1,099</td> </tr> </tbody> </table>											(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞	直接事業費	千円	190	267	152	267		財源内訳	国庫支出金	千円				都支出金	千円				地方債	千円				その他特定財源	千円				一般財源	千円	190	267	152	267	一般職員人件費	千円	807	830	798	832	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	再任用職員人件費	千円					人工数	人					総事業費	千円	997	1,097	950
	(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞																																																																										
直接事業費	千円	190	267	152	267																																																																											
財源内訳	国庫支出金	千円																																																																														
	都支出金	千円																																																																														
	地方債	千円																																																																														
	その他特定財源	千円																																																																														
	一般財源	千円	190	267	152		267																																																																									
一般職員人件費	千円	807	830	798	832																																																																											
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10																																																																											
再任用職員人件費	千円																																																																															
人工数	人																																																																															
総事業費	千円	997	1,097	950	1,099																																																																											
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																															
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2																																																																					
	判断理由				法律に義務付けのある事業である。		判断理由				相談員4名で実施しており、現在の実施方法が概ね適切であると判断している。																																																																					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																					
	判断理由				気軽に相談できる体制の中、市の窓口等では質問しづらいことにも親切丁寧に対応している。		判断理由				事業費に計上している相談員の報償費については、都委託金を全額充当しており、効率的な事業を行っている。																																																																					
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題					今後の方向性																																																																										
	適切な事務運営が図られた。 平成24年4月、都から事務が権限移譲されているが、更生援護に関し、本人又は保護者等からの相談に応じた必要な指導、助言を行うとともに関係機関の円滑な遂行及び市民の心身障害者援護思想の普及に関する業務を実施し、もって心身障害者の福祉の増進を図ることを目的に継続実行する必要がある。					E A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持																																																																										
					平成30年度予算編成における具体的な取組					実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定																																																																						

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																		
	障害者ショートステイ事業		部	保健福祉部			課長	山 崎 慎 弥																																																																													
			課	障害福祉課			担当	島 村 孝 弘																																																																													
			係	障害福祉係			電話	内線2133																																																																													
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞																																																																										
	政策項目	02 とともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）										昭島市障害者ショートステイ事業実施要綱																																																																									
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）										法令による事業実施義務																																																																									
中項目	03 障害者福祉																																																																																				
個別計画（年度）	障害福祉計画										☐ 義務 (☐ 市上乗せあり) ☒ 任意 (☒ 都補助等あり)																																																																										
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	018	細々目	01																																																																											
事務事業概要	目的																																																																																				
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞																																																																														
	心身障害者（児）						介護者が疾病等により、介護が困難になった場合に一時的に障害者を預ることで、在宅の障害者及び保護者等の福祉の向上を図る。																																																																														
	実施内容						実績・成果																																																																														
	○実施施設 社会福祉法人あすはの会 みしょう ○短期入所の期間 最大7日間／月 ○利用者負担あり（原則） 日中 700円 夜間 1,000円						実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>実利用者数</th> <th>延べ利用日数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年度</td> <td>7人</td> <td>86日</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>4人</td> <td>44日</td> </tr> </tbody> </table>							実利用者数	延べ利用日数	平成28年度	7人	86日	平成27年度	4人	44日																																																																
		実利用者数	延べ利用日数																																																																																		
	平成28年度	7人	86日																																																																																		
	平成27年度	4人	44日																																																																																		
	コスト																																																																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>27決算</th> <th>28当初予算</th> <th>28決算</th> <th>29当初予算</th> <th>備考＜特財名称等＞</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>2,278</td> <td>3,072</td> <td>2,637</td> <td>3,072</td> <td rowspan="7">都支出金 ・障害者施策推進区市町村包括補助金</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>1,139</td> <td>1,536</td> <td>1,319</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>1,139</td> <td>1,536</td> <td>1,318</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>807</td> <td>830</td> <td>798</td> <td>832</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>3,085</td> <td>3,902</td> <td>3,435</td> <td>3,904</td> <td></td> </tr> </tbody></table>													(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞	直接事業費	千円	2,278	3,072	2,637	3,072	都支出金 ・障害者施策推進区市町村包括補助金	財源内訳	国庫支出金	千円				都支出金	千円	1,139	1,536	1,319	地方債	千円				その他特定財源	千円				一般財源	千円	1,139	1,536	1,318	一般職員人件費	千円	807	830	798	832	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10		再任用職員人件費	千円						人工数	人						総事業費	千円	3,085	3,902	3,435	3,904
	(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞																																																																															
直接事業費	千円	2,278	3,072	2,637	3,072	都支出金 ・障害者施策推進区市町村包括補助金																																																																															
財源内訳	国庫支出金	千円																																																																																			
	都支出金	千円	1,139	1,536	1,319																																																																																
	地方債	千円																																																																																			
	その他特定財源	千円																																																																																			
	一般財源	千円	1,139	1,536	1,318																																																																																
一般職員人件費	千円	807	830	798	832																																																																																
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10																																																																																
再任用職員人件費	千円																																																																																				
人工数	人																																																																																				
総事業費	千円	3,085	3,902	3,435	3,904																																																																																
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																				
	①優先度（どの程度優先されるべきか）						3																																																																														
	②妥当性（実施方法は妥当であるか）						2																																																																														
	判断理由						障害福祉課に属する20（任意）事業のうち、当該事業の優先度は8番目である。 民間事業者に事業委託することにより緊急時の対応をより可能なものにしており、現在の実施方法が適切であると判断している。																																																																														
	③達成度（成果はどの程度あるか）						3																																																																														
④効率性（効率的に実施できたか）						3																																																																															
判断理由						みしょうの利用者を中心に実利用者数が増えており、保護者も安心して療養等に専念できる。 相談、利用申請も事業委託していることで緊急時の一時保護が実施可能になっている。実利用者数の増加に伴い、コストも増加した。																																																																															
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題																																																																																				
	適切な事務運営が図られた。 保護者の疾病等による緊急時の障害者一時保護は重要な福祉施策であり、継続して実施していく必要がある。																																																																																				
	<table border="1"> <tr> <td>今後の方向性 (右より選択)</td> <td>E</td> <td> A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持 </td> </tr> <tr> <td colspan="2">平成30年度予算編成における具体的な取組</td> </tr> <tr> <td colspan="2">実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定</td> </tr> </table>												今後の方向性 (右より選択)	E	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	平成30年度予算編成における具体的な取組		実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定																																																																			
今後の方向性 (右より選択)	E	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持																																																																																			
平成30年度予算編成における具体的な取組																																																																																					
実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定																																																																																					

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	障害者虐待防止対策事業		部	保健福祉部			課長	山 崎 慎 弥				
			課	障害福祉課			担当	島 村 孝 弘				
			係	障害福祉係			電話	内線2133				
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	02 とともに支え合う あさしま（健康と福祉の充実）										障害者虐待防止法
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）										
中項目	03 障害者福祉										法令による事業実施義務	
個別計画（年度）	障害福祉計画										☒ 義務 ☐ 市上乗せあり	
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	019	細々目	01	☐ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	障害者（児）						障害者虐待等について相談・通報してきた障害者（児）や養護者等に対して、適切な防止策や支援を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	社会福祉法人あすはの会に委託実施しており、障害者（児）虐待の相談・通報に関して、24時間体制で対応している。						実績					
							受付件数 うち虐待相談・通報件数					
	平成28年度						12件 1件					
	平成27年度						16件 11件					
	コスト											
			(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	8,500	9,340	8,500	9,390	国庫支出金 ・地域生活支援事業補助金 都支出金 ・地域生活支援事業補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円		420		420					
		都支出金	千円		210		210					
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
一般財源		千円	8,500	8,710	8,500	8,760						
一般職員人件費		千円	1,614	1,660	1,596	1,664						
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	10,114	11,000	10,096	11,054						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。					判断理由	障害者虐待防止法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	相談・通報に関して、24時間対応している。					判断理由	障害者虐待防止センター業務を委託方式により実施している。				
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題											
	適切な事務運営が図られた。 通報・相談等について迅速に対応するとともに、障害者虐待の防止に関する普及・啓発が必要である。											
	今後の方向性 (右より選択)	E A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持										
平成30年度予算編成における具体的な取組												
現状維持												

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																															
	中等度難聴児発達支援事業		部	保健福祉部			課長	山 崎 慎 弥																																																																										
			課	障害福祉課			担当	島 村 孝 弘																																																																										
			係	障害福祉係			電話	内線2133																																																																										
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞																																																																							
	政策項目	02 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）										昭島市中等度難聴児発達支援事業補聴器購入費助成要綱																																																																						
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）										事業補聴器購入費助成要綱																																																																						
中項目	03 障害者福祉										法令による事業実施義務																																																																							
個別計画（年度）	障害福祉計画										☐ 義務 (☐ 市上乗せあり) ☒ 任意 (☒ 都補助等あり)																																																																							
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	020	細々目	01																																																																								
事務事業概要	目的																																																																																	
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞																																																																											
	身体障害者手帳（聴覚障害）の交付対象とある聴力ではない児童等						補聴器を装用することにより、言語の習得や生活能力、コミュニケーション能力等の向上を促進し、難聴児の健全な発達																																																																											
	実施内容						実績・成果																																																																											
	補聴器購入費の助成 基準価格 137,000円（1 台当たり） 耐用年数 5年						実績																																																																											
							給付者																																																																											
							平成28年度 0人																																																																											
							平成27年度 1人																																																																											
	コスト																																																																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>27決算</th> <th>28当初予算</th> <th>28決算</th> <th>29当初予算</th> <th>備考＜特財名称等＞</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>231</td> <td>548</td> <td>0</td> <td>548</td> <td rowspan="10">都支出金 ・ 中等度難聴児発達支援事業補助金</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>115</td> <td>274</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>116</td> <td>274</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>807</td> <td>830</td> <td>798</td> <td>832</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>1,038</td> <td>1,378</td> <td>798</td> <td>1,380</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>													(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞	直接事業費	千円	231	548	0	548	都支出金 ・ 中等度難聴児発達支援事業補助金	財源内訳	国庫支出金	千円				都支出金	千円	115	274	0	地方債	千円				その他特定財源	千円				一般財源	千円	116	274	0	一般職員人件費	千円	807	830	798	832	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	再任用職員人件費	千円					人工数	人					総事業費	千円	1,038	1,378	798	1,380
	(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞																																																																												
直接事業費	千円	231	548	0	548	都支出金 ・ 中等度難聴児発達支援事業補助金																																																																												
財源内訳	国庫支出金	千円																																																																																
	都支出金	千円	115	274	0																																																																													
	地方債	千円																																																																																
	その他特定財源	千円																																																																																
	一般財源	千円	116	274	0																																																																													
一般職員人件費	千円	807	830	798	832																																																																													
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10																																																																													
再任用職員人件費	千円																																																																																	
人工数	人																																																																																	
総事業費	千円	1,038	1,378	798	1,380																																																																													
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																	
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2																																																																							
	判断理由	障害福祉課に属する20（任意）事業のうち、当該事業の優先度は10番目である。					判断理由	補助金交付要綱に基づき実施しており、現在の実施方法が適切であると判断している。																																																																										
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																							
	判断理由	難聴児が福祉増進に役立っている。					判断理由	業務は要綱等に定められた内容で執行している。																																																																										
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 補助金交付要綱に基づき、適正な事業の実施に努める。																																																																																	
	今後の方向性 (右より選択)	E A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持																																																																																
	平成30年度予算編成における具体的な取組 実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定																																																																																	

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	障害児通所給付事業		部	保健福祉部			課長	山 崎 慎 弥					
			課	障害福祉課			担当	島 村 孝 弘					
			係	障害福祉係			電話	内線2133					
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	02 とともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）										児童福祉法	
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）										児童福祉法	
中項目	03 障害者福祉										法令による事業実施義務		
個別計画（年度）	障害福祉計画										☒ 義務 (☐ 市上乗せあり) ☐ 任意 (☐ 都補助等あり)		
予算科目コード	款	03	項	02	目	02	細目	011	細々目	01			
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	障害児						障害児の福祉増進を図る。						
	実施内容						実績・成果						
	障害児に対して、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行う。						支給実績（1か月当たり）						
							平成28年度		平成27年度				
	児童発達支援						31人		26人				
	放課後等デイサービス						104人		79人				
	コスト												
			(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞					
直接事業費		千円	151,301	185,124	214,512	315,504	国庫支出金 ・障害児通所給付費等負担金 都支出金 ・障害児通所給付費等負担金						
財源内訳	国庫支出金	千円	76,202	92,400	107,114	157,536							
	都支出金	千円	38,101	46,200	53,556	78,768							
	地方債	千円											
	その他特定財源	千円											
	一般財源	千円	36,998	46,524	53,842	79,200							
一般職員人件費		千円	807	830	798	832							
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10							
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	152,108	185,954	215,310	316,336							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。				判断理由	児童福祉法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	障害児が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。利用者の増加に伴い、コストも大幅に増加した。						
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題												
	適切な事務運営が図られた。サービス等利用計画に基づく、適正なサービスの提供に努める。												
	今後の方向性（右より選択）	E A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持											
平成30年度予算編成における具体的な取組													
給付実績を踏まえた予算計上													

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署													
	障害児相談支援給付事業		部	保健福祉部		課長	山 崎 慎 弥									
			課	障害福祉課		担当	島 村 孝 弘									
			係	障害福祉係		電話	内線2133									
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠＜法令、要綱等＞										
	政策項目	02 とともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）					児童福祉法									
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）														
中項目	03 障害者福祉					法令による事業実施義務										
個別計画（年度）	障害福祉計画					☒ 義務（ ☐ 市上乗せあり）										
予算科目コード	款	03	項	02	目	02	細目	011	細々目	02	☐ 任意（ ☐ 都補助等あり）					
事務事業概要	目的															
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞									
	障害児						障害児の福祉増進を図る。									
	実施内容						実績・成果									
	障害児、保護者、介護者などからの相談に応じ、必要な情報提供等や権利擁護のための必要な援助を行うとともに、障害者(児)の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かい支援を行う。						支給実績（1か月当たり）									
							平成28年度 平成27年度									
							障害児計画 16人 11人									
							継続(モニタリング) 12人 9人									
	コスト															
			(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞								
	直接事業費		千円	4,063	4,492	5,597	7,635	国庫支出金 ・障害児通所給付費等負担金 都支出金 ・障害児通所給付費等負担金								
	財源内訳	国庫支出金	千円	2,032	2,246	2,798	3,817									
		都支出金	千円	1,016	1,123	1,399	1,908									
		地方債	千円													
その他特定財源		千円														
一般財源		千円	1,015	1,123	1,400	1,910										
一般職員人件費		千円	2,421	2,490	2,394	2,496										
人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.30										
再任用職員人件費		千円														
人工数		人														
総事業費		千円	6,484	6,982	7,991	10,131										
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による															
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3					
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。					判断理由	児童福祉法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。								
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3					
	判断理由	障害児が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。					判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。計画作成者等の増加に伴い、コストも増加した。								
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題						今後の方向性		E							
	適切な事務運営が図られた。 平成27年4月より、障害児通所事業の支給決定の際には、障害児支援利用計画の作成及びモニタリングが必須となっているため、必要な方への適正な作成に努める。						（右より選択）		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持							
													平成30年度予算編成における具体的な取組			
						支給実績及び給付目標を踏まえた予算計上										

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	高額障害児通所給付事業		部	保健福祉部			課長	山 崎 慎 弥					
			課	障害福祉課			担当	島 村 孝 弘					
			係	障害福祉係			電話	内線2133					
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	02 とともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）										児童福祉法	
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）										児童福祉法	
中項目	03 障害者福祉										法令による事業実施義務		
個別計画（年度）	障害福祉計画										☒ 義務 (☐ 市上乗せあり) ☐ 任意 (☐ 都補助等あり)		
予算科目コード	款	03	項	02	目	02	細目	011	細々目	03			
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	障害児						障害児の福祉増進を図る。						
	実施内容						実績・成果						
	サービス利用における個人負担上限額について、介護保険や地域生活支援事業との調整を行う。						支給実績（年度）						
							平成28年度		平成27年度				
							人数		24人		16人		
	コスト												
			(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	186	240	199	240	国庫支出金 ・障害児相談支援給付費等負担金 都支出金 ・障害児相談支援給付費等負担金					
	財源内訳	国庫支出金	千円	93	120	99	120						
		都支出金	千円	47	60	50	60						
		地方債	千円										
		その他特定財源	千円										
		一般財源	千円	46	60	50	60						
一般職員人件費		千円	807	830	798	832							
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10							
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	993	1,070	997	1,072							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。				判断理由	児童福祉法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	障害児が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。						
	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 適切な事務運営が図られた。 適正な給付に努める。												
課題と今後の方向性	今後の方向性 (右より選択)		E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持								
	平成30年度予算編成における具体的な取組 給付実績を踏まえた予算計上												

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署													
	保健福祉センター管理運営		部	保健福祉部		課長	倉片久美子									
			課	健康課		担当	古山 泰之									
			係	健康係		電話	内線2177									
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞									
	政策項目	02 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）						保健福祉センター条例								
	大項目	01 心とからだを支える（健康づくりの推進）														
中項目	01 健康・医療						法令による事業実施義務									
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり									
予算科目コード	款	03	項	01	目	07	細目	001	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり					
事務事業概要	目的															
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞									
	市民全般、保健衛生に関わる事業者、医療関係機関、医療関係者 等						市民の健康づくりの拠点、心身に障害のある方や援護を必要とする高齢者等に対する事業を行う施設として有効に機能させること。									
	実施内容						実績・成果									
	1 保健福祉センター運営協議会の開催（事務局）						・保健福祉センター運営協議会開催									
	2 医療管理者の設置						・乳幼児健診の実施									
	3 施設管理全般						・各種健康事業の実施									
	コスト															
			(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞								
	直接事業費		千円	80,694	86,376	79,027	85,116	その他特定財源 ・行政財産使用料 ・保健福祉センター使用料 ・庁舎等光熱水費 ・複写機利用料 ・電話料 ・雇用保険料								
	財源内訳	国庫支出金	千円													
		都支出金	千円													
		地方債	千円													
		その他特定財源	千円	2,596	2,694	2,414	2,697									
		一般財源	千円	78,098	83,682	76,613	82,419									
一般職員人件費		千円	4,035	4,150	4,150	4,160										
人工数		人	0.50	0.50	0.50	0.50										
再任用職員人件費		千円	3,560	3,617	3,771	3,664										
人工数		人	0.80	0.80	0.80	0.80										
総事業費		千円	88,289	94,143	86,948	92,940										
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による															
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2					
	判断理由				判断理由											
	当事業の優先度は、健康課に属する15（任意）事業のうち3番目程度である。				事業費の多くは維持管理費で、維持管理については」委託で行っており、実施方法は前年度と変更していない。											
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3					
判断理由				判断理由												
あいぼっくの愛称で広く市民に利用されている。また、保健行政の拠点としての役割を果たしている。				平成28年度と比較し、事業費はほぼ横ばいでありサービス量は変わっていない。												
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題															
	施設の経年劣化に伴う修繕や部品の交換等が多発しており、維持管理を計画的に実施する必要がある。															
	今後の方向性 (右より選択)	A A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持														
平成30年度予算編成における具体的な取組																
市民が保健福祉センターを安全に利用するためには、計画的な維持管理が必要である。そのため、保守管理に係る予算措置は、効率的に行うため、優先順位をつけ緊急対応が必要な部分から実施していく。																

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	保健衛生事務		部	保健福祉部			課長	倉片 久美子					
			課	健康課			担当	阿部 奈緒子					
			係	健康係			電話	内線2178					
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	02 とともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）											
	大項目	01 心とからだを支える（健康づくりの推進）											
中項目	01 健康・医療										法令による事業実施義務		
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☒ 都補助等あり		
予算科目コード	款	04	項	01	目	01	細目	002	細々目	01			
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	市民全般、保健衛生に関わる事業者、医療者関係機関 等						各事業の内容を充実し、市民にとってよりよい取組となるよう適正な人的・物的配置を行うこと。						
	実施内容						実績・成果						
	保健衛生業務に係る臨時職員賃金等の経費管理事務						賃金・郵送料などの把握が容易である。						
	1 健康教育事業												
	2 健康相談事業												
	3 健康促進事業												
	保健事業全体の郵送料												
	医療等業務総合賠償保険の保険料												
コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞						
直接事業費		千円	20,086	17,717	14,119	13,477	国庫支出金 ・ 疾病予防対策事業等補助金 都支出金 ・ 医療保健政策区市町村包括補助金 ・ 健康増進事業補助金 その他特定財源 ・ 各種講習会受講料 ・ 市民総合賠償補償保険金						
財源内訳	国庫支出金	千円	18										
	都支出金	千円	3,248	1,898	994	214							
	地方債	千円											
	その他特定財源	千円	0	155	36	135							
	一般財源	千円	16,820	15,664	13,089	13,128							
一般職員人件費		千円	3,228	3,320	3,192	3,328							
人工数		人	0.40	0.40	0.40	0.40							
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	23,314	21,037	17,311	16,805							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2		
	判断理由	当事業の優先度は、健康課に属する15（任意）事業のうち9番目である。					判断理由	管理事務は他に代替性がないため、前年度と同様の実施方法で行った。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	経費把握に有効であり、目的は概ね達成した。					判断理由	平成27年度と比較して経費やサービス料はほぼ同様である。					
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 特に課題はない。						今後の方向性 (右より選択)	E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			
							平成30年度予算編成における具体的な取組						
							経費等の予算執行状況の把握が容易となり、十分な成果が得られたため、予算については現状維持とする。						

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	健康診査事業		部	保健福祉部			課長	倉片 久美子					
			課	健康課			担当	本橋 亜希					
			係	健康係			電話	内線2177					
	第五次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02 ともに支え合う あさしま（健康と福祉の充実）							健康増進法				
	大項目	01 心とからだを支える（健康づくりの推進）											
中項目	01 健康・医療							法令による事業実施義務					
個別計画（年度）	健康あさしま21（第2次）							☒ 義務 ☒ 市上乗せあり ☒ 任意 ☒ 都補助等あり					
予算科目コード	款	04	項	01	目	01	細目	003	細々目	01			
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	市内居住の30～39歳と、40歳以上で生活保護受給者及び特定健診、後期高齢者健康診査対象者。						脳卒中・心臓病など生活習慣病の予防及び早期発見を図ること。						
	実施内容						実績・成果						
	特定健診、後期高齢者健康診査の対象とならない市民に対し、健康診査を行う。また、市民一般健診として特定健診、後期高齢者健康診査及び被用者被扶養者で健康診査を受ける際に、市で独自に定めた項目を別に実施する。						平成20年度から特定健診と同時期に実施。 平成28年度 30歳から39歳の市民 451人 40歳以上の被保護世帯などの市民 422人 市民一般健診 17,402人						
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	125,130	137,651	121,904	132,722	都支出金 ・医療保健政策区市町村包括補助金 ・健康増進事業補助金					
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円	22,341	24,818	22,102	24,158						
		地方債	千円										
その他特定財源		千円											
一般財源		千円	102,789	112,833	99,802	108,564							
一般職員人件費		千円	807	830	798	832							
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10							
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	125,937	138,481	122,702	133,554							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由				法令により実施義務がある事業である。		判断理由				H27年度以前は前期「生活習慣病予防教室」、後期「糖尿病予防教室」として実施していたが、後期「糖尿病予防教室」は対象者が限定されるため集客率が上がらなかった。よってH28年度より前期後期共に「生活習慣病予防教室」に一本化し集客を図った。事業の開催に当たっては、目的に応じた開催が実施できており、安定した参加者数が得られている。現在の方法が最も適切であると判断する。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4		
	判断理由				若い世代より喫煙・運動・食生活を見直すことが出来る良い機会となっている。生活習慣病の改善につながり成果を上げている。		判断理由				コストは14%減であるが、サービス量は前年度と比べて変わらない。		
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題						今後の方向性 (右より選択)		E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		
	受診率を向上させることが重要であるが、財政面等課題が多い。						平成30年度予算編成における具体的な取組						
							現状維持とする。						

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	健康教育事業		部	保健福祉部		課長	倉片 久美子					
			課	健康課		担当	清水 千尋					
			係	地域保健係		電話	内戦2177、2178					
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠く法令、要綱等＞					
	政策項目	02 とともに支え合う あさしま（健康と福祉の充実）						健康増進法				
	大項目	01 心とからだを支える（健康づくりの推進）										
中項目	01 健康・医療						法令による事業実施義務					
個別計画（年度）	健康あさしま21（第2次）						☒ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	04	項	01	目	01	細目	004	細々目	01	☒ 任意 ☒ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	20～74才までの市民 ※60歳からの運動教室は60～74才まで						生活習慣病の予防や健康増進など健康に関する正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自ら守る」という意識を高める。					
	実施内容						実績・成果					
	①生活習慣病予防教室 ②60歳からの健康づくり教室 ③医科講演会（子どものスキンケア／子宮がん） ④歯科講演会（口腔癌／歯周病） ⑤薬学講演会（睡眠剤） ⑥リラクゼーション講演会（ヨガ） ⑦ヘルスアップ栄養教室（年5回） ⑧ヘルスアップ運動教室（年6回） ⑨男性のための運動教室 ⑩乳がん自己検診法講習会 ⑪ウォーキング教室（年2回）						①は、栄養・運動の正しい知識の普及とともに、個別面談にて対象者自身や家族の生活習慣の改善を支援することにより、参加者の90%以上が生活習慣改善のポイントが理解し行動変容に至っており、目標達成できた。 ②～⑪の事業については、どの年齢層にも広く健康意識を高め、正しい知識を普及することを目的として実施。事業終了時アンケートにて「今回得た知識を生活に取り入れ、健康づくりに役立てたいと思う」と回答した参加者は全ての事業で90%以上得られ、目標達成できた。					
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考く特財名称等＞				
	直接事業費		千円	1,068	940	918	1,607	都支出金 ・健康増進事業都補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円					その他特定財源 ・各種講習会等負担金				
		都支出金	千円	262	304	497	332					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円	141		172							
一般財源		千円	665	636	249	1,275						
一般職員人件費		千円				4,992						
人工数		人				0.60						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	1,068	940	918	6,599						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				法令により実施義務がある事業である。		判断理由				事業の開催に当たっては、目的に応じた開催が実施できており、安定した参加者数が得られている。現在の方法が最も適切であると判断する。	
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由				生活習慣病予防教室では、血液検査結果や身体測定の数値でデータの改善を認めており、本事業が参加者にとって効果的な内容であったと判断できる。単発事業についてはアンケートにて、事業で学んだことを生活に取り入れたいと思う参加者が90%以上であり目標を達成できた。		判断理由				コストおよびサービス量とも前年度と比べて変わらない。	
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 ・生活習慣病予防教室については、申込者数の伸び悩みに加え、参加率の低迷を認めている。そのため次年度は開催回数を10回から9回に減らし、カリキュラムにも変更を加え、参加率や参加者の意見を分析することとした。 ・リラクゼーション講演会は好評のため次年度は年2回に拡充する。 ・他の単発事業に関しては現状維持で運営する。						今後の方向性 (右より選択)		A		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	
	平成30年度予算編成における具体的な取組 生活習慣病予防教室、リラクゼーション講演会の運営を見直す。その他は現状維持。											

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	健康相談事業		部	保健福祉部			課長	倉片 久美子					
			課	健康課			担当	清水 厚子・土生 みゆき					
			係	地域保健係			電話	内線2177					
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	02 とともに支え合う あさしま（健康と福祉の充実）										健康増進法	
	大項目	01 心とからだを支える（健康づくりの推進）											
中項目	01 健康・医療										法令による事業実施義務		
個別計画（年度）	健康あさしま21（第2次）										☒ 義務 ☒ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり		
予算科目コード	款	04	項	01	目	01	細目	005	細々目	01			
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	市民						日常生活において市民が身近に無料で健康上の悩みなどの相談を受けられる状況を作ること。						
	実施内容						実績・成果						
	医師・保健師・管理栄養士による健康相談に関する指導・助言＜予約制＞ 1 保健栄養相談 月1回 第3金曜日（原則）午前9時半～正午 20分枠で5名 保健師・管理栄養士による相談 2 女性の健康相談 月1回 木曜日 午後1時30分～3時30分 女性医師（内科・婦人科交互に各6回）による相談						1 保健栄養相談 相談者数39人 ※申込み者数は58人で定員（60人）の96.6%だった。 2 女性の健康相談 相談者20人 利用者は20歳代～60歳以上の幅広い年齢層の女性が利用 一時指導9人で45.0% 受診勧奨9人で45.0%、経過観察2人で10%であった。受診勧奨の内、至急対応のケースが1件あった。						
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	315	345	260	630	都支出金 ・健康増進事業補助金					
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円	93	228	56	244						
		地方債	千円										
その他特定財源		千円											
一般財源		千円	222	117	204	386							
一般職員人件費		千円	8,070	8,300	3,990	4,160							
人工数		人	1.00	1.00	0.50	0.50							
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	8,385	8,645	4,250	4,790							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	法令により実施義務がある事業である。				判断理由	現在の方法が最も適切であると判断した。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	申込み者数はほぼ定員を満たしており、達成度は概ね達成したと考える。				判断理由	コストを変えず、サービス量をは横ばいであった。						
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題												
	保健栄養相談は、28年度から継続利用者の個別の状況に合わせた予約方法に変えたため、新規申込者数が希望日にほぼ予約できるようになった。今後も同程度の効率性を確保できると考える。 市民のニーズにあった相談事業が実施できている。 保健・医療の相談の場が確保できている、個々の健康問題解決に役立っている。今後も市民が身近に相談が出来る体制を整備していく。						今後の方向性 (右より選択)		E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		
平成30年度予算編成における具体的な取組													
現状を維持													

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	機能訓練事業		部	保健福祉部			課長	倉片 久美子				
			課	健康課			担当	清水 千尋				
			係	地域保健係			電話	内戦2177				
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	02 とともに支え合う あさしま（健康と福祉の充実）										健康増進法
	大項目	01 心とからだを支える（健康づくりの推進）										
中項目	01 健康・医療										法令による事業実施義務	
個別計画（年度）	健康あさしま21（第2次）										☒ 義務（ ☐ 市上乗せあり）	
予算科目コード	款	04	項	01	目	01	細目	006	細々目	01	☐ 任意（ ☐ 都補助等あり）	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市民で、育児・介護等でストレス度が高い人及び運動習慣がない人						市民の心の健康の保持・増進。本事業に参加することで、運動を継続でき、運動によって得られた成果を認識できるようにする。					
	実施内容						実績・成果					
	- 健康チェック（問診、脈拍および血圧測定） - 運動指導士による運動指導・ストレッチ・リズム体操・リラクゼーション 運動強度の違いや対象年齢、保育の有無により、 ①「いきいき元気教室」②「リフレッシュお母さん教室」を実施している。						①いきいき元気教室：年2コース（1コース21回）、参加者総数1025人（実人数62人）であり、参加率は79%であった。事業目標「日常生活で運動するようになった者の割合80%」については95%であり、目標を達成した。 ②リフレッシュお母さん教室：年4コース（1コース8回）、参加者総数496人（実人数97人）であり、参加率は65%であった。事業目標「心身のリフレッシュをすることができた者の割合90%」については96%であり、目標を達成した。					
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	1,094	965	957	2,385	都支出金 ・健康増進事業都補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円				282					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	1,094	965	957	2,103						
一般職員人件費		千円				4,160						
人工数		人				0.50						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	1,094	965	957	6,545						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	運動習慣の定着や育児中の母の育児疲れの緩和を狙いとして実施。参加や同志のコミュニケーションや集団教育の特性をいかした事業である。					判断理由	教室の開催に当たっては、目的に応じた開催が実施できている。現在の方法が最も適切であると判断した。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	いきいき元気教室・リフレッシュお母さん教室ともに、目標を達成できた。 ただし、リフレッシュお母さん教室の参加率が6割と少なく、参加率向上について課題が残った。					判断理由	教室の開催数や参加者の定員枠は変更点がない。教室内容についてはカリキュラムも構築しており、参加者への周知など参加案内のセッティングとフォローアップは効率よく実施できていた。				
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題											
	- いきいき元気教室は毎回定員を超える応募があり、次年度以降も現状維持の運営を行う。 - リフレッシュお母さん教室は隔週で開催していたが、次年度は毎週の開催への変更し、参加率の変化や参加者の意見を調査し、今後の運営方法について検討する。 市民のニーズや対象にあった事業の実施を推進し、市民の健康の保持増進を推進する。											
	今後の方向性（右より選択）	E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持								
平成30年度予算編成における具体的な取組												
現状を維持												

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	がん検診事業		部	保健福祉部		課長	倉片 久美子					
			課	健康課		担当	本橋 亜希					
			係	健康係		電話	内線2177					
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02 とともに支え合う あさしま（健康と福祉の充実）						がん対策推進基本計画				
	大項目	01 心とからだを支える（健康づくりの推進）						各がん検診実施要綱				
中項目	01 健康・医療						法令による事業実施義務					
個別計画（年度）	健康あさしま21（第2次）						☒ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	04	項	01	目	01	細目	007	細々目	01	☒ 任意 ☒ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市民（成人）						がんの早期発見、早期治療により、市民の健康の保持増進を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	1 胃がん検診（30歳以上の市民）						受診率					
	2 乳がん検診（40歳以上の市民（女性））						1 胃がん検診7.5%					
	3 子宮頸がん検診（20歳以上の市民（女性））						2 乳がん検診13.4%					
	4 大腸がん検診（40歳以上の市民）						3 子宮頸がん検診10.6%					
	5 肺がん検診（30歳以上の市民）						4 大腸がん検診12.1%					
	6 前立腺がん検診（55歳以上の市民（男性））						5 肺がん検診5.1%					
							「検診特集号（春・夏）」を作成し受診勧奨を促しているが、受診率はほぼ横ばいとなっている。					
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	121,692	162,259	126,378	161,959	国庫支出金 ・疾病予防対策事業等補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円	1,231	282	419	419					
		都支出金	千円									
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	120,461	161,977	125,959	161,540						
一般職員人件費		千円	1,614	1,660	1,596	1,664						
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	123,306	163,919	127,974	163,623						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	法令により実施義務がある事業である。					判断理由	実施方法については委託機関と様々な協議を行っているが、解決すべき課題も多い。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	検診の定員数を増やし、受診率の向上に努めた。がん検診を受診したことで、病気の早期発見、早期治療が可能となり医療費の削減につながっている。しかし、精度管理や財政的な課題も大きい達成度は7割程度であった。					判断理由	平成27年度と比較して、コスト、サービス量ともにほぼ変わらない。				
	課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 年々定員枠を増やし対応してきたことで成果は着実に出てきている。「健康あさしま21（第2次）」のがん検診受診率の目標値をクリアするために、実施方法や財政面等課題は大きい。						今後の方向性 (右より選択)	B		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	
						平成30年度予算編成における具体的な取組						
						検診定員の妥当性を検討し、適正な定員数を検討する。 国の指針に沿った検診のあり方について、医師会と協議し見直しを図る。						

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	骨密度健康測定保健指導事業		部	保健福祉部		課長	倉片 久美子							
			課	健康課		担当	土生 みゆき							
			係	地域保健係		電話	内線2177							
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞							
	政策項目	02 とともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）						健康増進法						
	大項目	01 心とからだを支える（健康づくりの推進）												
中項目	01 健康・医療						法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	健康あきしま21（第2次）						☒ 義務 ☒ 市上乗せあり							
予算科目コード	款	04	項	01	目	01	細目	008	細々目	01	☐ 任意 ☐ 都補助等あり			
事務事業概要	目的													
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞							
	20歳以上の市民						健康づくりの動機付けとして自身の骨密度等を把握し、食生活や運動に関する正しい知識を得、長期的視点としての介護予防を図る。							
	実施内容						実績・成果							
	骨密度測定						平成28年度骨密度測定利用者数は726名 内訳：年間26回実施 平日23回 590名、休日3回 136名の利用があった。							
	測定結果を基に、個別指導（保健・栄養）を行う。													
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費		千円	1,157	2,425	2,244	1,252	都支出金 ・健康増進事業補助金						
	財源内訳	国庫支出金	千円											
		都支出金	千円				81							
		地方債	千円											
		その他特定財源	千円											
		一般財源	千円	1,157	2,425	2,244	1,171							
	一般職員人件費		千円	3,228	3,320	3,192	3,328							
		人工数	人	0.40	0.40	0.40	0.40							
再任用職員人件費		千円												
	人工数	人												
総事業費		千円	4,385	5,745	5,436	4,580								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3			
	判断理由	法令により実施義務がある事業である。				判断理由	現在の方法が最も適切であると判断した。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3			
	判断理由	申し込み制による募集であり、参加者の意識が高い。測定結果がすぐ出るため、結果に基づいた個別指導ができた。				判断理由	コストを変えず、サービス量は横ばいであった。							
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 ・市民一人ひとりが「自らの健康は自ら守る」という認識と自覚を持てるような意識啓発を進める事業として効果がでている。今後も健康づくりのポピュレーションアプローチのひとつとして継続していく。 ・2台の測定器のうち、1台は平成28年度に買い替え済み。残る1台については、10年前の製造年月日で古く、測定に不具合が生じる可能性がある。また、古い機械は、消耗品のコストがかかる。（インク代など）						今後の方向性 (右より選択)		A		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			
							平成30年度予算編成における具体的な取組 経常予算のほか、測定1台分の予算を確保したい（実施計画提案済）							

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	歯周病検診事業		部	保健福祉部		課長	倉片久美子						
			課	健康課		担当	大竹 里絵子						
			係	健康係		電話	内線 2177						
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞						
	政策項目	02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）						健康増進法					
	大項目	01 心とからだを支える（健康づくりの推進）											
中項目	01 健康・医療						法令による事業実施義務						
個別計画（年度）							☒ 義務 ☒ 市上乗せあり						
予算科目コード	款	04	項	01	目	01	細目	009 細々目	01	☒ 任意 ☒ 都補助等あり			
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞							
	30歳以上の市民					歯周病検診の実施により、歯周病の早期発見・早期治療・重症化予防に努め、歯の喪失を防止する。							
	実施内容					実績・成果							
	・問診 ・歯科健康診査及び歯周ポケットの測定 ・歯科医師による所見の説明					・歯周病検診受診者：総数507名： （内訳：男性192名・女性315名）							
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	4,488	4,782	4,577	5,047	都支出金					
	財源内訳	国庫支出金	千円					・東京都医療保健政策					
		都支出金	千円	2,049	2,215	2,164	2,372	区市町村包括補助金					
		地方債	千円					・健康増進事業					
		その他特定財源	千円										
		一般財源	千円	2,439	2,567	2,413	2,675						
	一般職員人件費		千円	8,070	8,300	7,980	8,320						
		人工数	人	1.00	1.00	1.00	1.00						
再任用職員人件費		千円											
	人工数	人											
総事業費		千円	12,558	13,082	12,557	13,367							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）					3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	法令により実施義務がある事業である。なお、当事業における任意の上乗せ部分の優先度は、健康課に属する15（任意）事業のうち4番目である。					判断理由	指定歯科医療機関において、適切に実施されている。平成28年度は検診定員数を30名拡大した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）					4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	歯周病検診受診により、自身の疾患の程度を把握することができている。また実施歯科医療機関においては、検診結果に基づき適切な医療へ結びつけることができ、目的を達成できた。					判断理由	サービス量が増加したことに伴いコストも増加したが、歯科医師会への委託により、効率的な実施は確保できている。					
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題					今後の方向性 (右より選択)		E					
	○保健・予防対策の推進 適切に実施することにより、歯周病の予防や早期発見に努めている。 ○医療体制の整備 地域の歯科医療機関と受診によりかかわることで、かかりつけ歯科医づくりにつながっている。 ●課題はない。					平成30年度予算編成における具体的な取組		検診定員の妥当性を検討し、適正な定員数を検討する。					

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	むし歯予防健康診査事業		部	保健福祉部			課長	倉片 久美子				
			課	健康課			担当	阿部 奈緒子				
			係	健康係			電話	内線2177				
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	02 とともに支え合う あさしま（健康と福祉の充実）										
	大項目	01 心とからだを支える（健康づくりの推進）										
中項目	01 健康・医療										法令による事業実施義務	
個別計画（年度）											☐ 義務（ ☐ 市上乗せあり） ☒ 任意（ ☐ 都補助等あり）	
予算科目コード	款	04	項	01	目	01	細目	010	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市民						口腔内疾患（むし歯や歯周病など）を早期に発見し、早期治療につなげる。また歯と口腔の健康づくりの重要性が認識されるようにする。					
	実施内容						実績・成果					
	1 6月は「歯と口の健康週間」にちなみ、指定歯科医療機関において1週間むし歯予防検診を実施。						1 むし歯予防検診：受診者156名					
	2 6月4日は「むし歯予防デー」にちなみ、歯と口の健康フェアを実施。内容：歯科検診と相談、咬合力測定、口臭測定、唾液検査、ドライマウス測定、細菌観察、細菌数測定、講演会、ブラッシング指導、8020よい歯のすこやか家族コンクール表彰式						2 歯と口の健康フェア ・歯科検診と相談：149名 ・講演会：13名 ・咬合力測定：122名 ・細菌数測定：75名 ・唾液検査：127名 ・ブラッシング指導：74名 ・口臭測定：152名 ・細菌観察：130名 ・ドライマウス測定：113名 ・口腔がん検診：40名					
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	1,661	1,862	1,861	2,062					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	1,661	1,862	1,861	2,062						
一般職員人件費		千円	3,228	3,320	3,192	3,328						
人工数		人	0.40	0.40	0.40	0.40						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	4,889	5,182	5,053	5,390						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由				当事業の優先度は、健康課に属する15（任意）事業のうち10番目である。		判断理由				毎年開催している事業のため市民の認知度が高まり来場者数も多い。あいぽくで行う事が重要であるため、実施方法は妥当と考える。	
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由				歯科検診や相談、各種検査などを受けることで、口腔に関する不安などが軽減されており、自身の口腔の健康に目を向けるきっかけとなっているため、概ね達成されている。		判断理由				平成27年度と比較してコストは増加したが、その分来場者数も増加しているため効率性も高まった。	
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題											
	むし歯予防検診の実施により疾病の予防や早期発見の成果が得られている。 歯と口の健康フェアの実施により健康に関する正しい知識の普及と啓発が行えた。 今後も事業の継続が必要である。											
	今後の方向性（右より選択）	E A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持										
平成30年度予算編成における具体的な取組												
平成29年度当初予算で、歯と口の健康フェア等の充実を図った。引き続き現状を維持したい。												

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	休日診療事業		部	保健福祉部			課長	倉片 久美子					
			課	健康課			担当	阿部 奈緒子					
			係	健康係			電話	内線2178					
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	02 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）										休日診療実施要綱	
	大項目	01 心とからだを支える（健康づくりの推進）											
中項目	01 健康・医療										法令による事業実施義務		
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☒ 都補助等あり		
予算科目コード	款	04	項	01	目	01	細目	011	細々目	01			
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	市民						休日・祝日及び年末年始における急な病気やけが等に対する医療の確保						
	実施内容						実績・成果						
	①休日応急診療 9：00～17：00（2医療機関）						受診人数（平成28年度）						
	②休日準夜応急診療 18：00～21：00（1医療機関）						休日応急診療 日数72日 利用者 3,682人 休日準夜応急診療 日数72日 利用者 316人 休日歯科応急診療 日数72日 利用者 308人						
	③休日歯科応急診療 9：00～17：00（1医療機関）												
	コスト												
			(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	35,897	35,156	35,154	35,546	都支出金 ・東京都医療保健政策区市町村包括補助金					
財源内訳	国庫支出金	千円											
	都支出金	千円	12,227	12,227	12,227	12,227							
	地方債	千円											
	その他特定財源	千円											
	一般財源	千円	23,670	22,929	22,927	23,319							
一般職員人件費		千円	807	830	798	832							
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10							
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	36,704	35,986	35,952	36,378							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2		
	判断理由	当事業の優先度は、健康課に属する15（任意）事業のうち2番目である。					判断理由	他に代わる方法がないため前年度の方法を踏襲した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	多くの市民が利用し、安心して暮らせる環境づくりに寄与した。					判断理由	1日当たりの単価は同程度であり、開設日数に応じた増減である。サービス量も前年度と同程度である。					
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題												
	休日・休日準夜応急診療については実施できているが、平日夜間診療体制については検討の余地がある。												
	今後の方向性（右より選択）	E A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持											
平成30年度予算編成における具体的な取組													
現状を維持する。													

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	いきいき健康フェスティバル事業		部	保健福祉部			課長	倉片久美子					
			課	健康課			担当	古山 泰之					
			係	健康係			電話	内線2177					
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	02 ともに支え合う あさしま（健康と福祉の充実）											
	大項目	01 心とからだを支える（健康づくりの推進）											
中項目	01 健康・医療										法令による事業実施義務		
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☒ 都補助等あり		
予算科目コード	款	04	項	01	目	01	細目	012	細々目	01			
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	市民全般、保健福祉に関わる団体、事業者、医療関係機関、医療関係者 等						健康への意識を高める。福祉への理解を深める。						
	実施内容						実績・成果						
	9月19日（敬老の日）にいきいき健康フェスティバルをKOTORIホール（市民会館）前庭及び公民館で開催した。						参加人数 約2,000人 雨天の影響から、来場者数は少なかった。						
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	1,385	1,708	1,360	1,400	都支出金 ・東京都医療保健政策区市町村包括補助金					
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円	692	854	680	700						
		地方債	千円										
		その他特定財源	千円										
		一般財源	千円	693	854	680	700						
	一般職員人件費		千円	807	830	798	832						
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
	再任用職員人件費		千円										
人工数		人											
総事業費		千円	2,192	2,538	2,158	2,232							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	事業の優先度は、健康課に属する15（任意）事業のうち6番目である。				判断理由	事業の実施にあたり、いきいき健康フェスティバル実行委員会にて検討を行い、昨年実施した方法が最も適していると判断した。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	健康や福祉に関するイベントに多くの市民が参加することで、健康意識の向上にも繋がった。				判断理由	敬老大会と同時開催。大雨の影響で屋外のイベントの実施が難しい状況であったが、安全面を最優先し、テント等の増設も行うなかで効率的に実施した。						
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題						今後の方向性（右より選択）		E A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				
	現状の予算の範囲で新しいイベントをどう実施していくは難しい課題である。						平成30年度予算編成における具体的な取組						
							限られた予算のなかで、効果的なイベント内容を検討する。						

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																															
	健康づくり推進協議会事務		部	保健福祉部		課長	倉片久美子																																																																											
			課	健康課		担当	古山 泰之																																																																											
			係	健康係		電話	内線2177																																																																											
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞																																																																											
	政策項目	02 ともに支え合う あさしま（健康と福祉の充実）					健康づくり推進協議会設置要綱																																																																											
	大項目	01 心とからだを支える（健康づくりの推進）					法令による事業実施義務																																																																											
中項目	01 健康・医療																																																																																	
個別計画（年度）							☐ 義務（ ☐ 市上乗せあり） ☒ 任意（ ☐ 都補助等あり）																																																																											
予算科目コード	款	04	項	01	目	01	細目	013	細々目	01																																																																								
事務事業概要	目的																																																																																	
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞																																																																											
	市民全般、保健福祉に関わる団体、事業者、医療関係機関、医療関係者 等						市民の健康保持増進を図るための施策を推進する																																																																											
	実施内容						実績・成果																																																																											
	委員数14名、任期2年 協議会の協議内容 ①総合基本計画に基づく健康の増進及び疾病の予防に関する実施計画の具体的推進に関すること ②その他市民の健康づくりに関すること						検診などの内容について、効率的かつ効果的な実施方法などを協議した。また、いきいき健康フェスティバルでは実行委員として多くの役割を果たした。																																																																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>コスト</th> <th>(単位)</th> <th>27決算</th> <th>28当初予算</th> <th>28決算</th> <th>29当初予算</th> <th>備考＜特財名称等＞</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>336</td> <td>273</td> <td>126</td> <td>273</td> <td rowspan="10"></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>336</td> <td>273</td> <td>126</td> <td>273</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>807</td> <td>830</td> <td>798</td> <td>832</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>1,143</td> <td>1,103</td> <td>924</td> <td>1,105</td> </tr> </tbody> </table>											コスト	(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞	直接事業費	千円	336	273	126	273		財源内訳	国庫支出金	千円				都支出金	千円				地方債	千円				その他特定財源	千円				一般財源	千円	336	273	126	273	一般職員人件費	千円	807	830	798	832	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	再任用職員人件費	千円					人工数	人					総事業費	千円	1,143	1,103	924	1,105
	コスト	(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞																																																																											
	直接事業費	千円	336	273	126	273																																																																												
	財源内訳	国庫支出金	千円																																																																															
		都支出金	千円																																																																															
地方債		千円																																																																																
その他特定財源		千円																																																																																
一般財源		千円	336	273	126	273																																																																												
一般職員人件費	千円	807	830	798	832																																																																													
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10																																																																													
再任用職員人件費	千円																																																																																	
人工数	人																																																																																	
総事業費	千円	1,143	1,103	924	1,105																																																																													
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																		
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2																																																																							
	判断理由				当事業の優先度は、健康課に属する15（任意）事業のうち7番目である。				判断理由 医師会、歯科医師会、薬剤師会の会長をはじめ市民とのかわりが深い各団体の代表と、健康づくりに熱意のある市民公募委員で構成されている。実施方法については、現在の方法が最適であると判断し、前年度の方法を踏襲した。																																																																									
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																							
	判断理由				各委員からの意見をもとに検討を行い、健康づくり事業を実施しており、市民の健康保持増進を図ることにつながった。				判断理由 平成27年度と比較して、コスト、サービス量ともにほぼ変わらない。																																																																									
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 特に課題はない。						今後の方向性 (右より選択)		E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持																																																																							
							平成30年度予算編成における具体的な取組 平成29年度は平年ベースで現状を維持。30年度については、自殺対策に関連に対する協議に関しての経費を検討していく。																																																																											

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	薬物乱用防止推進事業		部	保健福祉部		課長	倉片久美子					
			課	健康課		担当	古山 泰之					
			係	健康係		電話	内線2177					
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）						昭島市薬物乱用防止推進事業 補助金交付要綱				
	大項目	01 心とからだを支える（健康づくりの推進）										
中項目	01 健康・医療						法令による事業実施義務					
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	04	項	01	目	01	細目	014	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市民全般、保健福祉に関わる団体、事業者、医療関係機関、医療関係者 等						地域ぐるみで薬物乱用の根絶を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	覚せい剤等薬物乱用防止のため啓発活動の推進。地域社会に根ざした活動を実施。委員数15名、任期2年。						薬物乱用防止の活動は、市のイベント等において計5回実施し、また啓発ポスター・標語を市内中学生を対象に募集し展示する等、多くの啓発活動に取り組んでいる。 推進協議会全体での協議会は2回開催した。					
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	50	50	50	50					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	50	50	50	50					
	一般職員人件費		千円	6,456	6,640	6,384	6,656					
	人工数		人	0.80	0.80	0.80	0.80					
	再任用職員人件費		千円									
人工数		人										
総事業費		千円	6,506	6,690	6,434	6,706						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由				判断理由							
	当事業の優先度は、健康課に属する15（任意）事業のうち8番目である。				市民への薬物乱用防止のための啓発用品の購入費に補助金の多くが充てられており、実施方法については、現在の方法が最適であると判断し、実施している。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				判断理由								
薬物乱用の根絶に向けての地域での啓発活動が実施され、目的はほぼ達成された。				年間活動計画に沿い、効率よく実施できた。								
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 特に課題はない。						今後の方向性 (右より選択)		E			
									A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			
									平成30年度予算編成における具体的な取組 現状を維持する。			

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	障害者等歯科医療支援事業		部	保健福祉部		課長	倉片 久美子					
			課	健康課		担当	阿部 奈緒子					
			係	健康係		電話	内線2177					
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）										
大項目	01 心とからだを支える（健康づくりの推進）											
中項目	01 健康・医療											
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	04	項	01	目	01	細目	015	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞		＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞									
	障害のある市民		身近な地域にかかりつけ歯科医を持ち、必要な歯科医療サービスを受けたり、必要に応じて専門歯科医療機関での診療を受けられるようにすること									
	実施内容		実績・成果									
	昭島市歯科医師会への委託による障害者等への歯科医療サービス支援。		訪問件数 4件									
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	300	300	300	300					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	300	300	300	300					
	一般職員人件費		千円	807	830	798	832					
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
	再任用職員人件費		千円									
人工数		人										
総事業費		千円	1,107	1,130	1,098	1,132						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由	当事業の優先度は、健康課に属する15（任意）事業のうち11番目程度である。				判断理由		障害者が身近な地域にかかりつけ歯科医を選ぶには市内の多くの歯科医療機関が加入する昭島市歯科医師会に委託することが最適であるため、前年度の方法を踏襲した。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				2	
	判断理由	障害者の歯科医療が実施でき、当初の目的は達成できた。				判断理由		平成27年度と比較をすると、コストは同等だが需要が減少したが、縮小することはできない事業である。				
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 障害のある方が、地域の歯科医で診療を受けられたことは、「かかりつけ歯科医」づくりを推進と在宅療養の支援につながった。						今後の方向性 (右より選択)		E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	
							平成30年度予算編成における具体的な取組					
							現状を維持					

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	動脈硬化測定事業		部	保健福祉部			課長	倉片 久美子				
			課	健康課			担当	土生 みゆき				
			係	地域保健係			電話	内線2177				
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	02 ともに支え合う あさしま（健康と福祉の充実）										健康増進法
	大項目	01 心とからだを支える（健康づくりの推進）										
中項目	01 健康・医療										法令による事業実施義務	
個別計画（年度）	健康あさしま21（第2次）										☒ 義務 ☒ 市上乗せあり	
予算科目コード	款	04	項	01	目	01	細目	016	細々目	01	☐ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	20歳～74歳の市民						動脈硬化は生活習慣を適切に維持することにより予防することが可能なため、動脈硬化測定と保健指導を通して生活習慣改善の動機づけを行う。					
	実施内容						実績・成果					
	動脈硬化測定						年間利用者 890名					
	体内組成測定						測定後、個々のニーズや生活スタイルに合わせた個別の保健指導を実施することにより、生活改善への取り組みが行われやすくなった。					
	個別相談（保健・栄養）											
	コスト											
			(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	1,114	1,132	1,052	2,145	都支出金 ・医療保健政策区市町村包括補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円		566		1,072					
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	1,114	566	1,052	1,073					
一般職員人件費		千円		830		832						
人工数		人		0.10		0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	1,114	1,962	1,052	2,977						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	法令により実施義務がある事業である。				判断理由	現在の実施方法が最も適切であると判断した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	希望者による申し込み制で実施しているため生活改善への意識が高い。測定後結果に基づく個別指導が実施できた。				判断理由	コストを下げず、またサービス量も下げることなく実施ができた。					
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題						今後の方向性 (右より選択)		E			
	・市民一人ひとりが「自らの健康は自ら守る」という認識と自覚を持てるような意識啓発を進める事業として効果がでている。今後も健康づくりのポピュレーションアプローチのひとつとして継続していく。 ・平成29年度に体組成計の買い替えを行ったため、今後も同程度の効率性を確保できると考える。						平成30年度予算編成における具体的な取組		現状を維持			

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	自殺対策事業		部	保健福祉部		課長	倉片 久美子					
			課	健康課		担当	清水 厚子					
			係	地域保健係		電話	(内線2177)					
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02 とともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）						自殺対策基本法				
	大項目	01 心とからだを支える（健康づくりの推進）										
中項目	01 健康・医療						法令による事業実施義務					
個別計画（年度）	健康あきしま21（第2次）						☒ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	04	項	01	目	01	細目	017	細々目	01	☐ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	・市民 ・市職員、教職員 ・包括支援センター職員等専門職						当市において毎年20人前後の市民が自殺に追い込まれており、H28年度は20人の命が失われた。悩みや相談を持ち込まれたときや相談先などに対し、適切な対応が出来ること。また、専門職につなぐことが出来、自殺を未然に防止する。					
	実施内容						実績・成果					
	①啓発事業：こころの体温計、パネル展示、チラシ配布						①H28年度総数は25,409件のアクセス数があり、その内4.1%が抑うつ傾向、4.5%がケア対象者という結果であった。					
	②人材育成事業：ゲートキーパー養成研修						②ゲートキーパー研修4回実施、82名					
	③対面相談事業：こころといのちの相談						③こころといのちの相談事業：総数418件					
							④H28年度の自殺者数は20名（前年度21名）、市の自殺率は17.7%（前年18.6%）だった。全国17.3%（前年18.9%）、都18.5%（前年18.9%）					
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	624	824	662	845	都支出金 ・地域自殺対策緊急強化交付金				
財源内訳	国庫支出金	千円										
	都支出金	千円	464	641	351	447						
	地方債	千円										
	その他特定財源	千円										
	一般財源	千円	160	183	311	398						
一般職員人件費		千円		830		832						
	人工数	人		0.10		0.10						
再任用職員人件費		千円										
	人工数	人										
総事業費		千円	624	1,654	662	1,677						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				自殺対策基本法により市町村の実施義務がある。		判断理由				自殺対策交付金事業であり、実施要綱に沿って実施した。国、都の自殺予防週間や強化月間に合わせ、自死遺族パネル展示や駅前キャンペーン、相談会の実施を行った。こころといのちの相談件数が418件となり、約2.5倍となった。相談結果で関係機関との調整や医療機関受診など適切に事後フォローができた。	
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	判断理由				平成28年度の自殺者数は前年よりも1名の減少であった。前年度よりも自殺率は減少したが、国や都の自殺率も減少しており、国や都の自殺率より高い結果となった。若年層の自殺者数は減少し、高齢者層の自殺が増加した。		判断理由				組織改正により、自殺対策事業に対し効率よく実施ができた。相談もタイムリーに対応し、相談件数の増加につながったことで、自殺者数の減少を図ることが出来た。	
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題											
	○自殺対策の推進 組織改正を実施し、自殺対策事業を推進できたことは大きな成果であるが、多様化する相談内容に対し、現状のマンパワーでは自殺対策を総合的に推進することは困難である。自殺対策基本法の改定など包括的に自殺対策を推進する方向性が示されている。誰も追い込まれることのない社会の実現にむけ、庁内連絡会や、自殺対策実施計画策定など、地域の特性に応じた実施で自殺者「0」を目指す。						今後の方向性 (右より選択)		A		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	
						平成30年度予算編成における具体的な取組						
						・自殺対策実施計画策定（平成30年度から平成31年度）を実施する。 ・人材育成事業の充実を図る。現状の実施を維持する他、庁内連絡会委員の人材育成を実施する。						

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	健康ポイント事業費		部	保健福祉部			課長	倉片久美子				
			課	健康課			担当	古山 泰之				
			係	健康係			電話	内線2177				
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	02 ともに支え合う あさしま（健康と福祉の充実）										
	大項目	01 心とからだを支える（健康づくりの推進）										
中項目	01 健康・医療										法令による事業実施義務	
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☒ 都補助等あり	
予算科目コード	款	04	項	01	目	01	細目	018	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市内在住、在勤及び在学者						市民が、健康の維持、増進のために積極的にスポーツ等に参加する。					
	実施内容						実績・成果					
	全戸配布したパンフレットに掲載したポイント一覧表をもとに、該当した場合にはポイントカードに記入を行い、30ポイント(65歳以上は20ポイント)が貯まると景品が当たる抽選に応募ができる事業。						応募件数は1406件(応募者数 300人)であった。					
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	2,735	4,270	2,816	4,176	都支出金 ・東京都医療保健政策区市町村包括補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	1,029	1,081	917	1,035					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	1,706	3,189	1,899	3,141						
一般職員人件費		千円	1,614	1,660	1,596	1,664						
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	4,349	5,930	4,412	5,840						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4	
	判断理由	当事業の優先度は、健康課に属する15（任意）事業のうち5番目である。					判断理由	高齢者が参加しやすいように高齢者枠を設けた。多くの市民が、健康維持増進を目的とする事業としては、妥当性は高いと思われる。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				2		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	2年目の実施であり、初年度を上回る応募数であったが、想定していた件数を下回ってしまった。					判断理由	高齢者や障害者の方にも無理なく参加できる事業としては効率性は高い。				
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題事業に、より多くの市民が積極的に参加できるように検討する。						今後の方向性 (右より選択)	E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		
							平成30年度予算編成における具体的な取組					
							平成28年度には、高齢者枠を設定し、20ポイントで応募可能とした。費用対効果を考慮し、29年度においても、より多くの方が参加しやすい制度の検討をする。					

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	母子保健事務		部	保健福祉部			課長	倉片 久美子					
			課	健康課			担当	佐野 美恵子					
			係	子育て世代包括支援センター			電話	内線2177					
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	02 とともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）											
	大項目	01 心とからだを支える（健康づくりの推進）											
中項目	01 健康・医療										法令による事業実施義務		
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☒ 都補助等あり		
予算科目コード	款	04	項	01	目	02	細目	001	細々目	01			
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	- 母子保健事業全般 - 妊産婦、乳幼児、育児中の親等						各事業の内容を充実し、市民にとってよりよい取組となるよう適正な人的・物的配置を行うこと。						
	実施内容						実績・成果						
	母子保健事業に係る各事業の共通経費管理						賃金、需用費、役務費の経費把握が容易にできた。						
	- 母子健康手帳交付、妊婦健康診査 - 乳幼児健康診査事業 - 母親学級事業 - 育児相談・育児ひろば・離乳食講座等												
	コスト												
			(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	8,524	9,599	11,874	5,364	都支出金 ・子ども家庭支援区 市町村包括補助金					
	財源内訳	国庫支出金	千円	28									
		都支出金	千円	128	112	220							
		地方債	千円										
		その他特定財源	千円										
		一般財源	千円	8,368	9,487	11,654	5,364						
	一般職員人件費		千円	1,614	1,660	798	832						
	人工数	人	0.20	0.20	0.10	0.10							
再任用職員人件費		千円											
	人工数	人											
総事業費		千円	10,138	11,259	12,672	6,196							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2		
	判断理由	母子保健法の目的である母性並びに乳児および幼児の健康の保持増進をはかるために、妊娠届、母子健康手帳の交付、妊婦健康診査、乳幼児健康診査、育児相談や育児ひろばなどの事業が効率よく、実施できかつ、市民にも利用されている。					判断理由	母子保健法における事業を推進するにあたり、必要な事業に賃金や需用費など予算が適当であり効率よく、実施ができた。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	母子保健法が義務付ける各種健診事業等の適切な人員配置を行い、事業が円滑に実施できた。					判断理由	保健衛生事務経費からの組み換えをしたため平成28年度は予算及び事業費が増えている。29年度予算はさらに事業毎に賃金予算を組み替えたので、予算が減少している。サービス量は27年度と変わらない。					
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題												
	平成29年度予算編成において、財政課より要請があり、事業毎に予算を組み替えている。事業ごとのコストは明確になるが、賃金や交通費の支払いは煩雑化している。												
	今後の方向性 (右より選択)		E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持								
	平成30年度予算編成における具体的な取組												
	平成29年度から予算の組み方を変更しているため、半年間の状況を評価をし、次年度については、予算の組み方は財政課との協議となるが、今年度の方法を継続するならば、現状維持とする。												

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	妊婦健康診査事業		部	保健福祉部		課長	倉片 久美子					
			課	健康課		担当	佐野 美恵子					
			係	子育て世代包括支援センター		電話	内線2177					
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02 とともに支え合う あさしま（健康と福祉の充実）						母子保健法 第13条				
	大項目	01 心とからだを支える（健康づくりの推進）										
中項目	01 健康・医療						法令による事業実施義務					
個別計画（年度）	健康あさしま21（第2次）、昭島市子ども・子育て支援事業計画						☒ 義務 ☒ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	04	項	01	目	02	細目	002	細々目	01	☐ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	・昭島市に住民登録があり、昭島市に妊娠届けをし、かつ健診時に昭島市に居住する妊婦 ・他の都道府県に妊娠届けをし、転入により、昭島市に申し出のあった妊婦。						妊婦の健康診査を実施して、その健康管理に努め、もって妊産婦、及び乳児死亡の低下、流産の防止並びに心身障害児の発生の予防を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	（1）一般健康診査（上限14回） 初回の検査項目：問診・体重測定、血圧測定、尿検査（糖・蛋白定性）、血液検査、血液型、梅毒、B型肝炎、風疹、HIV抗体 二回目以降：問診・体重測定、血圧測定、尿検査、保健指導、その他選択検査（1項目選択、1.クラミジア抗原2.C型肝炎3.経膈超音波4.HTLV-1抗体5.貧血6.血糖7.B群連鎖菌8.NST） （2）妊婦超音波検査受診 （3）妊婦子宮頸がん検診 （4）妊婦歯科健康診査受診						（1）一般健康診査 1回目：826件 2～14回目：9,192件 妊婦健康診査補助（償還払い）：128人 （2）超音波検査：739件 （3）子宮頸がん検診：808件 （4）妊婦歯科健康診査：284件					
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	68,034	80,196	68,770	76,185					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	68,034	80,196	68,770	76,185						
一般職員人件費		千円	1,614	1,660	798	832						
人工数		人	0.20	0.20	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	69,648	81,856	69,568	77,017						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				5	
	判断理由	法令により実施義務がある事業である。				判断理由	子育て世代包括支援センターを開設し、妊婦全数面接を実施する中で、妊婦健康診査受診票及び妊婦歯科健康診査受診票について説明しながら交付することができ、市民サービスの向上につながった。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	判断理由	妊婦健康診査の受診率を上げるためには妊娠届を11週以内にすることが国の目標である。本市における平成28年度達成率は94%で昨年よりも上昇した。				判断理由	検査項目の拡充があったが、妊娠届出数が減少したため、コストは横ばいだった。					
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題											
	少子社会対策を背景に、妊産婦健康診査については拡充の傾向にある。妊婦健康診査のみならず産婦健康診査もいずれ法令による実施義務が自治体に課せられていく可能性がある。											
	今後の方向性（右より選択）	E A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持										
平成30年度予算編成における具体的な取組												
健康診査項目の変更の有無に加えて、妊娠届出数の推移を勘案しながら、適正に予算編成していく。												

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	乳幼児健康診査事業		部	保健福祉部		課長	倉片 久美子					
			課	健康課		担当	宮崎 友里香					
			係	子育て世代包括支援センター		電話	内線2177					
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02 とともに支え合う あさしま（健康と福祉の充実）						母子保健法 第13条				
	大項目	01 心とからだを支える（健康づくりの推進）										
中項目	01 健康・医療						法令による事業実施義務					
個別計画（年度）	健康あさしま21（第2次）						☒ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	04	項	01	目	02	細目	002	細々目	03	☐ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	乳幼児と保護者						身体の発達が目覚しく、また、定額などの比較的わかりやすい発達上の指標のある乳幼児を対象に健康診査を行い疾病の早期発見、早期治療、療育に結びつけるとともに保健・栄養相談等を行うことにより、保護者の育児不安の解決を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	1 3～4ヶ月児健康診査、 6～7ヶ月、9～10ヶ月健診						3～4ヶ月健診：受診率が98.7% 有所見率は48.5% 6～7ヶ月は受診率：97.88% 9～10ヶ月健診：受診率96.48%					
	2 経過観察健診						経過観察健診受診率：85.8%					
	3 乳児精密健康診査						乳児精密健康診査受診票発行数：2名					
	4 乳幼児発達健康診査						乳幼児発達健診受診率：89.5%					
	コスト											
			(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞				
直接事業費		千円	14,118	15,132	13,810	16,662	都支出金 ・子供家庭支援区市町村包括補助金					
財源内訳	国庫支出金	千円										
	都支出金	千円	186	417	203	288						
	地方債	千円										
	その他特定財源	千円										
	一般財源	千円	13,932	14,715	13,607	16,374						
一般職員人件費		千円	8,070	8,300	7,980	8,320						
人工数		人	1.00	1.00	1.00	1.00						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	22,188	23,432	21,790	24,982						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由				法令により実施義務がある事業である。		判断理由				3～4ヵ月健診、6～7ヵ月健診、9～10ヵ月健診、経過観察健診や乳幼児発達健康診査は受診率上昇している。現在の実施方法が最も有効であるため、前年度の方法を踏襲した。	
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由				27年度と比較すると3～4ヵ月健診、6～7ヵ月健診、9～10ヵ月健診、経過観察健診、乳幼児発達健診ともに受診率が上昇している。未受診者対策や未来所者への事後対応も行っていることも受診率向上に影響している。		判断理由				27年度と比較し、コストは前年度比の±10%以内である。成果は27年度に引き続き達成しているため、サービス量は横ばいである。	
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題						今後の方向性		E			
	○3～4ヵ月健診 平日実施で日程は限定されているが、受診率は高い状態を保つことができています。今後も健診の必要性を保護者に周知していく。 ○6～7ヵ月健診、9～10ヵ月健診 受診券を配布する時期が3～4ヵ月健診の場合であるので、保護者が忘れてしまって受診できなかったことも要因のひとつである。健診の必要性を十分に周知する。 ○経過観察健診 乳幼児発達健診 子どもの体調不良やすでに医療機関で受診してもらっていて健診を受診できなかったケースがある。事後対応を今後も行っていく。						平成30年度予算編成における具体的な取組		現状を維持する。			

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	1歳6か月児健康診査事業		部	保健福祉部		課長	倉片 久美子					
			課	健康課		担当	仲井 友恵					
			係	子育て世代包括支援センター		電話	内線2177					
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02 ともに支え合う あさしま（健康と福祉の充実）						母子保健法13条				
	大項目	01 心とからだを支える（健康づくりの推進）										
中項目	01 健康・医療						法令による事業実施義務					
個別計画（年度）	健康あさしま21（第2次）						☒ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	04	項	01	目	02	細目	002	細々目	04	☐ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	1歳6か月を超え、満2歳に達しない幼児						健康診査を実施し、運動機能・視覚障害・精神発達の遅滞等、障害を持った幼児を早期に発見し、適切な指導を実施することにより、心身障害の進行を防ぐ。					
	実施内容						実績・成果					
	1歳6か月健康診査（昭島市医師会委託） 1歳6か月歯科健診（昭島市歯科医師会委託）						対象者数 932名 ・1歳6か月健康診査受診者数886名 受診率95.1% 有所見者実数 41名 有所見率 4.6% 保健師による要フォロー者数 263名 29.7% ・1歳6か月歯科健診受診者数 827名 受診率88.7%					
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	9,824	10,504	9,911	10,322					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	9,824	10,504	9,911	10,322					
	一般職員人件費		千円	3,228	3,320	3,192	3,328					
	人工数		人	0.40	0.40	0.40	0.40					
	再任用職員人件費		千円									
人工数		人										
総事業費		千円	13,052	13,824	13,103	13,650						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				法令により実施義務がある事業である。				判断理由			
									1歳6か月健診は委託事業だが、1歳9か月時点で未受診者に対する受診勧奨を実施し、受診率の向上に努めた。また、歯科健診は保健センターで開催しているため、個別の栄養や保健相談は市職員が対応するなど協力体制を整えて実施している。健診後のフォローは地区担当保健師が把握し、健診結果をもとに電話連絡し、必要に応じて心理相談やサービス紹介を行っている。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				未受診者への受診勧奨により、内科健診、歯科健診ともの受診率は前年度より向上した。だが、近隣市と比較し低い状況である。				判断理由				
								平成27年度と比較して、対象者は減少しているものの、受診者数の増加によりコストも微増した。内科健診と歯科健診が別々に開催されることから、市民の利便性は低い状況と言える。				
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題											
	○受診率の向上 未受診者の対応により、受診率は一定の成果を得られたものの、いまだ近隣市より低く課題である。乳幼児健診受診に対する、市民の利便性の向上に努めなければならない。 ○健診時の相談・指導体制の充実 近隣市と比較し有所見者数が低く、保健師による要フォロー者数が多いことから、健診の場面で行う指導をより充実させていく必要がある。自我がめばえ、癇癪など育児の方法に戸惑うことが増える1歳6か月の時期に、保健相談や栄養相談、心理相談等をタイムリーに実施していく必要がある。						今後の方向性 (右より選択)		A		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	
						平成30年度予算編成における具体的な取組						
						課題の改善に向け、各医師会と連携を強化していく。必要に応じて、健診の直営化など実施方法の見直しを検討する。						

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	3歳児健康診査事業		部	保健福祉部		課長	倉片 久美子					
			課	健康課		担当	櫻井 暁子					
			係	子育て世代包括支援センター		電話	内線2177					
	第五次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	02 ともに支え合う あさしま（健康と福祉の充実）						母子保健法13条				
	大項目	01 心とからだを支える（健康づくりの推進）										
	中項目	01 健康・医療						法令による事業実施義務				
個別計画（年度）	健康あさしま21（第2次）						☒ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	04	項	01	目	02	細目	002	細々目	05	☒ 任意 ☒ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	3歳児とその保護者						身体面、精神発達面での健診を行い、適切な指導と処置を行うことにより、幼児の健全な育成を期する。					
	実施内容						実績・成果					
	尿検査、視力検査、聴覚検査、身体測定、歯科検診、内科診察、集団指導 必要な場合：個別指導、心理相談、経過観察健診、精密健診 等						対象者数（通知発送数） 928 受診者数 882 受診率 95.0% 内科診察：有所見者実数 500 有所見率 56.7% 視力検査：要再検査 14 要精密 28 その他 7 要精密率 3.2% 聴覚検査：要再検査 104 要精密 0 その他 7 要精密率 0.0% 心理相談：実施者実数 86 実施率 9.8% 相談項目総数 144 歯科健診：罹患率 9.6% 1人当たりう歯数 0.3本					
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	2,400	2,530	2,376	5,665	都支出金 ・子育て推進交付金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	1,264	1,199	1,272	1,273					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	1,136	1,331	1,104	4,392						
一般職員人件費		千円	8,070	8,300	7,980	8,320						
人工数		人	1.00	1.00	1.00	1.00						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	10,470	10,830	10,356	13,985						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	母子保健法第12条による法的根拠					判断理由	3歳児は身体発育及び精神発達の面から最も重要な時期であり、児への対応に不安・心配を抱えた保護者が多い。集団健診により、保護者や子どもの様子・表情を観察し必要に応じて保健相談や心理相談での個別対応が必要がある。そのため、現在の実施方法が最も効果的である。受診日が平日と限定されてしまうが、4歳の誕生日前日まで受診できるようにして、今後も高い受診率を維持できるよう対応してゆく。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	過去5年度分の受診率の推移と比較すると高い水準を維持している。健診未受診者については保護者に連絡をとり、受診勧奨やその他の場面で健康状態の把握に努めている。連絡がとれない児については他機関と連携しながら児の健康状態、生活状況を把握しており、その結果によっては個別支援を継続している。					判断理由	実施日数の変更がないため事業費が大きく変わることはないが、受診率も90%以上となっているため効率的に実施できている。				
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 健診が平日の曜日固定で実施されている現状では共働き世帯の不便が予測される。昨年度から引き続きできる限り受診していただけるように、児童福祉の観点を含めた丁寧な説明と、保護者のご協力をいただきながら実施している状況である。乳幼児健診の受診に対する、利便性の向上を目指した取り組みは今後も継続していく。虐待予防を目的とした取り組みとして、健診に従事するスタッフ間で情報共有できるように、事前カンファレンスを導入するなど検討していく。						今後の方向性 (右より選択)		E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	
							平成30年度予算編成における具体的な取組 現状を維持する。					

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	乳児家庭全戸訪問事業		部	保健福祉部		課長	倉片 久美子						
			課	健康課		担当	蛭田 美保						
			係	子育て世代包括支援センター		電話	内線2177						
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞						
	政策項目	02 とともに支え合う あさしま（健康と福祉の充実）					児童福祉法						
	大項目	01 心とからだを支える（健康づくりの推進）											
中項目	01 健康・医療					法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	健康あさしま21（第2次）、昭島市子ども・子育て支援事業計画					☒ 義務 ☐ 市上乗せあり							
予算科目コード	款	04	項	01	目	02	細目	003	細々目	01	☐ 任意 ☐ 都補助等あり		
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	生後4ヶ月までのすべての乳児と保護者 家庭訪問実施の割合 10割						生後4ヶ月までの乳児のいるすべての家庭を保健師・助産師が訪問し、乳児及び母体の健康状態を確認し、必要なケア・支援を行う。また、保護者の心身の状況及び家庭環境を確認し、要支援家庭の早期発見、子どもが健やかに育成できる環境整備を図ることを目的とする。						
	実施内容						実績・成果						
	生後4ヶ月までのすべての家庭を保健師または助産師が訪問し、訪問指導、アンケートの実施。 月1回の要支援家庭早期発見カンファレンス及び母子事例検討会の実施。 年2回の訪問指導員・関係機関連絡会、研修会の実施。						訪問対象 833世帯 訪問実施 837世帯 （他市からの昭島市への里帰り件数、12世帯を含む） 訪問実施率 100.4%						
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	9,287	11,788	9,696	11,686	都支出金					
	財源内訳	国庫支出金	千円	1,730	2,133	1,774	2,026	・子育て推進交付金					
		都支出金	千円	5,267	4,224	5,274	5,594	・子ども家庭支援区					
		地方債	千円					市町村包括補助金					
その他特定財源		千円		15		13	・子ども・子育て支						
一般財源		千円	2,290	5,416	2,648	4,053	援交付金						
一般職員人件費		千円	4,035	4,150	798	832	国庫支出金						
人工数		人	0.50	0.50	0.10	0.10	・子ども・子育て支						
再任用職員人件費		千円					援交付金						
人工数		人					その他特定財源						
総事業費		千円	13,322	15,938	10,494	12,518	・雇用保険料						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由				法令により実施義務のある事業である。				判断理由				
									H27年度より乳児家庭全戸訪問事業が開始され、現状の事業の見直しを行いながら、継続的評価を行った。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4		
判断理由				訪問実施率は目標を達成した。市民の方への事業への意識定着もすすみ、訪問から要支援家庭を発見し、支援につなげることができた。				判断理由					
								子育て世代包括支援センターの立ち上げにより妊娠期からの切れ目のない支援が求められる中、その中の位置づけの事業として妊娠期要支援者を把握し訪問事業に継続すること、また、乳幼児健診含むその後の事業・地区担当への支援者の情報の反映を行うことができた。実施率も向上している。					
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題												
	○相談・指導体制の充実 訪問率の向上により、家庭訪問による相談・育児不安の機会を提供することができた。また、切れ目ない支援体制のために、地区担当や他事業間との連携を行い相談・指導体制の充実を図っている。												
	○今後の課題 出生通知票回収率は微増傾向である。さらなる訪問率・支援の質の向上のために、出生通知票の回収率の向上が必要である。												
今後の方向性		E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持									
平成30年度予算編成における具体的な取組													
現状維持とする。													

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																
	妊産婦・乳幼児保健指導助成事業		部	保健福祉部		課長	倉片 久美子																																																																												
			課	健康課		担当	佐野 美恵子																																																																												
			係	子育て世代包括支援センター		電話	内線2177																																																																												
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞																																																																												
	政策項目	02 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）						母子保健法 保健指導実施要綱（平成9年4月1日施行）																																																																											
	大項目	01 心とからだを支える（健康づくりの推進）																																																																																	
中項目	01 健康・医療						法令による事業実施義務																																																																												
個別計画（年度）							☒ 義務 ☐ 市上乗せあり																																																																												
予算科目コード	款	04	項	01	目	02	細目	004	細々目	01	☐ 任意 ☐ 都補助等あり																																																																								
事務事業概要	目的																																																																																		
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞																																																																												
	生活保護法による被保護世帯及び市民税非課税世帯						経済的な理由で、乳産婦健診や乳児健診が受けられないという状況をなくす。																																																																												
	実施内容						実績・成果																																																																												
	経済的理由により保健指導を受け難い妊産婦及び乳児からの申請を受けて、保健指導票を交付し、妊産婦健診及び乳児健診の自己負担分を市が負担する。						平成28年度は産婦3件、乳幼児3件の申請があり、保健指導票を交付した。																																																																												
	コスト																																																																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>27決算</th> <th>28当初予算</th> <th>28決算</th> <th>29当初予算</th> <th>備考＜特財名称等＞</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>24</td> <td>51</td> <td>18</td> <td>51</td> <td rowspan="10"></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>24</td> <td>51</td> <td>18</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>4,035</td> <td>4,150</td> <td>798</td> <td>832</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.50</td> <td>0.50</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>4,059</td> <td>4,201</td> <td>816</td> <td>883</td> </tr> </tbody> </table>													(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞	直接事業費	千円	24	51	18	51		財源内訳	国庫支出金	千円				都支出金	千円				地方債	千円				その他特定財源	千円				一般財源	千円	24	51	18	51	一般職員人件費	千円	4,035	4,150	798	832	人工数	人	0.50	0.50	0.10	0.10	再任用職員人件費	千円					人工数	人					総事業費	千円	4,059	4,201	816	883
		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞																																																																												
	直接事業費	千円	24	51	18	51																																																																													
	財源内訳	国庫支出金	千円																																																																																
都支出金		千円																																																																																	
地方債		千円																																																																																	
その他特定財源		千円																																																																																	
一般財源		千円	24	51	18	51																																																																													
一般職員人件費	千円	4,035	4,150	798	832																																																																														
人工数	人	0.50	0.50	0.10	0.10																																																																														
再任用職員人件費	千円																																																																																		
人工数	人																																																																																		
総事業費	千円	4,059	4,201	816	883																																																																														
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																			
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2																																																																								
	判断理由				法令で定められている事業である。																																																																														
	判断理由				例年通り実施方法で問題なし。替わる方法もない。																																																																														
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																								
判断理由				保健指導票を交付した妊産婦・乳児は、それぞれ受診すべき健康診査を受診することができている。																																																																															
判断理由				実績に合わせて人工数を改正したため、28年度決算は総事業費が減少しているが、実態は大きな変化なし。																																																																															
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題																																																																																		
	国は産後うつ対策に取り組んでおり、条件付きで市区町村へ産婦健康診査の補助金交付を開始した。もし将来的に、産婦健康診査が本市で実施するようになれば、当該事業の産婦分はなくなるが、それまでは現在の方法で継続する。																																																																																		
<table border="1"> <tr> <td>今後の方向性 (右より選択)</td> <td colspan="11"> D A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持 </td> </tr> <tr> <td colspan="12">平成30年度予算編成における具体的な取組</td> </tr> <tr> <td colspan="12">決算額の推移を勘案すると平成30年度予算は減額可能な見込みである。</td> </tr> </table>												今後の方向性 (右より選択)	D A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持											平成30年度予算編成における具体的な取組												決算額の推移を勘案すると平成30年度予算は減額可能な見込みである。																																															
今後の方向性 (右より選択)	D A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持																																																																																		
平成30年度予算編成における具体的な取組																																																																																			
決算額の推移を勘案すると平成30年度予算は減額可能な見込みである。																																																																																			

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	母親学級事業		部	保健福祉部			課長	倉片 久美子				
			課	健康課			担当	小菅 由紀				
			係	子育て世代包括支援センター			電話	内線2177				
	第五次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	02 とともに支え合う あさしま（健康と福祉の充実）					母子保健法第9条					
	大項目	01 心とからだを支える（健康づくりの推進）					母子学級実施要綱					
中項目	01 健康・医療					法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	健康あさしま21（第2次）					☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☒ 都補助等あり						
予算科目コード	款	04	項	01	目	02	細目	005	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	1.母性科：一般妊婦及びその配偶者 2.育児科：乳幼児とその母親等						1.妊娠・出産・育児に関する知識を習得し、妊娠中の不安を解消する。 2.育児に対する不安や悩みを自ら軽減、解決できる。 育児にかかる母親等のストレスを軽減し、健やかな育児ができる					
	実施内容						実績・成果					
	1.妊娠・出産・育児に関する知識を習得し、妊娠中の不安を解消する。 2.育児に対する不安や悩みを自ら軽減、解決できる。 育児にかかる母親等のストレスを軽減し、健やかな育児ができる						マタニティクラス（1回3コース、年6回）264人 フレッシュパパ・ママ学級（年7回）304人 2歳児すこやか教室（年12回）348人 こあら教室（定員10組、年19回）330人 すくすく教室（定員10組、年22回）314人 のびのび教室（定員10組、年14回）280人 幼児食教室（年3回）57人					
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	1,573	1,693	1,586	2,948	都支出金 ・子ども家庭支援区 市町村包括補助金 特定財源 ・各種講習会等負担金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	145	195	178	308					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円		75		75						
一般財源		千円	1,428	1,423	1,408	2,565						
一般職員人件費		千円	8,070	8,300	8,778	9,152						
人工数		人	1.00	1.00	1.10	1.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	9,643	9,993	10,364	12,100						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	法令により実施義務がある事業である。					判断理由	実施回数を増やす要望も多く、回数を増やして実施した事業もあったが、各教室等実施方法はほぼ前年度の方法を踏襲した。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	事業終了後に取ったアンケートでは高評価を得ており、事業の目標は達成された。					判断理由	平成28年度と比較し、コスト、サービス量ともにほぼ変わらないが、2歳児すこやか教室、こあら教室、すくすく教室、のびのび教室が徐々に参加者減少があり事業の課題がある。				
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題						今後の方向性（右より選択）		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			
	子育て世代包括支援センターとして、妊娠期から就学前まで切れ目のない支援が求められるなか、限りある財政で最大限の成果を上げることが責務である。マタニティクラスおよびフレッシュパパママ学級については、国が進めようとしている産前産後サポート事業の内容と重複するところがあるため、よく精査して効率的かつ効果的に実施方法を検討していく必要がある。						平成30年度予算編成における具体的な取組 課題の改善に向けて、事業の内容や参加者を増やす方法を改善する。					

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	離乳食講座事業		部	保健福祉部		課長	倉片 久美子					
			課	健康課		担当	土生 みゆき					
			係	子育て世代包括支援センター		電話	内線2177					
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02 とともに支え合う あさしま（健康と福祉の充実）					母子保健法第9条					
	大項目	01 心とからだを支える（健康づくりの推進）					母子学級実施要綱					
中項目	01 健康・医療					法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	健康あさしま21（第2次）					☒ 義務 (☐ 市上乗せあり) ☐ 任意 (☐ 都補助等あり)						
予算科目コード	款	04	項	01	目	02	細目	006	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	4～6ヶ月児をもつ保護者 9～12ヶ月児をもつ保護者					離乳食の開始やその後の食事づくりに自信をもたせ、食生活の大切さを認識してもらう。						
	実施内容					実績・成果						
	4～6ヶ月児の乳児対象（年9回） 9～12ヶ月児の乳児対象（年6回） 計 年15回 午後1時15分～2時半 定員：4～6ヶ月児（30名）、9～12ヶ月児（25名） 講座内容：離乳食の進め方と食事内容の説明 つぶしかゆのデモンストレーション 離乳食の試食（保護者のみ） ※9～12ヶ月児の講座では、保健師・歯科衛生士の講話あり。同講座は、別室での保育あり。					全15回で、349組参加（申込みは391組） ほとんどの回で、定員が埋まり、キャンセル待ちの出る回もあり関心が高い。終了後のアンケートで、離乳食の進め方、作り方についての理解度は99%を超えている。						
	コスト											
			(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	557	561	558	985					
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	557	561	558	985						
一般職員人件費		千円	3,228	3,320	3,192	3,328						
人工数		人	0.40	0.40	0.40	0.40						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	3,785	3,881	3,750	4,313						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	法令により実施義務がある事業である。				判断理由	参加率、理解度とも高く、現在の方法が適切であると判断した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	内容についての理解度は99%を超えているため、目的を概ね達成することができた。				判断理由	コスト、サービス量も横ばいであった。					
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題											
	地域における子育て支援のひとつとして、離乳食の情報提供及び相談事業として評価が高い。今後も子育て不安解消の場として推進を図りたい。事業内容については、満足度が高いため現状で問題はない。但し、4～6ヶ月児対象の回は、年9回行っているが殆どの参加者が乳児同伴で参加するため、回によっては、部屋の面積に対し人口密度が高くなり、防災上、危険と考える。参加者を分散させるため、年12回（月1回）実施が望ましい。					今後の方向性 (右より選択)	A	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				
平成30年度予算編成における具体的な取組												
30年度から、4～6ヶ月児の回を年12回（月1回）、計年18回の実施にするため、臨時職員の人件費と材料費を3回分増やすための予算を確保したい。												

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	乳幼児歯科相談事業		部	保健福祉部			課長	倉片 久美子					
			課	健康課			担当	大竹 里絵子					
			係	子育て世代包括支援センター			電話	内線2177					
	第五次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02 とともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）							母子保健法13条 昭島市乳幼児歯科相談実施要綱				
	大項目	01 心とからだを支える（健康づくりの推進）											
中項目	01 健康・医療							法令による事業実施義務					
個別計画（年度）	健康あきしま21（第2次）							☒ 義務 ☒ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	04	項	01	目	02	細目	007	細々目	01	☒ 任意 ☒ 都補助等あり		
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	1 乳幼児歯科健診（1歳～4歳児） 2 初めての歯磨き教室（8か月～11か月児） 3 5歳児歯科健康教室（5歳児）						口腔内の健全な発育を促進し、心身の健康増進に寄与する。また、望ましい保健習慣が家族ぐるみで育まれるように働きかけ、乳幼児期の歯科保健に関する保護者の不安や心配の軽減を図る。						
	実施内容						実績・成果						
	1 乳幼児歯科健診：①初回ガイダンス（月4回、定員8組）、②完了教室（年6回）、③歯科健診（年51回）、④予防処置（フッ化物塗布有料480円、年54回） 2 初めての歯磨き教室（年10回）：定員20組。歯科健康教育、仕上げ磨きの実習、個別相談 3 5歳児歯科健康教室（年3回）：定員20組。 健康教育（5歳児対象：保育士によるパネルシアター、保護者対象：栄養と心理の話）、歯科健診、歯科集団指導（歯みがき実習など）、個別相談						1 乳幼児歯科健診 ①初回ガイダンス：183名 ②完了教室：44名 ③歯科健診：1265名 ④予防処置：375名 2 初めての歯磨き教室：163組 3 5歳児歯科健康教室：40組						
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	5,138	6,055	6,033	7,601	都支出金					
	財源内訳	国庫支出金	千円					・子育て推進交付金					
		都支出金	千円	1,555	1,475	1,566	1,567	その他特定財源					
		地方債	千円					・歯科処置使用料					
その他特定財源		千円	229	375	192	282	・雇用保険料						
一般財源		千円	3,354	4,205	4,275	5,752							
一般職員人件費		千円	3,228	3,320	798	832							
人工数		人	0.40	0.40	0.10	0.10							
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	8,366	9,375	6,831	8,433							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4		
	判断理由 法令により実施義務がある事業である。						判断理由 事業対象年齢の幅を拡大するため、「初めての歯磨き教室」「5歳児歯科健康教室」も実施している。「初めての歯磨き教室」は、自分の子どもで歯磨き実習ができ、利用者の満足度も高いため、H28年度は年10回へ回数を増やして実施した。フッ化物塗布については480円の受益者負担を求めることとしている。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4		
	判断理由 乳幼児歯科健診においては、継続的な診査・指導・処置等の実施により、う蝕予防やう蝕の早期発見、口腔機能発達に大きな効果がある。初めての歯磨き教室では、乳児期に抱えやすい歯科保健に関する保護者の不安や心配の軽減を図ることができている。						判断理由 平成27年度と比較し、コストはほぼ同額で実施できた。歯科健診と予防処置を同時実施としているため、同日の予防処置希望者は80%（前年度約73%）と市民の利便性も向上している。						
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題						今後の方向性 (右より選択)		E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		
	○健康づくりの推進 対象者を区分し、見合った内容を実施することで、正しい知識の普及と啓発に努めている。 ○保健・予防対策の推進 実施により、口腔内疾患の予防や早期発見のみならず、不安や心配の軽減を目的とした相談体制の充実にも努めている。 ●少子化の現状から、年々利用者の減少がみられることが課題である。						平成30年度予算編成における具体的な取組 多くの方に利用してもらえるよう、対象者および実施内容を検討する。						

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		母子栄養食品支給事業						担当部署		部 保健福祉部		課長 倉片 久美子	
			課 健康課		担当 佐野 美恵子				係 子育て世代包括支援センター		電話 内線2177			
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞			
	政策項目		02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）						昭島市母子栄養食品支給事業実施要綱（平成14年4月1日施行）					
	大項目		01 心とからだを支える（健康づくりの推進）											
	中項目		01 健康・医療						法令による事業実施義務					
	個別計画（年度）								☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり					
予算科目コード		款	04	項	01	目	02	細目	008	細々目	01			
事務事業概要	目的													
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞							
	1 生活保護法に定める被保護世帯 2 本年度分の市都民税非課税世帯 3 前年分の所得税非課税世帯						対象者の栄養摂取状態を良好に保つこと。							
	実施内容						実績・成果							
	毎月、母子栄養食品（粉ミルク）を支給する。支給期間は出産前6か月～出産後1年。						平成28年度 支給世帯数2 支給延人数5							
	コスト													
			(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費		千円	29	90	9	87							
	財源内訳	国庫支出金		千円										
		都支出金		千円										
地方債		千円												
その他特定財源		千円												
一般財源		千円	29	90	9	87								
一般職員人件費		千円	807	830	798	832								
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10								
再任用職員人件費		千円												
人工数		人												
総事業費		千円	836	920	807	919								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				1		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2			
	判断理由				母子保健法14条に、市町村は妊産婦・乳幼児の栄養摂取に関する援助に努めることが明記されているが、本事業以外でも類似の目的を持って実施している事業がある（乳幼児全戸訪問や離乳食講座など）。当事業の優先度は、健康課に属する15（任意）事業のうち14番目である。		判断理由		母子栄養食品を直接手渡す方法が採られている。この方法ならば保健師が母子の健康状態を直接確認できるので現状の方法は妥当であると判断し、前年度の方法を踏襲した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				2		④効率性（効率的に実施できたか）				3			
	判断理由				母子栄養食品（粉ミルク）の支給により対象者の栄養摂取状態を良好に保つことができた。		判断理由		コスト及び成果とも変化なく横ばい。					
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題													
	平成29年度、当事業を実施しているのは26市中11市である。実績が少なく現状に見合わないという理由で廃止される傾向がある。						今後の方向性 (右より選択)		D A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持					
							平成30年度予算編成における具体的な取組							
						事業内容はそのまま継続するが、近年の決算額の推移を見ると予算の減額が可能と考えられる。								

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	先天性代謝異常健康診査採血料助成事業		部	保健福祉部		課長	倉片 久美子							
			課	健康課		担当	佐野 美恵子							
			係	子育て世代包括支援センター		電話	内線2177							
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞							
	政策項目	02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）						昭島市先天性代謝異常健診助成要綱						
	大項目	01 心とからだを支える（健康づくりの推進）						法令による事業実施義務						
中項目	01 健康・医療													
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり							
予算科目コード	款	04	項	01	目	02	細目	009	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり			
事務事業概要	目的													
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞							
	1 生活保護法に定める被保護世帯						経済的負担を軽減し、本検査が受けられるようにすることは、障害発生の早期発見を図ることができる。							
	2 本年度分の市民税が均等割以下の世帯													
	3 前年分の所得税非課税世帯													
	実施内容						実績・成果							
	先天性代謝異常健康診査の採血料を助成する。（2,500円）						平成28年度 0件							
	コスト													
		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞							
	直接事業費	千円	0	8	0	3								
	財源内訳	国庫支出金	千円											
		都支出金	千円											
		地方債	千円											
		その他特定財源	千円											
		一般財源	千円	0	8	0							3	
一般職員人件費	千円	807	830	798	832									
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10									
再任用職員人件費	千円													
人工数	人													
総事業費	千円	807	838	798	835									
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2			
	判断理由				判断理由									
	26市で本事業を実施しているのは、1市のみであり、しかもその本市でも平成26年度から申請がない。本事業の優先度は、健康課内において最下位である。				申請を受け付けて採血料を助成する現状の方法は適切であると判断し、前年度の方法を踏襲した。									
	③達成度（成果はどの程度あるか）				1		④効率性（効率的に実施できたか）				3			
	判断理由				判断理由									
近隣産婦人科に問合せたところ、本検査費用は分娩入院費全体の中に含まれて請求されていた。申請が0件だったが、経済理由で検査が受けられなかった新生児はいなかった。				実績自体がない。										
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題													
	26市内で本事業を実施しているのは本市のみとなっている。その本市でも平成25年度に1件申請があって以降、申請はない。（理由は、検査費用が単独で請求されるのではなく、他の保険外医療費と一括して請求されているためと考えられる）						今後の方向性 (右より選択)		D		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			
	市民ニーズがないという事実をもう少し積み上げてから、正式に事業を廃止する方針である。						平成30年度予算編成における具体的な取組							
						平成29年度予算編成で最小限度額まで減額しており、30年度も同様に編成する。実績がなければ、いずれ事業を廃止する予定である。								

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	未熟児養育医療給付事業		部	保健福祉部		課長	倉片 久美子					
			課	健康課		担当	佐野 美恵子					
			係	子育て世代包括支援センター		電話	内線2177					
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）						母子保健法				
	大項目	01 心とからだを支える（健康づくりの推進）										
中項目	01 健康・医療						法令による事業実施義務					
個別計画（年度）							☒ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	04	項	01	目	02	細目	010	細々目	01	☒ 任意 ☒ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	母子保健法第20条規定する医療を必要とする未熟児						未熟児の健康管理と健全な育成を図る					
	実施内容						実績・成果					
	未熟児養育医療給付申請者に対し、養育医療券を交付し、医療保険各法による自己負担分に対し医療の給付を行っている。						申請者：29人 医療給付実績：33人					
	コスト											
			(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	6,855	7,462	7,876	9,637	国庫支出金 ・未熟児養育医療費負担金 都支出金 ・未熟児養育医療給付費負担金 その他特定財源 ・未熟児養育医療給付費負担金				
	財源内訳	国庫支出金	千円	1,517	2,528	1,770	3,848					
		都支出金	千円	759	1,264	885	1,924					
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円	744	2,401	1,714	1,935					
		一般財源	千円	3,835	1,269	3,507	1,930					
	一般職員人件費		千円	807	830	798	832					
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	7,662	8,292	8,674	10,469						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由	法令により実施義務がある事業である。				判断理由	実施要綱、業務手順に従い、適切に処理対応できている。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	平成25年度に都から市へ全面移管されたが、事務処理や保護者へのフォロー体制は円滑に実施できている。				判断理由	前年度より申請数が増えたため総事業費が増えた。申請があった乳児には必要な医療の支給ができた。					
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題											
	出生数は減少しているが、周産期医療の進歩により未熟児の出生が増加傾向にある。長期入院となっても安心して医療が受けられるために必要な事業である。											
	今後の方向性 (右より選択)	E A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持										
平成30年度予算編成における具体的な取組												
未熟児の出生数の傾向に注視しながら、適正に予算編成していく。												

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	要支援家庭早期発見・支援事業		部	保健福祉部			課長	倉片 久美子					
			課	健康課			担当	佐野 美恵子					
			係	子育て世代包括支援センター			電話	内線2177					
	第五次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）							昭島市要支援家庭早期発見事業実施要綱				
	大項目	01 心とからだを支える（健康づくりの推進）											
	中項目	01 健康・医療							法令による事業実施義務				
個別計画（年度）	健康あきしま21（第2次）							☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☒ 都補助等あり					
予算科目コード	款	04	項	01	目	02	細目	011	細々目	01			
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	(1) 妊娠に関する相談を希望する者 (2) 妊娠中に起こる様々な相談を希望する妊婦 (3) 出産後の養育や生活に不安がある者						妊娠期から、出産、育児等に関する制度やサービス等の情報提供を行い、養育の問題が予想される妊婦への支援を行い、妊婦が安心して出産を迎え、育児を行えることを目的とする。						
	実施内容						実績・成果						
	助産師による相談：毎週木曜日午後1時から4時（祝祭日、年末年始休暇除く） その他の日時は保健師が対応 相談は電話及び面接相談						年間開催数：47回 相談実績：電話相談 21件 面接相談41件 （相談の内訳） ・妊娠期の相談 8件 ・妊娠届出時の妊婦面談 24件 ・妊娠気以外の相談 28件						
	コスト												
			(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	246	287	247	578	都支出金 ・子ども家庭支援区市町村包括補助金					
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円	123	143	0	143						
地方債		千円											
その他特定財源		千円											
一般財源		千円	123	144	247	435							
一般職員人件費		千円	1,614	1,660	1,596	1,664							
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20							
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	1,860	1,947	1,843	2,242							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2		
	判断理由	母子保健法及び児童福祉法で妊婦の支援は市町村の責任であることが明記されている。				判断理由	相談時間が平日の昼間に限定されており、妊娠期の女性には利用しづらいと考えられる。実施方法に工夫が必要である。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	相談にいった妊婦については、妊娠気の不安の軽減を図ることができた。				判断理由	新規開始した27年度と2年目の28年度では大きな変化はなかった。						
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題						今後の方向性		E				
	安心して子どもを産み育てることができる社会を構築するために、必要な事業である。気軽に相談できるようにするには、NPOとの協働を検討するなど総事業費を増やさずサービス量を上げるための工夫が必要と考えられる。						平成30年度予算編成における具体的な取組 平成29年度予算が増額しているのは母子保健事務事業からの組み換えによるものである。現状を維持する。						

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		母子健康管理支援事業						担当部署		部 保健福祉部		課長 倉片 久美子	
			課 健康課		担当 佐野 美恵子				係 子育て世代包括支援センター		電話 内線2177			
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞			
	政策項目		02 とともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）											
	大項目		01 心とからだを支える（健康づくりの推進）											
	中項目		01 健康・医療											
	個別計画（年度） 健康あきしま21（第2次）										☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり			
予算科目コード		款	04	項	01	目	02	細目	012	細々目	01			
事務事業概要	目的													
	＜対象は誰、何か＞							＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	・妊婦 ・未就学の幼児と保護者							妊婦及び幼児を持つ保護者の健康増進を図るとともに、参加者同士の交流を支援する。						
	実施内容							実績・成果						
	①すくすくマタニティ教室 専門講師による軽体操など行うほか、助産師の健康相談や妊婦相互の親睦が図れる場を提供する。 4日間コース2回、5日間コース2回 ②わくわく親子体操教室 民間スポーツ施設で親子体操を行うことで、親子の健康増進を図る。また、グループに講師を派遣し、体操教室を行う。 6日間コース3回、講師派遣10回							①すくすくマタニティ教室 18回実施 118人参加 ②わくわく親子体操教室 2歳～3歳半クラス 18回実施 132人参加 3歳半以上クラス 18回実施 138人参加 講師派遣事業 10回実施 83組参加						
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費		千円	11,788	11,700	11,700	9,700							
	財源内訳	国庫支出金	千円											
		都支出金	千円											
		地方債	千円											
その他特定財源		千円												
一般財源		千円	11,788	11,700	11,700	9,700								
一般職員人件費		千円	807	830	798	832								
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10								
再任用職員人件費		千円												
人工数		人												
総事業費		千円	12,595	12,530	12,498	10,532								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2			
	判断理由		すくすくマタニティ教室は、直営で実施している母親学級事業との区別がつかない。当事業の優先度は、健康課に属する15（任意）事業のうち13番目である。				判断理由		すくすくマタニティ教室について、委託業者は参加人数を増やすように曜日を変えたりしたが、成果はなかった。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				2		④効率性（効率的に実施できたか）				3			
	判断理由		わくわく親子体操教室は応募が多数あったが、すくすくマタニティ教室は参加が少ない。				判断理由		すくすくマタニティ教室は他事業との組み合わせが必要である。					
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題										今後の方向性			
	平成27年度に地域創生事業として突如開始された事業である。今後継続させていくのであれば、従来から市が行っている母親学級事業や国が現在推進していこうとしている産前産後サポート事業と合わせて、全体を整理したうえで実施していく必要がある。										C A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			
										平成30年度予算編成における具体的な取組				
										母親学級といった類似事業を含めて、事業の組み合わせが必要である。				

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	子育て世代包括支援事業		部	保健福祉部		課長	倉片 久美子					
			課	健康課		担当	佐野 美恵子					
			係	子育て世代包括支援センター		電話	内線2177					
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠＜法令、要綱等＞						
	政策項目	02 とともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）					母子保健法、児童福祉法					
	大項目	01 心とからだを支える（健康づくりの推進）					昭島市出産・子育て応援事業実施要綱					
中項目	01 健康・医療					法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	健康あきしま21（第2次）、昭島市子ども・子育て支援事業計画					☒ 義務 ☐ 市上乗せあり						
予算科目コード	款	04	項	01	目	02	細目	013	細々目	01	☒ 任意 ☒ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	妊婦及び未就学児と保護者						子育て家庭の出産・子育てに関する不安を軽減するとともに、妊産婦等の心身の健康の保持増進を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	母子健康手帳交付窓口をあいぽっくへ集約し、妊婦全員に保健師又は助産師が面接を行い、状況の把握や相談に応じている。面接を終えた妊婦には、子育て応援グッズとして育児パッケージを配付している。また、母子保健事業の強化に加え、子育て支援課はじめ関係機関と連携し、利用者支援事業（母子保健型）を実施した。						平成32年度末までに設置することが努力義務となった子育て世代包括支援センターを立ち上げることができた。 28年度は、908人の妊婦のうち896人に面接を実施し、育児パッケージを配布した。（面接実施率98.7%）					
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	0	20,515	16,308	11,039	国庫支出金				
	財源内訳	国庫支出金	千円		1,333	2,368	413	・子ども・子育て支援交付金				
		都支出金	千円		12,666	13,497	10,626	都支出金				
		地方債	千円					・子ども・子育て支援交付金、出産・子育て世代応援事業補助金（総務費から支出している一般職員2人分人件費を含む）				
その他特定財源		千円										
一般職員人件費		千円		8,300	7,980	8,320						
人工数		人		1.00	1.00	1.00						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	0	28,815	24,288	19,359						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4	
	判断理由				法令により実施義務がある事業である。				判断理由			
									平成28年度新規事業			
③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
判断理由				26市の中で、早期に子育て世代包括支援センターを立ち上げることができた。				判断理由				
								平成28年度新規事業				
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題											
	安心して産み育てることができる昭島市を築くことができるよう、産前産後サポート事業や産後ケア事業といった事業の実施を検討していく必要がある。その中では、委託や連携等も含めて民間事業者の活力を取り入れ、地域の資源を活かすようにする。											
今後の方向性		(右より選択)		A		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持						
平成30年度予算編成における具体的な取組												
母子健康管理事業といった他事業や新規事業の実施を含めて、予算編成を検討する。												

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	予防接種事業		部	保健福祉部			課長	倉片 久美子					
			課	健康課			担当	古川 絵里					
			係	健康係			電話	内線2177					
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	02 とともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）										予防接種法	
	大項目	01 心とからだを支える（健康づくりの推進）											
中項目	01 健康・医療										法令による事業実施義務		
個別計画（年度）											☒ 義務 ☒ 市上乗せあり		
予算科目コード	款	04	項	01	目	03	細目	001	細々目	01	☒ 任意 ☒ 都補助等あり		
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	市民						疾病の発病及び重症化を阻止し、そのまん延の予防を図る。						
	実施内容						実績・成果						
	定期接種（ヒブ・小児用肺炎球菌・四種混合・B型肝炎・不活化ポリオ・BCG・麻しん、風しん混合・水痘・日本脳炎・二種混合・子宮頸がん・高齢者インフルエンザ・高齢者肺炎球菌） 任意接種（高齢者肺炎球菌・高校生以下インフルエンザ・19歳以上女性の風しん）						乳幼児は80～90%代後半と高い接種率を維持している。平成28年10月より定期接種に追加されたB型肝炎も市民の関心が高く、1回目、2回目の接種率が60～70%の接種率であった。						
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	336,896	359,270	342,666	372,894	都支出金					
	財源内訳	国庫支出金	千円					・子育て推進交付金					
		都支出金	千円	14,397	14,023	14,491	14,830	・医療保健政策区市町村包括補助金					
		地方債	千円					・風疹抗体検査事業委託金					
その他特定財源		千円	10,019										
一般職員人件費	千円	8,877	9,130	8,778	9,152	その他特定財源							
人工数	人	1.10	1.10	1.10	1.10	・特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金繰入金							
再任用職員人件費	千円												
人工数	人												
総事業費	千円	345,773	368,400	351,444	382,046								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4		
	判断理由				判断理由								
	法令により実施義務がある事業である。なお、当事業における任意の上乗せ部分の優先度は、健康課に属する15（任意）のうち1番目である。				平成28年10月より定期接種にB型肝炎が新たに追加されたが、適切な周知により混乱もなく実施でき、接種率も年度途中での追加であったにも関わらず高い接種率であった。								
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4		
判断理由				判断理由									
定期接種は特に乳幼児の接種率が高く、疾病の発病及び重症化の予防に対して一定程度成果を挙げていると考えられる。任意接種についても広報等で毎年周知しているため市民の関心も高く、平成28年度の18歳以下のインフルエンザ予防接種は、接種者数が全ての年齢層で前年度を上回った。				定期接種の種類及び接種対象者数の増加に伴い、コスト、サービス量ともに増加している。									
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題												
	○感染症の発生や流行を防止するため、関係機関の協力のもと、保護者などの理解を得ながら、各種予防接種の接種率の向上に努める。 →平成23年度以降新たに追加された定期接種が8種類、廃止となった定期接種が2種類あるが、適切に周知してきたため大きな混乱もなく高い接種率を維持できているため、第五次総合基本計画前半期は、上記目標を概ね達成できたと考えられる。 今後の課題は、年齢が上がるほど定期接種の接種率が下がってしまう傾向にあるため、より適切な勧奨時期や勧奨方法を検討する必要がある。また、複雑化した定期接種のスケジュールを市民にわかりやすくアナウンスする方法を検討する必要があると考えられる。												
今後の方向性		E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持									
平成30年度予算編成における具体的な取組													
左記課題を踏まえ、平成30年度以降予防接種スケジュール管理システムの導入に向け、新たな事業として実施計画に挙げた。													

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	予防接種事故対策事業		部	保健福祉部			課長	倉片 久美子					
			課	健康課			担当	古川 絵里					
			係	健康係			電話	内線2177					
	第五次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）							予防接種法				
	大項目	01 心とからだを支える（健康づくりの推進）											
中項目	01 健康・医療							法令による事業実施義務					
個別計画（年度）								☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり					
予算科目コード	款	04	項	01	目	03	細目	002	細々目	01			
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	市民						予防接種法に基づき接種を受けた者が疾病にかかり、障害の状態となり、又は死亡した場合において賠償する。						
	実施内容						実績・成果						
	医療費・医療手当・障害児養育年金・障害年金・死亡一時金・葬祭料・介護加算金を年に2回に分け支給している。						対象者2名に対し、1－6月分を7月に、7－12月分を1月に支給している。						
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	7,553	7,662	7,646	7,716	都支出金 ・ 予防接種事故対策費補助金					
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円	5,665	5,746	5,735	5,787						
		地方債	千円										
		その他特定財源	千円										
		一般財源	千円	1,888	1,916	1,911	1,929						
	一般職員人件費		千円	807	830	798	832						
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
	再任用職員人件費		千円										
人工数		人											
総事業費		千円	8,360	8,492	8,444	8,548							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2		
	判断理由	法令により実施義務がある事業である。				判断理由	他に代わる実施方法はないため、前年度の方法を踏襲した。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	法令どおり遅滞なく給付を行い、目的を概ね達成した。				判断理由	特別措置法施行令の一部を改正にともない障害年金等が上がったが、平成27年度と比較して、コスト、サービス量ともにほぼ変わらない。						
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題												
	平成23年度から現在に至るまで法令に則り遅滞なく給付を行っており特に課題は見られないため、今後も引き続き今まで通り事業を継続していく。												
	今後の方向性 (右より選択)	E A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持											
平成30年度予算編成における具体的な取組													
現状を維持する。													

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	感染症予防等事業		部	保健福祉部		課長	倉片 久美子					
			課	健康課		担当	本橋 亜希					
			係	健康係		電話	内線2177					
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）						感染症法				
	大項目	01 心とからだを支える（健康づくりの推進）										
中項目	01 健康・医療						法令による事業実施義務					
個別計画（年度）							☒ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	04	項	01	目	03	細目	004	細々目	01	☐ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市民						まん延等により広く市民の生命及び健康に重大な影響を与える恐れがある感染症のうち、結核について健診を実施し感染の拡大を防ぐ。					
	実施内容						実績・成果					
	結核健診（15歳以上） 胸部エックス線検査						12名実施（異常なし11名、経過観察1名）。					
	コスト											
			(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	42	45	34	45					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	42	45	34	45					
	一般職員人件費		千円	807	830	798	832					
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	849	875	832	877						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由	法令により実施義務がある事業である。				判断理由	現在の実施方法が最適と判断し、前年度の方法を踏襲した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	結核の予防は重要な課題である。受診する機会をもたない市民に健診の場を提供できた。				判断理由	平成27年度と比較して、コスト、サービス量ともにほぼ変わらない。					
	課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 応募者数を事前に把握することができない。					今後の方向性 (右より選択)	E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		
					平成30年度予算編成における具体的な取組							
					現状を維持する。							

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	風水害における家屋消毒		部	保健福祉部		課長	倉片 久美子						
			課	健康課		担当	阿部 奈緒子						
			係	健康係		電話	内線2177						
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞						
	政策項目	02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）											
	大項目	01 心とからだを支える（健康づくりの推進）											
中項目	01 健康・医療												
個別計画（年度）							法令による事業実施義務						
予算科目コード	款	09	項	01	目	04	細目	005	細々目	01	☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり		
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	風水害による床上、床下浸水の被害を受けた市民						住宅等殺菌消毒を行い、衛生状態を良好に戻す						
	実施内容						実績・成果						
	風水害による床上、床下浸水の被害を受けた住宅の殺菌消毒作業。						実績：床下消毒10件						
	コスト												
		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費	千円	52	65	130	100							
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円										
		地方債	千円										
		その他特定財源	千円										
		一般財源	千円	52	65	130							100
	一般職員人件費	千円	807	830	798	832							
	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10							
再任用職員人件費	千円												
人工数	人												
総事業費	千円	859	895	928	932								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2		
	判断理由	当事業の優先度は、健康課に属する15（任意）事業のうち12番目である。				判断理由		現在の実施方法が妥当であると判断し、前年度の方法を踏襲した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	床下浸水した市民に対して迅速に対応する事ができ、当初の目的は概ね達成した。				判断理由		件数が増えたためコストも増えている。					
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題												
	大規模な浸水が発生した時に予算が足りなくなる可能性が高く、そのようなケースが起きた時の事業のあり方について中長期的に検討していく必要がある。						今後の方向性 (右より選択)		E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		
							平成30年度予算編成における具体的な取組						
						平成28年度は予算が不足し平成29年度は予算を増額した。近年の気象状況からゲリラ豪雨の発生は予測され、風水害における家屋消毒の需要は高まると考えるため、現状を維持する。							

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	高齢者福祉事務		部	保健福祉部			課長	小林 大介				
			課	介護福祉課			担当	鈴木 崇央				
			係	高齢サービス係			電話	内線2172				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								法令による事業実施義務	
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	02	高齢者福祉										
個別計画（年度）											☐ 義務（ ☐ 市上乗せあり） ☒ 任意（ ☐ 都補助等あり）	
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	001	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	介護福祉課高齢サービス係内の庶務事務						事務の円滑な執行					
	実施内容						実績・成果					
	通知書等の作成・発送、高齢福祉関連出張旅費、事務消耗品等購入、車両の燃料費、維持管理経費等						高齢者福祉事務における適正な予算執行及び管理運営ができた。					
コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞					
直接事業費		千円	3,048	4,628	548	4,637	都支出金 ・認知症支援コー ディネーター事業補 助金 その他特定財源 ・雇用保険料					
財 源 内 訳	国庫支出金	千円										
	都支出金	千円	1,078	1,723		1,718						
	地方債	千円										
	その他特定財源	千円	56			13						
	一般財源	千円	1,914	2,905	548	2,906						
一般職員人件費		千円	807	830	798	832						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	3,855	5,458	1,346	5,469						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	当該事業は、事務執行のための経費であり、介護福祉課高齢サービス係に属する他の31事業を進める上でも必要である。					判断理由	予算の執行時期や必要最小限の経費にとどめるなど適切な予算管理に努めたが、事務管理経費で他に検討する余地はない。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	高齢者福祉事務が適正に管理運営ができた。					判断理由	平成27年度、新規に高齢者の認知症対策のため、保健師の雇用をしたため、その経費分が増加した。保健師の配置によりサービスの向上につながった。				
課題と今後の方向性	第5次総合基本計画前半期の評価と今後の課題											
	高齢者が増加していく中で、高齢者施策の充実を図るため、事務経費も増加していくことが考えられる。											
	今後の方向性（右より選択）	E A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持										
平成30年度予算編成における具体的な取組												
平成30年度も引き続き現状を維持し予算計上予定。												

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	老人ホーム入所援護事業		部	保健福祉部		課長	小林 大介					
			課	介護福祉課		担当	成田 紀子					
			係	高齢サービス係		電話	内線2173					
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02 とともに支え合う あさしま（健康と福祉の充実）						老人福祉法第11条第1項				
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）										
中項目	02 高齢者福祉						法令による事業実施義務					
個別計画（年度）							☒ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	002	細々目	01	☐ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	概ね65歳以上の高齢者で、環境上又は経済上の理由で、居宅で生活することが困難な方						養護者との関係や環境上又は経済上の理由により居宅で生活することが困難な高齢者を養護老人ホームに入所措置し、心身ともに安定した生活を持続させることを目的とする。					
	実施内容						実績・成果					
	老人福祉法第11条の規定に基づく、養護老人ホームへの入所措置。 養護者がいないか、又は養護者があってもこれに養護させることが不適当であると認められる者や、環境上又は経済上の理由で、居宅で生活することが困難な者を養護老人ホームへ入所措置している。						平成28年度末の被措置施設数は5施設、入所者数は26名。 養護老人ホームへの入所により、心身ともに安定した生活を送ることができている。					
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	49,825	53,710	49,894	53,108	その他特定財源 ・老人保護措置費負担金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円	6,590	6,313	5,231	5,452					
		一般財源	千円	43,235	47,397	44,663	47,656					
	一般職員人件費		千円	2,421	2,490	2,394	2,496					
	人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.30					
	再任用職員人件費		千円									
人工数		人										
総事業費		千円	52,246	56,200	52,288	55,604						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由 老人福祉法第11条の規定により、必要に応じて、養護老人ホームへの措置を採らなければならないとされている。また、環境上又は経済上の理由から在宅で生活できない高齢者や虐待の危険性の高い高齢者に対し、心身ともに安定した生活が送れるように施設への措置は優先すべきである。				判断理由 老人福祉法等関係法令で手続き等が決められており、この事業は、市町村事務で当該市町村が措置により行わなければならない。また、施設の基準単価等についても、「老人福祉法第11条の規定による措置事務の実施に係る指針について」及び「老人保護措置費に係る加算措置等の取扱について」に基づき決定されている。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由 虐待などにより養護者との分離などの緊急度の高い高齢者に迅速に対応し、心身ともに安定した生活をおくることができるよう、セーフティネットとしても成果を得ている。				判断理由 平成27年度に比較し総事業費は上がったが、入所者の経済状況の変動によるものである。老人保護措置費及び入所者の自己負担額は法令による基準で定期的に改訂を行っており年度ごとの状況に応じた費用となっている。							
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 住所不定者の養護老人ホーム入所者の費用については、これまで全額国と都道府県が負担し、市町村負担はなかったが、三位一体改革により国及び都の負担金が廃止され、全額市町村負担となったため、住所不定者を多く抱える市町村の負担は大きく増加している。 また、処遇困難により養護老人ホームへの措置を要する高齢者も増加傾向にある。						今後の方向性 (右より選択)		E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	
							平成30年度予算編成における具体的な取組 自己負担金の徴収完納を維持し、措置者の増減を見込み、予算計上を予定。					

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	高齢者日常生活用具給付事業		部	保健福祉部		課長	小林 大介						
			課	介護福祉課		担当	成田 紀子						
			係	高齢サービス係		電話	内線2173						
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞						
	政策項目	02 とともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）					昭島市高齢者自立支援日常生活用具給付事業実施要綱						
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）					法令による事業実施義務						
中項目	02 高齢者福祉												
個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	003	細々目	01	☒ 任意 ☒ 都補助等あり		
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	おおむね65歳上の自立支援を要する在宅高齢者。（要介護認定者を除く）						用具の使用により、自立度を向上・維持させ介護状態を予防する。						
	実施内容						実績・成果						
	福祉用具購入費用の基準額内の9割を市が補助する。（生活保護世帯は基準額内は全額市が負担する。） 各項目の補助基準額・・・腰掛便座46,350円、入浴補助用具81,000円、歩行支援用具48,240円、スロープ45,450円、歩行補助車31,590円						歩行が困難な高齢者の転倒等を防止し、移動動作の容易性を確保しながら、生活自立度の改善を図るため、在宅生活の継続が維持できる。（平成28年度は入浴補助用具の申請が1件）						
	コスト												
		(単位)	27決算		28当初予算		28決算		29当初予算		備考＜特財名称等＞		
	直接事業費		千円	41		112		18		112		都支出金 ・高齢社会対策区市町村包括補助金	
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円	21		56		9		56			
		地方債	千円										
		その他特定財源	千円										
		一般財源	千円	20		56		9		56			
	一般職員人件費		千円	807		830		798		832			
人工数		人	0.10		0.10		0.10		0.10				
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	848		942		816		944				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2		
	判断理由				判断理由								
	当該事業対象者は、介護予防支援を実施しないと要支援・要介護状態になる可能性が高い者となるため、自立度の維持や自立生活の支援に寄与している。				東京都高齢社会対策区市町村包括補助金の対象単価等が決まっており、前年度と同様に事業を実施した。								
	③達成度（成果はどの程度あるか）				1		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
判断理由				判断理由									
当該事業の対象者が限定されるため、過去からの実績数値は少ないが、利用対象者の自立支援、介護予防対策に寄与している。				平成28年度は入浴補助用具の申請が1件あった。									
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題												
	自立支援、介護予防対策に寄与しており、事業継続の必要性はあるものの、当該事業の対象者が限定されるため、実績は低迷している。						今後の方向性 (右より選択)		E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		
	平成30年度予算編成における具体的な取組						本事業は東京都包括補助事業で1/2の補助対象となっているため、現状を維持し予算計上する予定。						

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	高齢者寝具乾燥消毒サービス事業		部	保健福祉部		課長	小林 大介					
			課	介護福祉課		担当	成田 紀子					
			係	高齢サービス係		電話	内線2173					
	第五次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	02 ともに支え合う あさしま（健康と福祉の充実）						法令による事業実施義務				
大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）											
中項目	02 高齢者福祉											
事務事業概要	個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり				
	予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	004	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	65歳以上のひとり暮らし高齢者及び寝たきりの高齢者で、心身や住環境などの事情により寝具の天日干しによる乾燥や消毒ができない方						訪問実施により安否確認を行うとともに、虚弱な在宅高齢者の寝具の衛生状態を保ち、褥瘡や感染症などを予防し、心身の健康の増進をはかる。					
	実施内容						実績・成果					
	毎月第4火曜日の午前中に対象者宅へ訪問し、1名あたり掛布団・敷布団・毛布・枕など4組までの寝具を乾燥車両内に加熱消毒処理を施している。 年11回は加熱消毒加工で、年1回の丸洗い消毒加工を施す。						平成28年度の実利用人数は41人、利用述べ人数359人。委託料は一件あたり乾燥消毒加工が税込2,808円、丸洗い加工が3,780円。					
	コスト											
			(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	744	1,630	1,039	1,619					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	744	1,630	1,039	1,619						
一般職員人件費		千円	807	830	798	832						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	1,551	2,460	1,837	2,451						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				判断理由							
	臥床していることの多い寝たきり高齢者の寝具の衛生状態を保つことは、褥瘡や感染症などの予防につながり、要介護状態の重度化を防止するためには効果的である。また、定期訪問することから、安否確認も実施できている。				介護保険制度のヘルパー派遣による寝具の天日干しなどを検討したが、コストや実施方法に困難性があり、専門業者による加熱消毒が効果的であるため、業者委託による事業を継続した。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				判断理由								
寝具の衛生が保たれ褥瘡や感染症などの予防につながり、介護度の重度化の防止策として有効であるだけでなく、在宅にこもりがちな高齢者の訪問による安否確認や見守りの観点からも一助が担えている。				平成27年度に対し、単価が上がったため支出は増加したが、利用者数も増えサービスの量も増加した。								
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題											
	競争入札のため毎年同じ業者に委託するとは限らないため、利用者に負担をかけぬよう、サービスの質を維持していく必要がある。											
	今後の方向性 (右より選択)		E A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持									
平成30年度予算編成における具体的な取組												
現状を維持し予算計上予定。												

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	高齢者緊急通報システム事業		部	保健福祉部		課長	小林 大介							
			課	介護福祉課		担当	成田 紀子							
			係	高齢サービス係		電話	内線2173							
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞							
	政策項目	02 とともに支え合う あさしま（健康と福祉の充実）						法令による事業実施義務						
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）												
中項目	02 高齢者福祉													
個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり							
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	005	細々目	01	☒ 任意 ☒ 都補助等あり			
事務事業概要	目的													
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞							
	65歳以上の独居高齢者および虚弱高齢者のみの世帯で、心疾患などの慢性疾患があり、日常生活を営む上で常時注意を要する方						容態急変時に機器に備えつけたブザーあるいはペンダント型通報機により通報することで、予め消防庁に登録した医療情報をもとに救急隊が駆けつけ迅速な救命処置がとれる。							
	実施内容						実績・成果							
	在宅高齢者宅の電話回線を利用した端末を貸与し、緊急時には貸与した通報機器より消防庁へ通報し、救急隊が救助にあたる。通報先により消防署または警備会社への通報機器の二方式がある。 機器貸与の際には、一定所得以上の申請者については自己負担あり。						平成28年度の稼働台数は51件、通報件数は25件。確実に人命が救助されている実績があり、また、病院での急性期治療を終えた在宅療養中の高齢者本人とその家族の不安を解消している。本機器を設置することでひとり暮らしの要介護状態の高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるための福祉の増進が図られている。							
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費		千円	1,312	2,177	1,411	2,458	都支出金 ・高齢社会対策区市町村包括補助金						
	財源内訳	国庫支出金	千円					その他特定財源 ・福祉サービス事業利用者負担金						
		都支出金	千円	825	1,285	859	1,445							
		地方債	千円											
その他特定財源		千円	0	10	61	10								
一般財源		千円	487	882	491	1,003								
一般職員人件費		千円	807	830	798	832								
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10								
再任用職員人件費		千円												
人工数		人												
総事業費		千円	2,119	3,007	2,209	3,290								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3			
	判断理由 単身高齢者や老老世帯が増加する中、高齢者の孤独死や孤立死が社会問題となっている。本事業の対象者は、心疾患などの慢性疾患のある単身高齢者や老老世帯を対象としており、緊急時の人命救助の観点からも優先度は高い。				判断理由 消防庁と警備会社の二方式で事業展開しているが、この方式以外で行う場合、経費が増加してしまうので、前年度と同様に事業を実施した。									
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3			
	判断理由 心臓病による発作性の慢性疾患などを抱える独居高齢者にとって、本事業がセーフティネットとなっているとともに、見守りや安否確認に効果を発揮している。				判断理由 平成28年度については登録者の入れ替わりはあるものの、稼働件数の増加により事業費も増加している。									
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 本事業利用希望者からの相談が増えていることから、平成29年度より対象者の拡充を行った。 現在の通報機器は押しボタン式であり、緊急時に押しボタンを押せないことも想定される。 一定時間の生活動作がない場合に自動通報となる生活センサー機器については、今後都も採用を検討しているようであり、都の動向を注視したい。						今後の方向性 (右より選択)		E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			
	平成30年度予算編成における具体的な取組 平成29年度の対象者拡充による申請件数の変動を考慮し、予算計上予定。													

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	高齢者火災安全システム事業		部	保健福祉部		課長	小林 大介					
			課	介護福祉課		担当	成田 紀子					
			係	高齢サービス係		電話	内線2173					
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）						高齢者火災安全システム事業 実施要綱				
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）										
中項目	02 高齢者福祉						法令による事業実施義務					
個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画						☐ 義務 (☐ 市上乗せあり)					
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	006	細々目	01	☒ 任意 (☒ 都補助等あり)	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	おおむね65歳以上のひとり暮らしの寝たきり高齢者または高齢者のみの世帯等で、心身機能の低下に伴い防火等の配慮が必要な方						火の不始末による火災発生リスクを回避し、安全な在宅生活を維持する。					
	実施内容						実績・成果					
	電磁調理器の給付。電話回線により消防署と直結した火災警報および通報器の設置、自動消火装置の設置、ガス自動遮断装置および専用通報機の貸与。						平成28年度は、電磁調理器の申請が2件あった。					
	コスト											
			(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	0	221	25	221	都支出金 ・高齢社会対策区市町村包括補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	0	62	0	62					
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	0	159	25	159					
	一般職員人件費		千円	807	830	798	832					
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	807	1,051	823	1,053						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由	火災警報器が各家庭に設置が義務付けられたため、給付実績については、電磁調理器の給付にとどまっており、平成28年度は電磁調理器の給付が2件あった。				判断理由	東京都高齢社会対策区市町村包括補助金の対象単価等が決まっており、前年度と同様に事業を実施した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				1		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	火災警報器システムについて実績がなく、達成できていない。				判断理由	平成27年度は給付実績がなかったが、平成28年度は電磁調理器の給付が2件あった。					
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 当該事業の火災警報システムは、屋内に火災警報器の設置が義務づけられたことにより、申請に至らないケースが多い。						今後の方向性 (右より選択)	E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		
							平成30年度予算編成における具体的な取組					
							現状を維持しつつ予算を計上する予定。					

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	老人性白内障特殊眼鏡等購入費助成事業		部	保健福祉部		課長	小林 大介					
			課	介護福祉課		担当	篠 隼人					
			係	高齢サービス係		電話	内線2173					
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02 とともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）					昭島市老人性白内障特殊眼鏡等購入費用助成事業実施要綱					
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）					法令による事業実施義務					
中項目	02 高齢者福祉											
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☒ 都補助等あり					
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	007	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	医療保険に加入している65歳以上の市民で、老人性白内障のため水晶体摘出手術を行ったが、身体上の理由により眼内レンズ挿入術を受けることができない者。 ただし、生活保護法（昭和25年法律第144号）による保護を受けていない者で、前年の所得状況による審査あり。					老人性白内障の水晶体摘出手術後、身体上の理由により眼内レンズ挿入術を受けることができない高齢者に対し、特殊眼鏡またはコンタクトレンズを購入する費用の一部を助成することにより、老人福祉の増進を図る。						
	実施内容					実績・成果						
	助成対象者が購入した特殊眼鏡等の費用相当額で、次のいずれかの額を限度とし、特殊眼鏡については1式、コンタクトレンズについては2眼を限度として助成する。ただし、他の法令による給付が行われたものを除く。 (1) 特殊眼鏡代 1式につき、40,000円 (2) コンタクトレンズ代 1眼につき、25,000円					28年度の実績はない。						
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	0	25	0	25	都支出金 ・高齢社会対策区市町村包括補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	0	12	0	12					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	0	13	0	13						
一般職員人件費		千円										
人工数		人										
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	0	25	0	25						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由	平成19年度以降、助成実績はない。				判断理由	東京都高齢者社会対策区市町村包括補助金の対象単価等が決まっており、前年度と同様に事業を実施した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				1		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	成果なし。				判断理由	今年度の給付実績はない。					
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題											
	実績がほとんど無い。 各市の状況を見て今後の事業を考えていく。						今後の方向性 (右より選択)		E			
							平成30年度予算編成における具体的な取組 東京都の補助対象事業であり事業の継続を予定している。					

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	食事サービス事業		部	保健福祉部		課長	小林 大介					
			課	介護福祉課		担当	河原崎 隆子					
			係	高齢サービス係		電話	内線2153					
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02 とともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）						昭島市高齢者食事サービス事業実施要綱				
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）						法令による事業実施義務				
中項目	02 高齢者福祉											
個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	008	細々目	01	☒ 任意 ☒ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	70歳以上の単身世帯または高齢者世帯で、介護保険法の規定による要介護状態区分が要介護度1以上であって、かつ身体的又は精神的機能の低下等により炊事が困難な状態にある者						健康保持、健康管理、疾病等の予防のために常食では栄養改善ができない等の高齢者に、定期的に食事の提供を行うことにより高齢者の健康保持を行う。					
	実施内容						実績・成果					
	定期的（月曜日から金曜日までの週1回から5回）に昼食を自宅に配食し、併せて高齢者の見守りを実施。社会福祉協議会に事業委託し、業者が調理した昼食を配食する。1食当たりの自己負担額は400円。						平成28年度は52人、7,032食の配食サービスを実施。高齢者の状態に応じ、普通食、治療食、介護食を配食することで栄養改善ができない高齢者に合った食事を提供することができ、高齢者の健康保持に寄与している。 また、併せて高齢者の安否確認等の見守りにつながっている。					
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	2,858	3,644	3,260	3,644	都支出金 ・高齢社会対策区市町村包括補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	1,429	1,822	1,631	1,822					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般職員人件費		千円	807	830	798	832						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	3,665	4,474	4,058	4,476						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				判断理由							
	身体的又は精神的機能の低下等により炊事が困難な状態にある高齢者にあった食事を提供することにより、状態が悪化することがないように適切な栄養管理をする必要がある。				民間事業者の状況を確認したが、高齢者のためのきざみ食や糖尿病などの食事については、経費が変わらない、または経費がかかるので、前年度と同様に社会福祉協議会に事業委託した。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				判断理由								
普通食の食事を提供するだけでなく、高齢者の状態にあった治療食、介護食も提供しており、高齢者の健康保持に貢献している。				平成28年度に対し、登録者数及び年間配食数は増加傾向にあり、事業費の増額が見込まれる。								
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題											
	・配食数が増加傾向にあり、一昨年に危惧された現事業者の撤退の話は特に出ていないが、食数が増えた場合にも対応できるとのこと。 ・今後も居宅部会等で事業者からも本事業の周知がかけられていく際、申請件数が増える可能性がある。						今後の方向性 (右より選択)		E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	
						平成30年度予算編成における具体的な取組						
						今後の配食数を考慮しながら予算計上予定。						

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	高齢者住宅改造費助成事業		部	保健福祉部		課長	小林 大介					
			課	介護福祉課		担当	成田 紀子					
			係	高齢サービス係		電話	内線2173					
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02 とともに支え合う あさしま（健康と福祉の充実）						法令による事業実施義務				
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）										
中項目	02 高齢者福祉											
個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	009	細々目	01	☒ 任意 ☒ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	おおむね65歳以上の高齢者で、日常生活動作の低下により、住宅の改修が必要と認められる方（予防給付については要介護者を除く）。						高齢者の転倒等を防止、動作の容易性の確保、介護の軽減を図るため、その者の居住する住宅を改修することにより、在宅生活の継続を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	・住宅改修予防給付（要介護認定非該当者に対する給付） 手すりの取付け、床の段差解消、滑りの防止、移動の円滑化等のための床材の変更、引き戸等への扉の取替え、洋式便器等への取替え等 ・住宅設備改修給付（要介護認定非該当者に対する給付及び介護給付の住宅改修の上乗せ給付）浴槽の取替え、これに付帯する必要な給湯設備等の工事、流し、洗面台の取替え、これに付帯する必要な給湯設備等の工事、便器の洋式化及びこれに付帯する必要な工事						住宅改修予防給付 4件 （手すりの取り付け4件） 住宅設備改修給付 13件 （浴槽12件、便器の洋式化1件） 高齢者の日常生活動作の低下に対応し、住宅を改修することで、高齢者の転倒等を防止、動作の容易性の確保、介護の軽減を図ることができている。					
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	3,512	4,522	4,296	4,522	都支出金 ・高齢社会対策区市町村包括補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	1,756	2,261	2,148	2,261					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般職員人件費		千円	807	830	798	832						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	4,319	5,352	5,094	5,354						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由	介護保険制度を補完する事業であり、高齢者の日常生活の利便を高め、介護予防の点からも高齢者の転倒等を防止、動作の容易性の確保することで、要介護度が重症化しないようにするために必要な事業である。					判断理由	東京都高齢社会対策区市町村包括補助金の対象事業となっており、前年度と同様に事業を実施した。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	高齢者の日常生活動作の低下に対応し、住宅を改修することで、高齢者の転倒等を防止、動作の容易性の確保、介護の軽減を図ることができている。					判断理由	給付件数の増加に伴い経費も増加したが、補助基本額が定められており、効率化は図れなかった。				
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 リフォーム関連業者によっては、制度を理解せずに、相談者に市の助成が受けられることを前提に話を進めてしまう場合もあるため、申請内容を確認し、要綱に基づき支給決定をしている。なお、制度の内容を業者に周知する必要がある。						今後の方向性 (右より選択)	E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		
							平成30年度予算編成における具体的な取組 申請件数は年度によって変動していたが、ここ数年は増加傾向にあり、実績値を考慮しながら予算化を図っていく。					

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	シルバーピア事業		部	保健福祉部		課長	小林 大介					
			課	介護福祉課		担当	濱崎 保					
			係	高齢サービス係		電話	内線2152					
	第五次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	02 とともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）										
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）										
中項目	02 高齢者福祉						法令による事業実施義務					
個別計画（年度）							☐ 義務 (☐ 市上乗せあり)					
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	010	細々目	01	☒ 任意 (☒ 都補助等あり)	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	9箇所のシルバーピア住宅に入居している65歳以上の高齢者は、概ね160世帯、190人余りに上る。						日常的に安否確認や生活上の相談・援助等を行い、可能な限り在宅での自立した生活の継続を目指す。					
	実施内容						実績・成果					
	9箇所のシルバーピア住宅の内、7箇所に生活援助員を、2箇所に生活協力員を配置し、その入居者に対して日常生活に必要な援助、生活指導・相談、安否確認、緊急時の対応、疾病時の介護・関係機関との連絡調整等を行った。						以下の業務等の遂行により、入居高齢者に対して日常的に安否確認や生活上の相談・援助等を実施。 ○シルバーピア全室の管理・利用把握や入居者の動静把握 ○毎月の管理・動静報告書の提出 ○急病や生活センサー等作動時の対応、病院・地域包括支援センター・市役所等との連絡調整					
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	8,103	8,678	8,135	8,671	都支出金 ・高齢社会対策区市町村包括補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	1,400	1,211	1,200	1,211					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	6,703	7,467	6,935	7,460						
一般職員人件費		千円										
人工数		人										
再任用職員人件費		千円	1,335	1,356	1,414	1,374						
人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.30						
総事業費		千円	9,438	10,034	9,549	10,045						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由	シルバーピア住宅入居者の高齢化が進み、認知症や要介護状態となる高齢者が増加しつつあり、在宅生活の継続のために、日常の安否確認や緊急時の対応、日常生活上の援助等が必要不可欠な状況である。					判断理由	シルバーピア住宅入居者への対応は、入居者の年齢が65歳以上であり、かつ高齢化が進みつつある状況を考えると、生活協力員・援助員による対応が適している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	入居者に対して、日常生活に必要な援助、生活指導・相談、安否確認、緊急時の対応、疾病時の介護・関係機関との連絡調整等を行い、入居者の自立した生活の継続、向上に寄与している。					判断理由	生活協力員、生活援助員は、日常的な経験及びその対応の蓄積、さらには情報の共有化等により対応している。				
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 入居者の高齢化の進展等に伴い、自立生活度の低下、居宅内外のケガ、各種相談数等が増加し、その内容が幅広く複雑化している。そのため、今後ともシルバーピア関係者のより一層の研鑽が望まれる。また、地域ネットワークの一層の充実・強化を図る必要がある。						今後の方向性 (右より選択)	E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		
							平成30年度予算編成における具体的な取組					
							29年度と大きな変化はない。					

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	高齢者電話訪問相談事業		部	保健福祉部			課長	小林 大介					
			課	介護福祉課			担当	河原崎 隆子					
			係	高齢サービス係			電話	内線2153					
	第五次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02 とともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）							昭島市高齢者電話相談実施要綱				
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）							法令による事業実施義務				
中項目	02 高齢者福祉												
個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画										☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☒ 都補助等あり		
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	011	細々目	01			
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	65歳以上の在宅高齢者でひとり暮らし及び高齢者のみの世帯の者。						日常生活における各種相談と、見守りと孤独感の解消を目的とする。						
	実施内容						実績・成果						
	3名の電話相談員が週に1回程度電話をし、相談や見守りを実施する。						平成28年度は延べ利用者881名（27年度と同数）の方が電話相談を受けた。安否確認としての機能も発揮され、不在が続く場合は、早急に本人状況の確認に繋がった。						
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	132	134	113	108	都支出金 ・高齢社会対策区市町村包括補助金					
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円	54	54	54	54						
		地方債	千円										
その他特定財源		千円											
一般財源	千円	78	80	59	54								
一般職員人件費		千円	807	830	798	832							
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10							
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	939	964	911	940							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由				外出の頻度や他者との交流が少ない高齢者にとって重要な事業である。		判断理由				電話相談員は、高齢者の話し相手であり、信頼関係を結べている。単に見守りの電話をするだけでなく、各種の相談を受けており、ほかの方法ではできない。また、実施している方法以外に経費を抑えた事業を行うことはできない。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由				おおよそ週1回、登録者に電話相談員が電話をかけて、日常生活における各種相談と、見守りと孤独感の解消が図られた。		判断理由				平成27年度に対し、述べ実施件数は同数であった。事業費及び成果に変わりはない。		
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題												
	孤立死が社会問題となっており、利用者拡大が必要である。 利用者拡大を図る上で、将来的に電話相談員の確保が課題となっている。												
	今後の方向性（右より選択）		E A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持										
平成30年度予算編成における具体的な取組													
電話相談員の謝礼については現状を維持し予算計上予定。													

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	老人クラブ補助事業		部	保健福祉部		課長	小林 大介					
			課	介護福祉課		担当	篠 隼人					
			係	高齢サービス係		電話	内線2173					
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02 とともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）					昭島市老人クラブ補助金交付要綱					
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）					要綱					
	中項目	02 高齢者福祉					法令による事業実施義務					
個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☒ 都補助等あり					
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	012	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	補助金の対象とするクラブは、おおむね60歳以上の者を構成員とし、常時参加者がおおむね30人以上のもの及びクラブで組織された連合会					地域の高齢者が老後の生活を健全で明るいものにするため、自主的にクラブを組織し、クラブ活動を通じて高齢者福祉の増進を図るため、補助金を交付し、活動の助成と育成を図る。						
	実施内容					実績・成果						
	単一クラブに対する補助は、1年度につき、次の区分ごとに定める額の合計額を交付。 (1) 基本額 22,800円×活動月数 (2) 人数割額 200円×4月1日の会員数 連合会に対する補助は、1年度につき、次の区分ごとに定める額の合計額を交付。 (1) 一般事業費 1,000,000円 (2) 特別事業費 500,000円 (3) 健康づくり事業 240,000円					各クラブ及び連合会が行う社会奉仕活動、健康を進める活動、生きがいを高める活動、友愛活動を通じ、地域で高齢者が生きがいと健康づくりに貢献している。 また、老人クラブ数や人数の増加強化運動をしている。						
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	17,588	18,195	17,598	18,206	都支出金				
	財源内訳	国庫支出金	千円					・高齢社会対策区市町村包括補助金				
		都支出金	千円	10,771	11,161	10,773	11,163	・老人クラブ運営費補助金				
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般職員人件費	千円	6,817	7,034	6,825	7,043							
人工数	人	2,421	2,490	2,394	2,496							
再任用職員人件費	千円	0.30	0.30	0.30	0.30							
人工数	人											
総事業費	千円	20,009	20,685	19,992	20,702							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由				判断理由							
	老人福祉法第13条第2項に「地方公共団体は、老人の福祉を増進することを目的とする事業の進行を図るとともに、老人クラブその他当該事業を行う者に対して、適当な援助をするように努めなければならない」と規定されており、これに基づき、補助金を交付している。補助金を交付することにより老人クラブの育成及びクラブ活動を通じて高齢者福祉の増進を図る必要がある。				老人クラブ連合会及び単一老人クラブにおいて会員増強を行っており、補助金の削減は出来ない。また、第6期介護保険事業計画においても、高齢者の社会参加の視点から、老人クラブの活動を支援していくとしており、昨年度と同様に実施した。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
判断理由				判断理由								
老人クラブ連合会及び各老人クラブに補助金を交付することで、地域の高齢者が老後の生活を健全で明るいものにするため、自主的にクラブを組織し、クラブ活動を通じて高齢者福祉の増進を図った。				コスト、会員数は微増、クラブ数は昨年度と変わらなかったが、老人クラブ活動は充実を図っている。								
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題											
	老人クラブ連合会及び各老人クラブにおいては、老後の生活を健全で明るいものにするため、積極的に活動を行い、高齢者福祉の増進を図った。その結果、会員数は増加。しかし、クラブ数は減少している。 ・老人クラブの無い地域における新規クラブ設立のための支援が必要。 ・クラブ活動の活性化のための支援が必要。 ・既存老人クラブの後継者の育成が必要。 ・会員の自然減少に対して新規会員の加入促進が必要。					今後の方向性 (右より選択)		E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		
平成30年度予算編成における具体的な取組												
新規クラブの設立の動向を把握しながら予算化を図っていく。												

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	敬老金支給事業		部	保健福祉部		課長	小林 大介					
			課	介護福祉課		担当	河原崎 隆子					
			係	高齢サービス係		電話	内線2153					
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02 とともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）						昭島市高齢者福祉条例				
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）										
中項目	02 高齢者福祉						法令による事業実施義務					
個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	013	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	当該年度の9月15日を基準日として、77歳、88歳、99歳のそれぞれの年齢に到達した市民						高齢者に対し、敬老の意を表するとともに、その生活の安定に資することを目的とし、高齢者の福祉の増進を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	喜寿（77歳）、米寿（88歳）、白寿（99歳）の節目のお祝いを迎える市民に対し、77歳には5千円、88歳と99歳には1万円を民生委員を通じて支給している。						数件ではあるが支給を受けた市民からお礼状（葉書）が届いたり、この敬老金を受け取ることを楽しみに健康に留意して生活を送っているなどの市民の声が寄せられていることから、高齢者の福祉の増進に寄与していると考えられる。また、民生委員を通じて支給することで高齢者の実態把握が可能となり、平成28年度の支給対象者（77歳・965人、88歳・363人、99歳・21人）については、所在（安否）確認ができた。					
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	9,557	9,199	8,689	10,572					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	9,557	9,199	8,689	10,572						
一般職員人件費		千円	1,614	1,660	1,596	1,664						
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	11,171	10,859	10,285	12,236						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				判断理由							
	民生委員が自宅を訪問し、手渡しで敬老金を支給することで、支給対象者の高齢者が敬意を表されていることを実感できることに大きな意義があり、年金収入のみで生計を維持している多数の高齢者にとっては、僅かな額であっても現金の支給は大きな収入源である。また、高齢者の安否の確認にもつながる。				各市の状況を調査したが、各市とも同程度の内容であることから、前年度と同様に事業を実施した。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由				判断理由							
高齢者に対し、敬老の意を表するとともに、その生活の安定に資することを目的としている点から、敬老の意を表することについては、目的を達成していると考えが、生活の安定に資するという点においては、支給額から考察すると目的達成には難しいと言わざるを得ないところがある。				平成27年度と比較すると、対象者数はわずかに減ったが、コスト、サービス量ともに今後も増加が予想される。民生委員では本人に会えないケースには（プライバシーの問題、隣人との交流がない高齢者）、市職員が対応し支給している。								
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題											
	団塊の世代が65歳以上になり、増加傾向にある。平成30年度は対象人数が更に増えると予想されることから、増額での予算計上は避けられない。											
	今後の方向性 (右より選択)	E A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持										
平成30年度予算編成における具体的な取組												
団塊の世代が65歳以上になり、増加傾向にある。平成30年度以降も対象人数が更に増えると予想されることから、増額での予算計上は避けられない。												

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	在宅介護者リフレッシュ事業		部	保健福祉部		課長	小林 大介					
			課	介護福祉課		担当	河原崎 隆子					
			係	高齢サービス係		電話	内線2153					
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02 とともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）					在宅介護者リフレッシュ事業					
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）					実施要綱					
中項目	02 高齢者福祉					法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	014	細々目	01	☒ 任意 ☒ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	家庭でねたきり、認知症高齢者の介護に当たっている介護者。						介護者の方に、日頃の介護の悩みや体験を話し合う等、交流を通して心身のリフレッシュを目的とする。					
	実施内容						実績・成果					
	社会福祉協議会に事業を委託。講談師による講演会や学習会、交流会等を開催した。						平成28年度は、介護者の会を毎月第二火曜日に定期開催とし、参加者93名、男性介護者学習会についても偶数月第一金曜日に定期開催とし参加者18名、男性介護者交流会（調理実習）の参加者9名、男性介護者の会と介護者の会合同交流会（年越しそば打ち体験）の参加者10名、家族介護者講演会～介護講談「ふまじめ介護」講師：田辺鶴瑛さん（講談師）～参加者21名となった。普段、外出することが難しい介護者にとって、本事業がリフレッシュと外出のきっかけになっている。					
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	200	200	200	200	都支出金 ・高齢社会対策区市町村包括補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	100	100	100	100					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
	一般財源	千円	100	100	100	100						
一般職員人件費		千円	807	830	798	832						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	1,007	1,030	998	1,032						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由				判断理由							
	介護者のケアは、虐待の予防にもつながる。同じ悩みを持った介護者を集めて、イベントを行うことは、地域のつながりを持つことが難しい現代では、必要不可欠である。				東京都高齢者社会対策区市町村包括補助金の対象事業となっており、前年度と同様に事業を実施した。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				判断理由								
介護者が増えている現状の中、介護のため、本事業に参加する人数は伸びていない状況で、参加しやすい事業の展開が必要である。				平成27年度に対し、参加者は増加した。事業費及び成果に変わりはない。								
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題											
	様々な角度から、介護者をサポートする必要がある。広報や印刷物、および包括支援センターなどの関係機関からも周知をかけ、内容をさらに充実させる必要がある。						今後の方向性 (右より選択)		E			
							平成30年度予算編成における具体的な取組		現状を維持し予算計上予定。			

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	シルバーファミリーほっとライン事業		部	保健福祉部		課長	小林 大介							
			課	介護福祉課		担当	成田 紀子							
			係	高齢サービス係		電話	内線2173							
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞							
	政策項目	02 とともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）						昭島市徘徊高齢者探索サービス事業実施要綱						
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）						法令による事業実施義務						
中項目	02 高齢者福祉													
個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり							
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	015	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり			
事務事業概要	目的													
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞							
	おおむね65歳以上の徘徊行動のある認知症高齢者を在宅で介護されている方						認知症高齢者の身の安全を確保するとともに、家族の介護にかかる負担を軽減する。							
	実施内容						実績・成果							
	徘徊高齢者探索の探索位置を特定し、徘徊高齢者の身の安全を迅速に確保するため、GPS小型端末の貸与を実施。 必要に応じ警備員が現場に向かい徘徊高齢者の保護を支援している。 市費負担は、貸与時にかかる初期設定費用5,400円の1/2を助成している。						平成28年度末時点、登録者3件、探索件数1件、現場急行0件。							
	コスト													
			(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費		千円	0	17	5	17							
	財源内訳	国庫支出金	千円											
		都支出金	千円											
地方債		千円												
その他特定財源		千円												
一般財源		千円	0	17	5	17								
一般職員人件費		千円	807	830	798	832								
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10								
再任用職員人件費		千円												
人工数		人												
総事業費		千円	807	847	803	849								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2			
	判断理由				判断理由									
	徘徊による行方不明者の所在確認の問い合わせは年々増加傾向にあり、認知症高齢者の身の安全を確保するとともに、家族介護の負担軽減につながっていることから、優先されるべき事業である。				本事業は、徘徊高齢者の身の安全を迅速に確保する事業であり、GPS小型端末機器等を携帯することで、利用者の家族が緊急時の探索や安全確保に即座に対応できるものとなっている。									
	③達成度（成果はどの程度あるか）				2		④効率性（効率的に実施できたか）				5			
判断理由				判断理由										
認知症による徘徊高齢者の状態は変化が著しく、登録者の施設入所による入れ替わりや類似の民間システム等により、件数的な伸びは少ないが、必要性は高く、徘徊によるトラブルや事故が未然に防止されている。				平成27年度に対し、登録者数が増加したが、総事業費は減少した。										
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題													
	認知症の高齢者に対し、どのように所持させるかが課題であり、認知症高齢者の見守りとして他の方法等も含め制度内容の検討を要する。 また、本人負担部分が大きいことや類似の民間システムがあることなどから申請者数が伸び悩んでいる。						今後の方向性 (右より選択)		E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			
							平成30年度予算編成における具体的な取組 現状を維持し予算計上予定。							

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	高齢者各種教室事業		部	保健福祉部		課長	小林 大介							
			課	介護福祉課		担当	篠 隼人							
			係	高齢サービス係		電話	内線2173							
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞							
	政策項目	02 とともに支え合う あさしま（健康と福祉の充実）					昭島市高齢者イキイキ・ニコ							
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）					ニコ介護予防事業実施要綱							
中項目	02 高齢者福祉					法令による事業実施義務								
個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり							
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	016	細々目	01	☒ 任意 ☒ 都補助等あり			
事務事業概要	目的													
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞							
	65歳以上で介護保険における要介護及び要支援の認定を受けていない市民						介護予防や健康増進を図るための各種教室の実施により、介護予防に寄与し、仲間づくりや高齢者の活動の場を提供することで、活力ある地域社会づくりの構築に努める。							
	実施内容						実績・成果							
	○イキイキ・ニコニコ介護予防教室として、軽体操、ウォーキング、太極拳、健康気功、実用書道、絵画、インターネット、着付け、陶芸、スポーツ吹き矢、脳のトレーニング、カラオケ、英語、絵手紙、栄養（料理）、歴史散歩、手芸、消しゴムはんこ、昔遊びの各講座を12回（3ヶ月）を1クールとして、3クール開催 ○元気歯つらつ健口講座として、口腔ケアの重要性を学ぶ講座を6回（月2回を目安に約3ヶ月）を1クールとして、3クール開催 ○傾聴ボランティア講座（全5回）の開催						平成28年度においては68教室・1,436人と教室数は増加、参加人数も増加となった。高齢者の介護予防という側面だけでなく、生きがいつくり、仲間づくりに大きく寄与している。また、この事業は、シルバー人材センターやNPO法人ひだまりに多くの部分を委託して実施していることから、高齢者の就労の機会を数多く提供することができた。							
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費		千円	9,094	8,923	8,851	8,928	都支出金						
	財源内訳	国庫支出金	千円					・高齢社会対策区市町村包括補助金						
		都支出金	千円	3,856	3,771	3,716	3,774	・その他特定財源						
		地方債	千円					・福祉サービス事業利用者負担金						
その他特定財源		千円	1,382	1,380	1,448	1,380								
一般職員人件費		千円	2,421	2,490	2,394	2,496								
人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.30								
再任用職員人件費		千円												
人工数		人												
総事業費		千円	11,515	11,413	11,245	11,424								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3			
	判断理由				判断理由									
	市が実施することで高齢者の特性を踏まえた指導ができるうえに、参加者の自己負担金を低く設定できるため、参加者の負担軽減につながり、受講の機会を多く与えることができる。講座を受講することで生きがいつくり、仲間づくりに寄与し、介護予防という本来の目的を達成することにもつながる。また、講座をシルバー人材センターやNPO法人ひだまりに委託していることから、高齢者の就労の機会を多く提供しており十分な必要性がある。				高齢者の就労の機会を多く提供することを事業の目的のひとつとしているため、多くの講座をシルバー人材センターやNPO法人ひだまりに委託しており、他の実施方法はない。									
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				4			
判断理由				判断理由										
受講者からは概ね受講してよかったとの声が寄せられている。また、卒業生が自主サークルを立ち上げ現在も活動していることから、生きがいつくりや仲間づくりに寄与している。一方で男性参加者が少ない、定員以上の応募がある教室があるなど課題もある。				平成28年度に講座内容を一部変更し、新たな参加者が増加したことにより、参加者の増大につながり、本来の目的である介護予防及び高齢者の就労機会の提供に寄与することができた。										
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題													
	参加者の増加したことにより、多くの市民に参加してもらえた。しかし講座によって、参加者数の偏りがあるため講座内容等を検討していく必要がある。 ・男性参加者が少ないため、男性参加者が増えるような講座内容の工夫が必要。 ・教室により抽選に漏れる方が発生するため、より多くの方が参加できるよう検討が必要。						今後の方向性 (右より選択)		E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			
							平成30年度予算編成における具体的な取組							
						高齢化に伴い、さらなるニーズの増加を見込んで予算を計上予定。								

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	ホームヘルプ利用者負担軽減事業		部	保健福祉部			課長	小林 大介				
			課	介護福祉課			担当	鈴木 崇央				
			係	高齢サービス係			電話	内線2172				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）							障害者ホームヘルプサービス		
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）							利用者負担額補助要綱		
中項目	02	高齢者福祉							法令による事業実施義務			
個別計画（年度）											☐ 義務（ ☐ 市上乗せあり） ☒ 任意（ ☒ 都補助等あり）	
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	018	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	訪問介護サービスを利用する者に対し、利用者負担金の一部又は全部を補助する。						利用者負担金の軽減措置を講じることにより、経済的負担を緩和し、訪問介護サービスの継続的な利用の促進を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	平成18年4月1日以降に65歳の年齢到達前1年間に心身障害者ホームヘルプサービス事業の利用実績がある者で以下の条件を満たす者に対し、訪問介護、介護予防訪問介護、夜間対応型訪問介護サービスを利用したときの利用者負担分を軽減する。 ○ 65歳に到達し、介護保険の対象となった者 ○ 40歳から64歳までのもので要介護又は要支援の状態となった者						該当者なしのため、実績なし。					
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	0	17	0	17	都支出金 ・障害者ホームヘルプサービス利用者負担軽減事業補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円		12		12					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	0	5	0	5						
一般職員人件費		千円										
人工数		人										
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	0	17	0	17						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				1		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由	現時点での当該事業の該当者は見込まれず、優先度は下位に位置する。				判断理由	国の通知や東京都の実施要綱等と整合性を図り実施している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				1		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	制度ができてから実績はない。				判断理由	今年度の給付実績はない。					
課題と今後の方向性	第5次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 東京都の実施要綱等と整合性を図り実施しているが、現在は該当者がいない状況である。						今後の方向性 (右より選択)	E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		
							平成30年度予算編成における具体的な取組					
							現状を維持し予算計上予定。					

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署													
	特別養護老人ホーム愛全園ベッド確保事業		部	保健福祉部		課長	小林 大介									
			課	介護福祉課		担当	河原崎 隆子									
			係	高齢サービス係		電話	内線2153									
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞									
	政策項目	02 とともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）						特別養護老人ホーム内ベッド確保事業補助金交付要綱								
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）														
中項目	02 高齢者福祉															
個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり									
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	019	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり					
事務事業概要	目的															
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞									
	特別養護老人ホームに入所する市民						特別養護老人ホーム愛全園のベッドを確保し、介護が必要である市民の施設入所を支援する。									
	実施内容						実績・成果									
	ベッド確保数50床 平成14年度から平成32年度までの債務負担行為によりベッドを確保し、昭島市民の特別養護老人ホームへの入所を支援した。						1床あたり年間285,000円の補助。 年間14,250,000円の補助金を交付した。									
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞								
	直接事業費		千円	14,250	14,250	14,250	14,250									
	財源内訳	国庫支出金	千円													
		都支出金	千円													
		地方債	千円													
その他特定財源		千円														
一般財源		千円	14,250	14,250	14,250	14,250										
一般職員人件費		千円	807	830	798	832										
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10										
再任用職員人件費		千円														
人工数		人														
総事業費		千円	15,057	15,080	15,048	15,082										
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による															
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2					
	判断理由				特別養護老人ホームの入所待機者が増加する中で、昭島市民が優先的に特別養護老人ホームに入所する環境を整備する必要がある。				判断理由				要綱及び債務負担行為に基づく支出となっており、変更はできない。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3					
	判断理由				ベッド確保数50床以上の昭島市民の利用があり、昭島市民の特別養護老人ホームへの入所支援は達成している。				判断理由				平成27年度に対し、事業費及び成果に変わりはない。			
	課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題														
特別養護老人ホームの入所待機者は増加しているものの、当該施設におけるベッド確保数の拡大は、広域的なサービス提供基盤として、困難な状況である。																
今後の方向性（右より選択）		E A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持														
平成30年度予算編成における具体的な取組																
債務負担行為に基づく予算を計上予定。																

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	特別養護老人ホームもくせいの苑ベッド確保事業		部	保健福祉部		課長	小林 大介					
			課	介護福祉課		担当	河原崎 隆子					
			係	高齢サービス係		電話	内線2153					
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02 とともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）					特別養護老人ホーム内ベッド確保事業補助金交付要綱					
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）					法令による事業実施義務					
中項目	02 高齢者福祉											
個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	019	細々目	02	☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	特別養護老人ホームに入所する市民						特別養護老人ホームもくせいの苑のベッドを確保し、介護が必要である市民の施設入所を支援する。					
	実施内容						実績・成果					
	ベット確保数28床 平成14年度から平成32年度までの債務負担行為によりベッドを確保し、昭島市民の特別養護老人ホームへの入所を支援した。						1床あたり年間285,000円の補助。 年間7,980,000円の補助金を交付した。					
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	7,980	7,980	7,980	7,980					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	7,980	7,980	7,980	7,980					
	一般職員人件費		千円	807	830	798	832					
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	8,787	8,810	8,778	8,812						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由 特別養護老人ホームの入所待機者が増加する中で、昭島市民が優先的に特別養護老人ホームに入所する環境を整備する必要がある。				判断理由		要綱及び債務負担行為に基づく支出となっており、変更はできない。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由 ベッド確保数28床以上の昭島市民の利用があり、昭島市民の特別養護老人ホームへの入所支援は達成している。				判断理由		平成27年度に対し、事業費及び成果に変わりはない。					
	課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 特別養護老人ホームの入所待機者は増加しているものの、当該施設におけるベッド確保数の拡大は、広域的なサービス提供基盤として、困難な状況である。						今後の方向性 (右より選択)		E A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		
						平成30年度予算編成における具体的な取組						
						債務負担行為に基づく予算を計上予定。						

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	特別養護老人ホームフジホームベッド確保事業		部	保健福祉部		課長	小林 大介					
			課	介護福祉課		担当	河原崎 隆子					
			係	高齢サービス係		電話	内線2153					
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02 とともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）					特別養護老人ホーム内ベッド確保事業補助金交付要綱					
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）					法令による事業実施義務					
中項目	02 高齢者福祉											
個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	019	細々目	03	☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	特別養護老人ホームに入所する市民						特別養護老人ホームフジホームのベッドを確保し、介護が必要である市民の施設入所を支援する。					
	実施内容						実績・成果					
	ベット確保数50床 平成14年度から平成33年度までの債務負担行為によりベッドを確保し、昭島市民の特別養護老人ホームへの入所を支援した。						1床あたり年間285,000円の補助。 年間14,250,000円の補助金を交付した。					
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	14,250	14,250	14,250	14,250					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	14,250	14,250	14,250	14,250						
一般職員人件費		千円	807	830	798	832						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	15,057	15,080	15,048	15,082						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由 特別養護老人ホームの入所待機者が増加する中で、昭島市民が優先的に特別養護老人ホームに入所する環境を整備する必要がある。				判断理由		要綱及び債務負担行為に基づく支出となっており、変更はできない。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由 ベッド確保数50床以上の昭島市民の利用があり、昭島市民の特別養護老人ホームへの入所支援は達成している。				判断理由		平成27年度に対し、事業費及び成果に変わりはない。					
	課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 特別養護老人ホームの入所待機者は増加しているものの、当該施設におけるベッド確保数の拡大は、広域的なサービス提供基盤として、困難な状況である。						今後の方向性 (右より選択)		E		
						A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持						
						平成30年度予算編成における具体的な取組 債務負担行為に基づく予算を計上予定。						

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	敬老大会事業		部	保健福祉部		課長	小林 大介					
			課	介護福祉課		担当	鈴木 崇央					
			係	高齢サービス係		電話	内線2172					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）									
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	02	高齢者福祉										
個別計画（年度）								☐ 義務 ☐ 市上乗せあり				
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	020	細々目	01	☒ 任意 ☒ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	(1)招待者 88歳（平成28年9月15日現在）の方 (2)入場者 全市民対象						高齢者の長寿のお祝いと、これからの高齢社会での介護・認知症などについて式典・アトラクションを通じて多くの世代で考えていただく契機とする。					
	実績・成果											
	第1部（式典）・第2部（アトラクション・芸能） 市長挨拶・来賓祝辞、最高齢者紹介・表彰者紹介・高齢者表彰、小学生からのメッセージ、民生委員コーラス、つつしが丘北シニアクラブ（踊り）、パントマイム（山本光洋）、歌謡ショー（石原詢子） 第3部（芸能） パントマイム（山本光洋）、歌謡ショー（石原詢子） （「いきいき健康フェスティバル」「福祉祭り」を昭島市民会館・公民館において合同で開催）						平成21年度より「いきいき健康フェスティバル」「福祉祭り」を同時開催。 平成28年度敬老大会については、第1部（式典）と第2部（芸能・アトラクション）に新たに第3部（芸能）を設け、併せ約3,100人の参加があり、高齢者の長寿のお祝いと、これからの高齢社会での介護・認知症などについて多くの世代に周知できた。					
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	2,258	3,144	2,503	2,513	都支出金 ・高齢社会対策区市町村包括補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	981	1,410	1,119	1,126					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般職員人件費		千円	1,277	1,734	1,384	1,387						
人工数		人	4,842	4,980	4,788	4,992						
再任用職員人件費		千円	0.60	0.60	0.60	0.60						
人工数		人										
総事業費		千円	7,100	8,124	7,291	7,505						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由	高齢者自身が自らの長寿への喜びと高齢者に対する敬愛心の醸成を図る契機として敬老大会は必要であり、介護福祉課高齢サービス係の事業のうち優先順には高いものがある。					判断理由	前年度と同様に「いきいき健康フェスティバル」「福祉祭り」とともに合同開催で実施した。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	平成28年度も多数の参加者があり、市民に高齢者の敬愛や長寿のお祝い、同時開催される「いきいき健康フェスティバル」「福祉祭り」とともに福祉への関心や理解を深めることができた。					判断理由	平成27年度に対し、事業費及び成果に変わりはない。				
課題と今後の方向性	第5次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 ここ数年、参加者が多く、この状況を維持できるような企画を実施する。											
	今後の方向性 (右より選択)	E A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持										
	平成30年度予算編成における具体的な取組 現状を維持し予算計上予定。											

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	高齢者生活支援ショートステイ事業		部	保健福祉部		課長	小林 大介						
			課	介護福祉課		担当	鈴木 崇央						
			係	高齢サービス係		電話	内線2172						
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）										
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）										
中項目	02	高齢者福祉											
個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	021	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり		
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	昭島市内に居住する65歳以上の者であって、一時的に在宅生活が困難であると認められ、かつ、介護保険法に基づく要介護・要支援認定を受けていないもの。						一時的に在宅生活が困難な高齢者を施設において短期間保護する。						
	実施内容						実績・成果						
	高齢者生活支援ショートステイ（以下「ショートステイ」という。）を利用する者に対し、次に掲げるサービスを行う。 (1) 生活習慣等の指導 (2) その他必要な援護						ショートステイ 1名 3日 高齢者虐待及び高齢者の一時保護のためショートステイの利用						
	コスト												
		(単位)	27決算		28当初予算		28決算		29当初予算		備考＜特財名称等＞		
	直接事業費		千円	69		241		26		181			
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円										
		地方債	千円										
		その他特定財源	千円										
		一般財源	千円	69		241		26		181			
	一般職員人件費		千円	807		830		798		832			
	人工数		人	0.10		0.10		0.10		0.10			
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	876		1,071		824		1,013				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2		
	判断理由				高齢者の虐待対応など緊急に保護する場合に、高齢者を一時的に保護する必要がある。				判断理由				
									高齢者を保護する施設は、養護老人ホーム及び特別養護老人ホームで行うことが適切であるので、現在の実施方法が最善の方法であり、他の実施方法の検討の余地はない。				
③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3			
判断理由				この事業の目的にあった高齢者を一時的に保護することができた。				判断理由					
								平成28年度は1名3日のショートステイを実施した。					
課題と今後の方向性	第5次総合基本計画前半期の評価と今後の課題						今後の方向性		E				
	緊急時に施設の空きベッドを確保することが困難な状況にある。						(右より選択)		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				
							平成30年度予算編成における具体的な取組		高齢者の虐待対応など緊急に保護する場合に、高齢者を一時的に保護する必要がある、現状を維持し予算計上予定。				

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	高齢者紙おむつ購入費助成事業		部	保健福祉部		課長	小林 大介					
			課	介護福祉課		担当	濱崎 保					
			係	高齢サービス係		電話	内線2152					
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02 ともに支え合う あさしま（健康と福祉の充実）					紙おむつ等購入費給付要綱					
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）										
中項目	02 高齢者福祉					法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画					☐ 義務 ☐ 市上乗せあり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	023	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市内に住所を有し、介護保険施設及び病院等の施設入居者を除く。介護保険法第19条第1項に基づく要介護3以上の認定者。						寝たきり高齢者等に対し、紙おむつを支給することにより、その家族の介護の負担を軽減し、在宅介護及び福祉の増進を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	年度始めに「紙おむつ購入費支給事業協定書」を結んでいる（2社）業者が配達し、限度額8,000円までの購入に対して、9割を市が給付し、残り1割を利用者が負担する。						平成28年度の利用延べ人数5,068人、給付額25,881,377円（一人当たり平均約5,106円）の利用があり、家族介護の負担軽減に寄与している。					
	コスト											
			(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	23,895	25,500	25,881	25,500					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	23,895	25,500	25,881	25,500					
	一般職員人件費		千円									
	人工数		人									
再任用職員人件費		千円	890	904	943	916						
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20						
総事業費		千円	24,785	26,404	26,824	26,416						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由	対象者となる要介護認定3以上の方は、平成27年度末1,790人、平成28年度末1,930人と140人以上増加している。今後も寝たきり高齢者や家族介護者の増加が予想されることから家族介護の負担軽減の必要性は高い。					判断理由	紙おむつを業者が自宅に配達する方法など、家族介護者の負担軽減を図ることから継続して事業を行う。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	寝たきり高齢者等の紙おむつの使用は、その家族の経済的負担が重く、紙おむつを支給することにより、その家族の介護負担の軽減が図られた。					判断理由	一人当たりの利用額や利用者数は前年度と比較して増加したことにより、事業費も増加した。				
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 今後も高齢者及び紙おむつ利用者の増加は、必然的なことから今の制度運用では、財政的負担は増加する。また、疾病や要介護認定軽度者であっても、紙おむつが必要な高齢者もいることから、対象者や受益者負担等の見直しも検討する時期に来ている。						今後の方向性 (右より選択)	E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		
							平成30年度予算編成における具体的な取組 対象者や受益者負担等の見直しを検討する中で、予算計上を考えていきたい。					

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	救急医療情報キット配付事業		部	保健福祉部		課長	小林 大介					
			課	介護福祉課		担当	河原崎 隆子					
			係	高齢サービス係		電話	内線2153					
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）					昭島市救急医療情報キット配付事業実施要綱					
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）					法令による事業実施義務					
中項目	02 高齢者福祉											
個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	024	細々目	01	☒ 任意 ☒ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	65歳以上の単身世帯の方、または65歳以上の方のみの世帯に属する方						救急時に必要な医療情報を保管する救急医療情報キットを配付し、高齢者の緊急時に医療情報を速やかに医療従事者に伝えることで、適切な処置が受けられるように支援する					
	実施内容						実績・成果					
	市及び地域包括支援センターでの申請受付配付を実施したが、窓口まで申請にこられない方等については、民生委員等を通じて65歳以上の単身高齢者または高齢者のみの世帯に訪問し、救急医療情報キットを配付した。						平成29年3月31日現在で累計2,452個配付。広報に掲載して、告知をしている。また、すでに配布した方に、情報の更新の案内を送付した。					
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	202	220	219	70	都支出金 ・高齢社会対策区市町村包括補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	101	110	110	35					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般職員人件費		千円	807	830	798	832						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	1,009	1,050	1,017	902						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由				判断理由							
	高齢者に対する救急時の医療活動の支援が主目的であるが、他に高齢者のみの世帯の実態把握、安否確認などの要素もある。				市役所に来ることができない方に民生委員又は地域包括支援センターの職員に配布を依頼することで、支援すべき高齢者の把握にも役立っている。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				2		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由				判断理由							
昨年度は165セット配布をし、28年度は151セット配布した。				昨年度よりわずかであるが、申請者は減少している。								
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題											
	一度配布が終わると、再度必要になることはない。新規に65歳以上になった方に対し、引き続き広報および関係機関からも周知をかけていく必要がある。											
	今後の方向性（右より選択）		E A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持									
平成30年度予算編成における具体的な取組												
現状を維持し予算計上予定。												

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	高齢者マッサージ等施術費助成事業		部	保健福祉部		課長	小林 大介					
			課	介護福祉課		担当	鈴木 崇央					
			係	高齢サービス係		電話	内線2172					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）					法令による事業実施義務				
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	02	高齢者福祉										
個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり				
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	026	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	昭島市の区域内に住所を有する70歳以上の者で平成25・26年度に生活機能評価により、二次予防事業対象者になった市民税が非課税世帯のもの						高齢者に対し、マッサージ等の施術費の一部を助成することにより、引きこもり防止に努め、介護予防を推進するとともに視覚障害施術者の職域拡大と収入増を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	年間12枚 1枚1000円の助成券の交付 助成券の使用は、1回のマッサージ等につき3枚までとし、その施術費を超えない範囲で使用できる。						28年度は対象者477名に申請書を送付し、46名に交付					
	コスト											
			(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	290	2,447	276	2,441					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	290	2,447	276	2,441					
	一般職員人件費		千円	807	830	798	832					
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	1,097	3,277	1,074	3,273						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由 介護福祉課に属する法令による義務付けのない事業のうち、当該事業の優先度は27番目程度である。						判断理由 平成27年度については、26年度の二次予防対象者を対象として実施している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				1		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由 平成26年度からの新規事業であり、二次予防の対象者に対して実施をしている。平成28年度は平成25、26年度の生活機能評価により、二次予防事業対象者に対して申請書を送付した。申請者数が昨年と比較して17名増加した。						判断理由 平成27年度よりコストは変わらない（前年度比±10%以内）					
課題と今後の方向性	第5次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 平成27年度に生活機能評価がなくなったため、28年度からは25・26年度の二次予防者を対象者として実施をしたが、今後は、介護予防日常生活支援総合事業の一般介護予防者を対象者として検討する。											
	今後の方向性 (右より選択)		E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持							
	平成30年度予算編成における具体的な取組 実績を考慮し予算計上予定。											

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	朝日町高齢者福祉センター管理運営		部	保健福祉部		課長	小林 大介					
			課	介護福祉課		担当	横田 文昭					
			係	高齢サービス係		電話	内線2153					
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02 ともに支え合う あさしま（健康と福祉の充実）					（老人福祉法）昭島市高齢者福祉センター条例					
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）										
中項目	02 高齢者福祉					法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	03	項	01	目	05	細目	001	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市内に居住する60歳以上の自立している高齢者						趣味や健康づくりのために必要な設備・器具の設置及び交流の場を提供することで生きがいを持ち健康で明るい自立した生活をより長く継続できるようにする。					
	実施内容						実績・成果					
	○集会室（洋室・和室）、会議室の貸し出し ○健康器具（ヘルストロン・交流磁気治療器・血圧計）の提供 ○施設の適正な管理及び運営						施設の修繕、健康機器の保守点検委託等を行い利用環境の改善を図った。 管理員に対し利用者への対応指導を行い接遇の改善及びサービス向上に努めた。 利用者数については、減少したが、自立した生活の継続に貢献している。					
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	1,505	4,933	3,477	1,718	都支出金 ・市町村総合交付金 その他特定財源 ・高齢者福祉センター使用料 ・電話料				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円		2,000	1,400						
		地方債	千円									
その他特定財源		千円		1	1	1						
一般財源		千円	1,505	2,932	2,076	1,717						
一般職員人件費		千円										
人工数		人										
再任用職員人件費		千円	890	904	943	916						
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20						
総事業費		千円	2,395	5,837	4,420	2,634						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由	増加する高齢者が自立した生活を継続できるよう事業展開の必要性がある。高齢者が地域で元気に暮らせるよう、活動場所の提供など必要性は高く、福祉施策を行政が実施することは重要である。					判断理由	主な業務が施設管理であり、政策的に施設管理等を民間に委託するなど検討する余地はあるが、職員は再任用職員で管理業務を行っており、経費削減等の効果も期待できないことから前年度と同様に実施した。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	個人利用、団体利用とも順調であり、事業目的に即した成果が得られている。 高齢者の交流の場、憩いの場としての役割を果たし、高齢者の生きがい、健康づくりに寄与している。					判断理由	平成27年度に対し、事業費が増加したが、修繕費が伸びたため、成果に変わりはない。				
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 高齢者の活動拠点としての施設運営を行い、生きがい対策、健康づくり、介護予防の視点から高齢者の活動支援体制が構築されている。 老人福祉法に定める「老人福祉センターB型」として生活相談や健康相談に関する事業展開が不十分な状態である。						今後の方向性 (右より選択)	E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		
							平成30年度予算編成における具体的な取組 施設・設備の老朽化や故障に対応する予算措置が必要である。					

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	松原町高齢者福祉センター管理運営		部	保健福祉部		課長	小林 大介					
			課	介護福祉課		担当	横田 文昭					
			係	高齢サービス係		電話	内線2153					
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02 とともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）					（老人福祉法）昭島市高齢者福祉センター条例					
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）										
中項目	02 高齢者福祉					法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画						☐ 義務（ ☐ 市上乗せあり）					
予算科目コード	款	03	項	01	目	05	細目	002	細々目	01	☒ 任意（ ☐ 都補助等あり）	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市内に居住する60歳以上の自立している高齢者						趣味や健康づくりのために必要な設備・器具の設置及び交流の場を提供することで生きがいを持ちつつ健康で明るい自立した生活をより長く継続できるようにする。					
	実施内容						実績・成果					
	○集会室、会議室、和室の貸し出し ○健康器具（ヘルストロン・マッサージチェア・血圧計）の提供 ○卓球台の提供 ○陶芸窯の利用 ○施設（入浴設備を含む）の適正な管理及び運営						施設の修繕、健康機器の保守点検委託等を行い利用環境の改善を図った。 管理員に対し利用者への対応指導を行い接遇の改善及びサービス向上に努めた。 3センター中唯一入浴設備及び陶芸窯を備えていること、また、中央に位置することから、他のセンターの2倍以上の利用があり、利用者も増加した。					
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	8,170	8,842	6,826	8,208	その他特定財源 ・高齢者福祉センター使用料 ・庁舎等光熱水費 ・電話料				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円	891	839	841	839						
一般財源		千円	7,279	8,003	5,985	7,369						
一般職員人件費		千円										
人工数		人										
再任用職員人件費		千円	1,335	1,356	1,414	1,374						
人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.30						
総事業費		千円	9,505	10,198	8,240	9,582						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由				判断理由							
	増加する高齢者が自立した生活を継続できるよう事業展開の必要性がある。高齢者が地域で元気に暮らせるよう、活動場所の提供など必要性は高く、福祉施策を行政が実施することは重要である。				主な業務が施設管理であり、政策的に施設管理等を民間に委託するなど検討する余地はあるが、職員は再任用職員で管理業務を行っており、経費削減等の効果も期待できないことから前年度と同様に実施した。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				判断理由								
個人利用、団体利用とも順調であり、事業目的に即した成果が得られている。 高齢者の社会参加の促進、仲間作りの機会等の活動場所の提供など必要性は高い。				平成27年度に対し、事業費が僅かに減少したが、修繕費が減ったため、成果に変わりはない。								
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題											
	高齢者の活動拠点としての施設運営を行い、生きがい対策、健康づくり、介護予防の視点から高齢者の活動支援体制が構築されている。 老人福祉法に定める「老人福祉センターB型」として生活相談や健康相談に関する事業展開が不十分な状態である。						今後の方向性 (右より選択)		E			
						平成30年度予算編成における具体的な取組						
						経過年数に見合った修繕費等、適切な施設管理のための予算措置が必要である。						

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	拜島町高齢者福祉センター管理運営		部	保健福祉部		課長	小林 大介					
			課	介護福祉課		担当	横田 文昭					
			係	高齢サービス係		電話	内線2153					
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）					（老人福祉法）昭島市高齢者福祉センター条例					
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）										
中項目	02 高齢者福祉					法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画						☐ 義務（ ☐ 市上乗せあり）					
予算科目コード	款	03	項	01	目	05	細目	003	細々目	01	☒ 任意（ ☐ 都補助等あり）	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市内に居住する60歳以上の自立している高齢者						趣味や健康づくりのために必要な設備・器具の設置及び交流の場を提供することで生きがいを持ち健康で明るい自立した生活をより長く継続できるようにする。					
	実施内容						実績・成果					
	○集会室、会議室の貸し出し ○健康器具（マッサージチェア・血圧計）の提供 ○卓球台の貸し出し ○施設の適正な管理及び運営						施設の修繕、健康機器の保守点検委託等を行い利用環境の改善を図った。 管理員に対し利用者への対応指導を行い接遇の改善及び サービス向上に努めた。 利用者数については、減少したが、自立した生活の継続に貢献している。					
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	4,695	5,146	5,042	4,942	その他特定財源 ・高齢者福祉センター使用料 ・庁舎等光熱水費 ・電話料				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円	37	29	62	29						
一般財源		千円	4,658	5,117	4,980	4,913						
一般職員人件費		千円										
人工数		人										
再任用職員人件費		千円	890	904	943	916						
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20						
総事業費		千円	5,585	6,050	5,985	5,858						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由				判断理由							
	増加する高齢者が自立した生活を継続できるよう事業展開の必要性がある。高齢者が地域で元気に暮らせるよう、活動場所の提供など必要性は高く、福祉施策を行政が実施することは重要である。				主な業務が施設管理であり、政策的に施設管理等を民間に委託するなど検討する余地はあるが、職員は臨時職員で管理業務を行っており、経費削減等の効果も期待できないことから前年度と同様に実施した。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				判断理由								
個人利用、団体利用とも順調であり、事業目的に即した成果が得られている。 高齢者の交流の場、憩いの場としての役割を果たし、高齢者の生きがい、健康づくりに寄与している。				平成27年度に対し、事業費及び成果に変わりはない。								
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 高齢者の活動拠点としての施設運営を行い、生きがい対策、健康づくり、介護予防の視点から高齢者の活動支援体制が構築されている。 老人福祉法に定める「老人福祉センターB型」として生活相談や健康相談に関する事業展開が不十分な状態である。						今後の方向性 (右より選択)		E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	
							平成30年度予算編成における具体的な取組 施設・設備の老朽化や故障に対応する予算措置が必要である。					

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	基礎年金等事務		部	保健福祉部		課長	岡本 由紀子					
			課	保険年金課		担当	森谷 君江					
			係	年金係		電話	内線2042					
	第五次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	02 とともに支え合う あさしま（健康と福祉の充実）						国民年金法等				
	大項目	01 心とからだを支える（健康づくりの推進）										
中項目	02 保険・年金						法令による事業実施義務					
個別計画（年度）							☒ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	03	項	01	目	06	細目	001	細々目	01	☐ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	国民年金被保険者・厚生年金喪失者・20歳到達者（国民年金加入対象者）及び年金受給者						法定受託事務の適切な執行、日本年金機構との協力・連携により、年金未加入による無年金者の発生を防止し、老後の生活安定に寄与する。					
	実施内容						実績・成果					
	①第1号被保険者からの資格取得・喪失、種別の変更、氏名・住所の変更等に関する届出の受理及び審査 ②任意加入及び資格喪失の申出の受理及び審査 ③被保険者からの任意脱退の承認申請の受理 ④年金手帳の再交付申請の受理 ⑤被保険者から保険料の免除申請又は学生納付特例申請の受理及び審査 ⑥付加保険料納付の申出もしくは辞退の申出等 届出受理及び審査 ⑦年金受給権者からの裁定請求その他給付に係る申請等の受理及び審査						国民年金第1号被保険者 14,064人 任意加入者 229人 資格取得（届・申出） 1,949件 免除・学生納付特例申請 7,054件 国民年金裁定請求等 96件					
	コスト											
			(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	10,577	6,178	5,300	7,428	国庫支出金 ・基礎年金等事務委託金				
	財源内訳	国庫支出金	千円	7,766	5,952	5,300	7,428					
		都支出金	千円									
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般職員人件費		千円	16,140	16,600	15,960	16,640						
人工数		人	2.00	2.00	2.00	2.00						
再任用職員人件費		千円	3,560	3,617	3,771	3,664						
人工数		人	0.80	0.80	0.80	0.80						
総事業費		千円	30,277	26,395	25,031	27,732						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由	国民年金法による法定受託事務に規定されており、被保険者を老後の生活の支えとなる年金受給権に結びつけるための事業である。					判断理由	国民年金法による法定受託事務であり、市窓口での届出・申請、相談業務は被保険者の利便性を図るために必要である。また日本年金機構との協力・連携を図り、国民年金の加入率、保険料の納付率の向上に努めている。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	国民年金制度を市民に周知するため、広報・ホームページ等にてPRした。また年金相談員による相談を実施することにより、納付勧奨や免除申請など個々の状況に応じたきめ細かな相談業務の充実がより図られ、市民サービスの向上につながった。					判断理由	コストが変わらない中で、前年と同様きめ細かな相談業務の充実が図られた。				
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 社会・経済状況や景気の動向も未だ不透明であり、さらに年金制度への信用不信がぬぐえない状況で、納付率はいまだ低迷してる。国の行っている年金制度改革の動向を引き続き注視しつつ、日本年金機構との連携をより強化し、老後の生活基盤である年金確保のため、迅速な対応が出来るように努めたい。						今後の方向性 (右より選択)	E	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			
							平成30年度予算編成における具体的な取組 法定受託事務で実施しているため、直接事業費は国庫支出金である。そのため、市において具体的な取り組みの予定はない。					